

第1回 福岡地区水道企業団 経営戦略に関する懇話会

日 時：令和8年6月23日（火）13：30～

場 所：福岡地区水道企業団 3階 大会議室

次 第

- 1 開会
- 2 委員等紹介
- 3 福岡地区水道企業団企業長あいさつ
- 4 座長選出
- 5 議事 現水道ビジョン及び長期財政収支見通しにおける振り返りと新計画の方向性について
- 6 閉会

<配布資料>

資料1 座席表

資料2 福岡地区水道企業団 経営戦略に関する懇話会委員名簿

資料3 福岡地区水道企業団 経営戦略に関する懇話会設置要綱

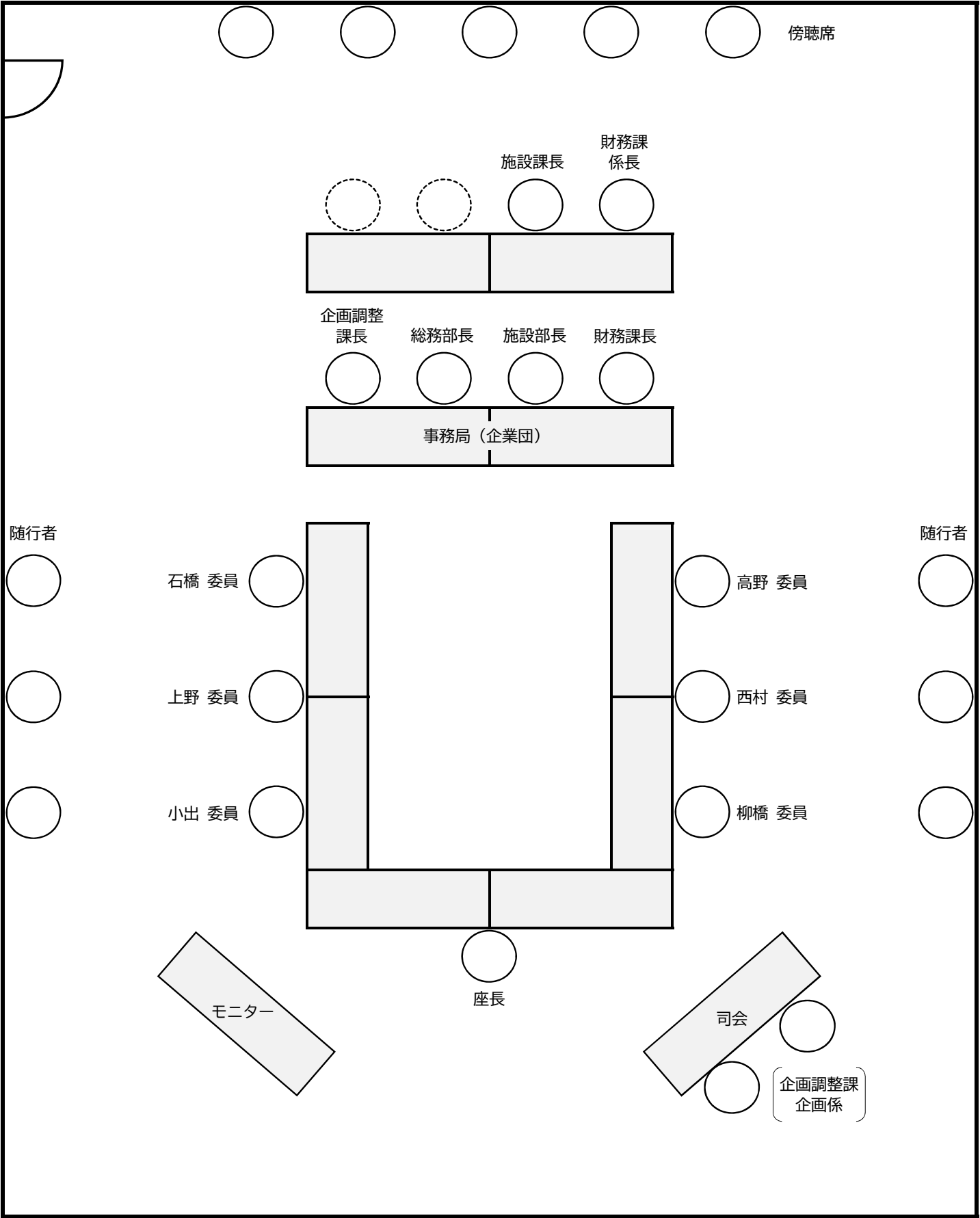
資料4 福岡地区水道企業団 経営戦略に関する懇話会傍聴要領

資料5 現水道ビジョン及び長期財政収支見通しにおける振り返りと新計画の方向性について

参考資料1 福岡地区水道企業団 水道ビジョン 2018

参考資料2 福岡地区水道企業団 長期財政収支見通し 2023 及び 第14次財政収支計画

第 1 回 福岡地区水道企業団 経営戦略に関する懇話会 座席表



第1回 福岡地区水道企業団 経営戦略に関する懇話会 名簿

1 委員

(五十音順 敬称略)

氏 名		役 職 等
1	いしばし ゆきと 石 橋 幸 登	E Y新日本 有限責任監査法人
2	うえの ゆうじ 上 野 勇 二	国土交通省九州地方整備局 河川部 上下水道調整官
3	こいで ひでお 小 出 秀 雄	西南学院大学 経済学部 教授
4	たかの こうじ 高 野 浩 二	太宰府市 上下水道課長
5	にしむら たかし 西 村 崇	福岡市 水道局 総務部長
6	やなぎばし やすお 柳 橋 泰 生	福岡大学 客員教授

2 事務局

氏 名		役 職 等
1	しまぶくろ ともゆき 島 袋 智 幸	福岡地区水道企業団 総務部長
2	ますやま とおる 増 山 徹	福岡地区水道企業団 総務部 企画調整課長
3	やまさき みつひろ 山 崎 光 博	福岡地区水道企業団 総務部 企画調整課 企画係長

福岡地区水道企業団 経営戦略に関する懇話会設置要綱

(設置目的)

第1条 福岡地区水道企業団における経営戦略として、水道ビジョンの一部改訂及び、長期財政収支見通しの見直しを行うにあたり、幅広い意見を聴取しながら検討を進めるため、福岡地区水道企業団 経営戦略に関する懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇話会は、次に掲げる事項について検討し、福岡地区水道企業団企業長（以下「企業長」という。）に対して意見を述べるものとする。

- (1) 福岡地区水道企業団の水道ビジョン及び長期財政収支見通しに関すること
- (2) その他企業長が必要と認めること

(組織)

第3条 懇話会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者のうちから企業長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 福岡地区水道企業団の構成団体職員
- (3) 企業長が必要であると認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱された日から令和9年3月末日までとする。ただし、特別の事由があるときはこの限りではない。

(座長)

第5条 懇話会は、座長1人を置く。

- 2 座長は、委員の中から事務局が推薦し、他の委員の承認により決定する。
- 3 座長は、懇話会の会務を総理する。
- 4 座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 懇話会の会議は企業長が招集する。

- 2 企業長は、必要があると認められるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(会議の公開)

第7条 懇話会の会議は、原則公開とする。ただし、その会議における検討の内容が、福岡地区水道企業団情報公開条例第7条に規定する非公開情報に該当する事項に関するものであるとき、又は、会議を公開することにより、当該会議の適正な運営に著しい支障が生じると認められるときは、この限りでない。

2 懇話会の会議の傍聴に関する手続その他傍聴に関して必要な事項は、別に定める。

(事務局)

第8条 懇話会の事務局は、福岡地区水道企業団総務部企画調整課に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、事務局が座長と協議の上、定める。

附 則

この要綱は、令和8年5月1日から施行する。

福岡地区水道企業団 経営戦略に関する懇話会傍聴要領

(趣旨)

第1条 この要領は、福岡地区水道企業団経営戦略に関する懇話会設置要綱第7条第2項の規定に基づき、福岡地区水道企業団経営戦略に関する懇話会（以下「懇話会」という。）の傍聴に関し、必要な事項を定める。

(受付)

第2条 会議の傍聴を希望する者（以下「傍聴希望者」という。）は、自己の氏名等を傍聴希望者受付簿（様式第1号）に記入し、整理番号票（様式第2号）の交付を受けなければならない。

2 傍聴希望者の受付は、会議の開催の30分前に開始し、会議の開催の10分前に終了するものとする。

(定員)

第3条 会議を傍聴する者（以下「傍聴人」という。）の定員は、原則として5名以内とする。

2 傍聴希望者が定員を超えるときは、抽選によって傍聴人を決するものとする。

(会議場に入ることができない者)

第4条 ポスター、ビラ、拡声器その他会議若しくは傍聴を妨害するおそれがあると認められる物品を携帯する者又は会議を妨害し、若しくは人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者は、懇話会の会議場（以下「会議場」という。）に入場することができない。

(傍聴人が守るべき事項)

第5条 傍聴人は、懇話会の会議を傍聴するにあたり、次の事項を守らなければならない。

- (1) 会議場における発言に対して、拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。
- (2) 会議場において発言しないこと。
- (3) みだりに席を離れないこと。
- (4) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (5) 携帯電話、パソコン等の情報通信機器の電源を切ること。
- (6) たすきを着用し、又はプラカードを掲げる等の示威的行為をしないこと。
- (7) 他の傍聴人の迷惑になるような行為をしないこと。
- (8) 前各号に定めるもののほか、会議場の秩序を乱し、又は会議の妨げとなるような行為をしないこと。

(撮影、録音等の禁止)

第6条 会議場において撮影、録音その他これらに類する行為をしないこと。ただし、座長が認めた場合は、この限りでない。

(傍聴人の退場)

第7条 傍聴人は、懇話会が傍聴を認めない議題に関する協議を行おうとするときは、速やかに会場から退場しなければならない。

(傍聴人への指示)

第8条 座長は、会議の平穏な進行を確保するため、傍聴人に対して必要な指示を行うことができる。

(違反に対する措置)

第9条 傍聴人が、この要領の規定に違反したときは、座長は、傍聴人に対して必要な措置を命じることができる。

2 傍聴人が前項の規定による命令又は前条の指示に従わないときは、座長は、その者に対して会議場からの退場を命じることができる。

(委任)

第10条 この要領に定めるもののほか、会議の傍聴に関し必要な事項は、その都度座長が定めるものとする。

附 則 この要領は、令和8年5月1日から施行する。

(様式第 1 号)

福岡地区水道企業団 経営戦略に関する懇話会
傍聴希望者受付簿

氏 名	住 所

(様式第 2 号)

年 月 日

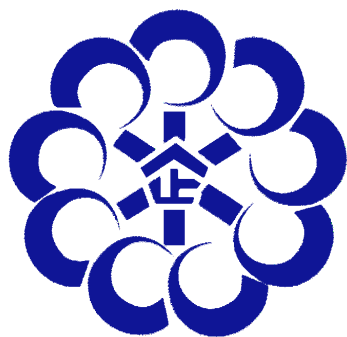
福岡地区水道企業団 経営戦略に関する懇話会

整理番号票

No. _____

傍聴人は、会議の開催中この整理票を携行し、
係員の求めに応じて提示してください。

現水道ビジョン及び長期財政収支見通しの 振り返りと新計画の方向性について



第1回 福岡地区水道企業団

経営戦略に関する懇話会

令和8年6月23日 福岡地区水道企業団

第1章 当企業団の概要

第2章 経営戦略の見直し経緯

第3章 今後のスケジュール

第4章 現計画の振り返り

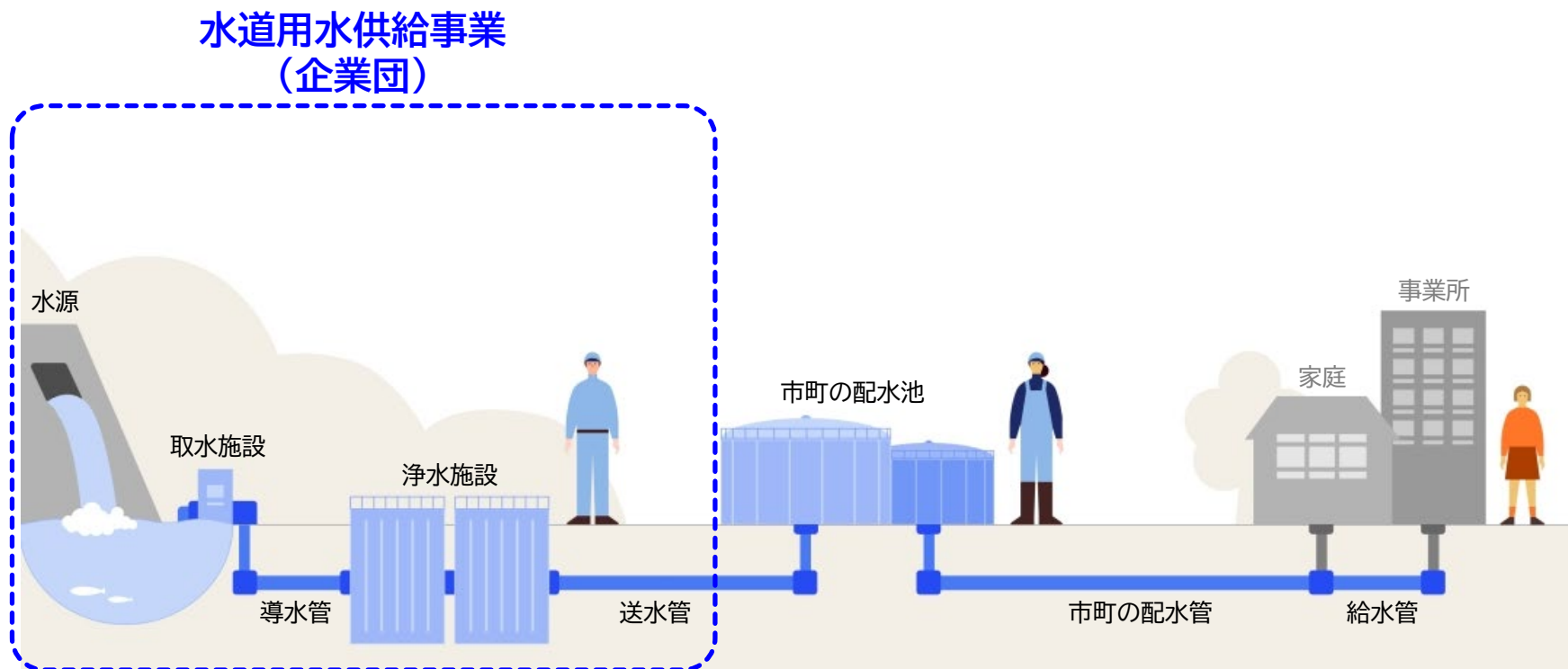
第5章 当企業団を取り巻く環境

第6章 新計画の方向性

第1章 当企業団の概要

1.1 福岡地区水道企業団とは

一般家庭や事業所に直接水を届けている **福岡都市圏の水道事業者**
(市町) へ水道用水を供給 する一部事務組合



デジタル庁「水道事業等の経営状況に関するダッシュボード」より

第1章 当企業団の概要

1.2 構成団体

6市7町1企業団1事務組合（10市7町の17自治体）

[福岡地区] 福岡市

[筑紫地区] 大野城市、筑紫野市、
太宰府市、
春日那珂川水道企業団
(春日市、那珂川市)

[粕屋地区] 古賀市、宇美町、
志免町、須恵町、
粕屋町、篠栗町、
新宮町、久山町※

[宗像地区] 宗像地区事務組合
(宗像市、福津市)

[糸島地区] 糸島市

※久山町は未供給



第1章 当企業団の概要

1.3 企業団の設立経緯

昭和30年代後半以降（高度経済成長期）の福岡都市圏では、



- ✓ 人口の増加
 - ✓ 都市化の進展
 - ✓ 生活レベルの向上
- ⇒ 水需要が年々増大

一方、地理的に

水需要を満たす河川に恵まれておらず渇水も頻発

抜本的な対策として **筑後川からの取水** に頼ることになり、

昭和48年6月 **福岡地区水道企業団を設立**

第1章 当企業団の概要

1.4 水源開発の歩み（福岡導水の供用開始）



福岡導水（S58.11 供用開始）



福岡導水

**筑後川からの導水が
ついに実現**

第1章 当企業団の概要

1.4 水源開発の歩み（導水初期の水源地開発）

江川ダム (S47)



寺内ダム (S53)



合所ダム (H6)



(両ダムの総合開発) 開発水量 **144,200m³/日**

開発水量 **28,100m³/日**

筑後大堰 (S60)



開発水量 **6,500m³/日**



第1章 当企業団の概要

1.4 水源開発の歩み（水源開発の効果）



福岡市実績			
渇水年	年間降水量 	1日平均 給水制限時間 	給水車 出動台数 
S53年	1,138mm	14時間	13,433台
H6年	891mm	8時間	0台

S53年渇水よりも年間降水量が少ないにも関わらず、

- ✓ 給水制限時間は **大幅に短縮**
- ✓ 給水車による運搬給水は **なし**

⇒ **水源開発の効果を発揮!!**

第1章 当企業団の概要

1.4 水源開発の歩み（更なる水源開発）

海水淡水化センター（H17）



開発水量 **50,000m³/日**

五ヶ山ダム（R3）



開発水量 **10,000m³/日**

鳴淵ダム（H14）



開発水量 **22,000m³/日**

大山ダム（H25）

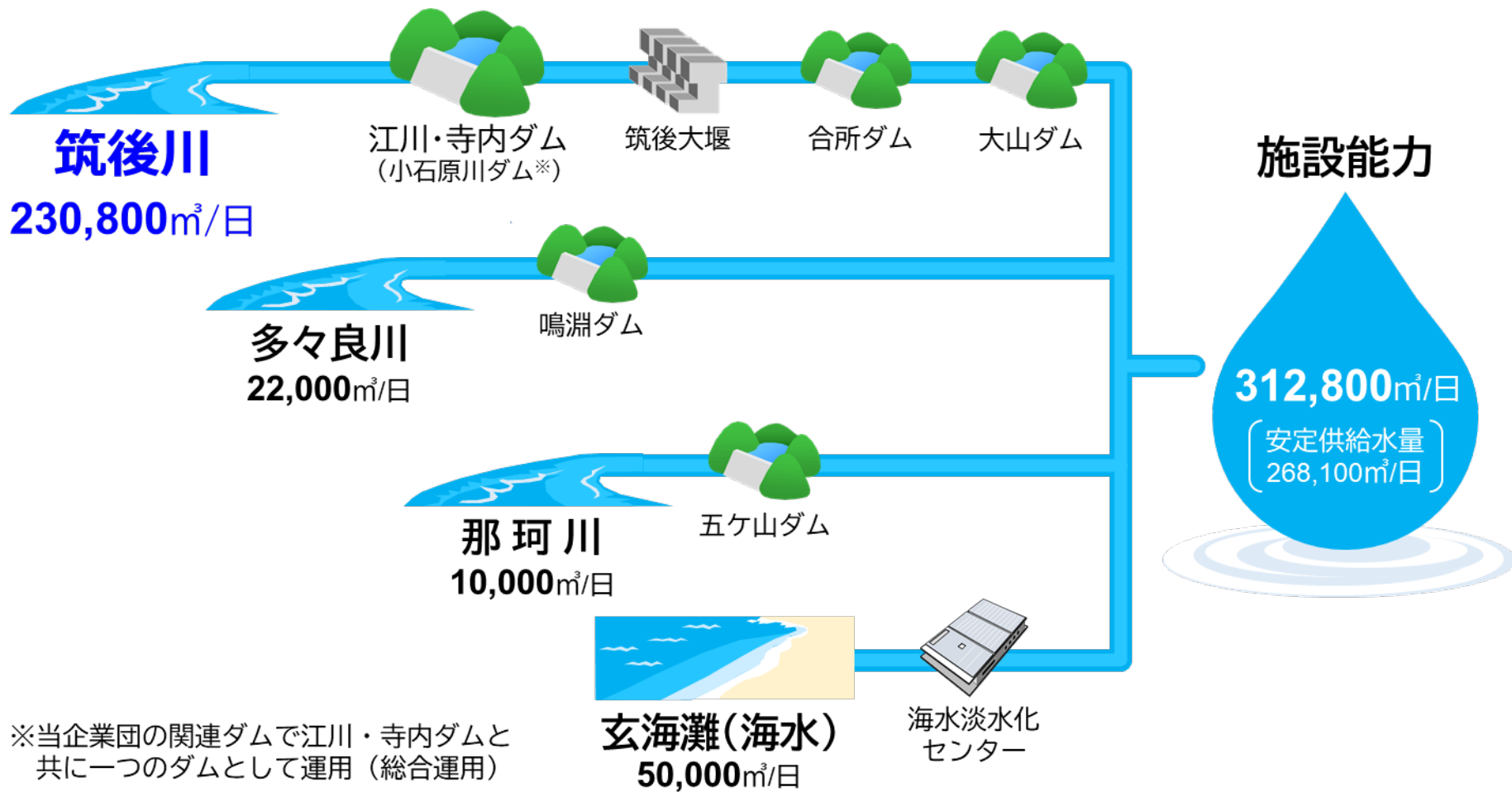


開発水量 **52,000m³/日**



第1章 当企業団の概要

1.4 水源開発の歩み（水源開発の完了）



企業団供給水量の **約7割** は筑後川の水

第1章 当企業団の概要

1.5 福岡都市圏の1日平均給水量と水源内訳（令和6年度決算）

✓ 福岡都市圏の給水人口：約 **256万人**

✓ 1日平均給水量：約 **66万m³/日**

筑後川水系
約 **26万m³/日**

その他の水源（川・池など）
約 **40万m³/日**

福岡都市圏で使用する水の **約3分の1** が筑後川の水

企業団送水分
約 **25万m³/日**

構成団体の自己水源
約 **41万m³/日**

福岡都市圏で使用する水の **約4割** を企業団が送水

第1章 当企業団の概要

第2章 経営戦略の見直しの経緯

第3章 今後のスケジュール

第4章 現計画の振り返り

第5章 当企業団を取り巻く環境

第6章 新計画の方向性

第2章 経営戦略の見直し経緯

2.1 経営戦略について

当企業団では、**水道ビジョン**、長期財政収支見通し 及び 財政収支計画 を経営戦略と位置付け、これに基づき毎年度の予算や運営方針を策定し、事業を推進中

福岡地区水道企業団 経営戦略

①水道ビジョン

概ね20年間で取り組むべき方策、事項を示す経営方針

【現計画】

**水道ビジョン
2018**

②長期財政収支見通し

概ね20年間の事業計画と事業費を見込んだ長期的経営方針で、必要に応じて見直し

**長期財政収支見通し
2023**

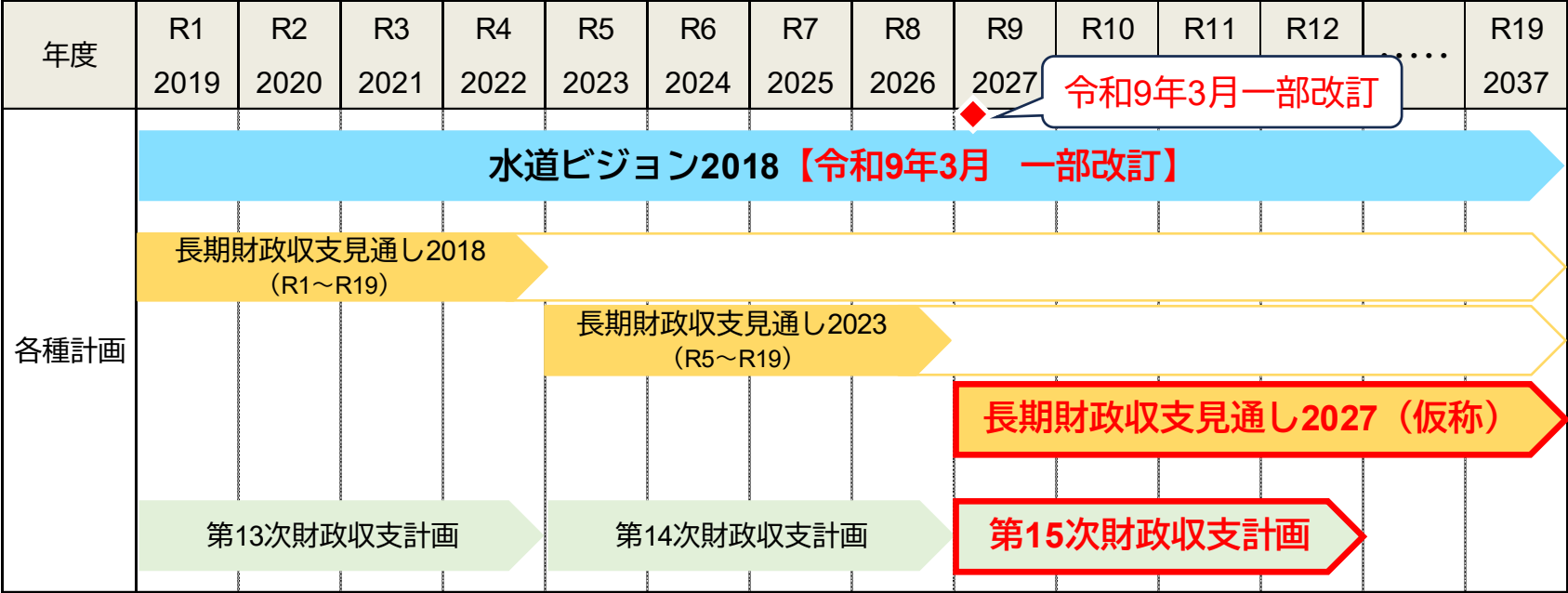
③財政収支計画

長期財政収支見通しの中期的実施計画（4年間）

第14次財政収支計画
令和8年度で計画期間満了

第2章 経営戦略の見直し経緯

2.2 計画期間と経営戦略見直しの経緯



現計画である第14次財政収支計画が令和8年度で計画期間満了
➡次期計画となる第15次収支計画の策定に着手

企業団を取り巻く環境等が変化

第15次財政収支計画の策定に合わせて...

「長期財政収支見通し2027（仮称）」の策定

「水道ビジョン2018」の一部改訂

第1章 当企業団の概要

第2章 経営戦略の見直し経緯

第3章 今後のスケジュール

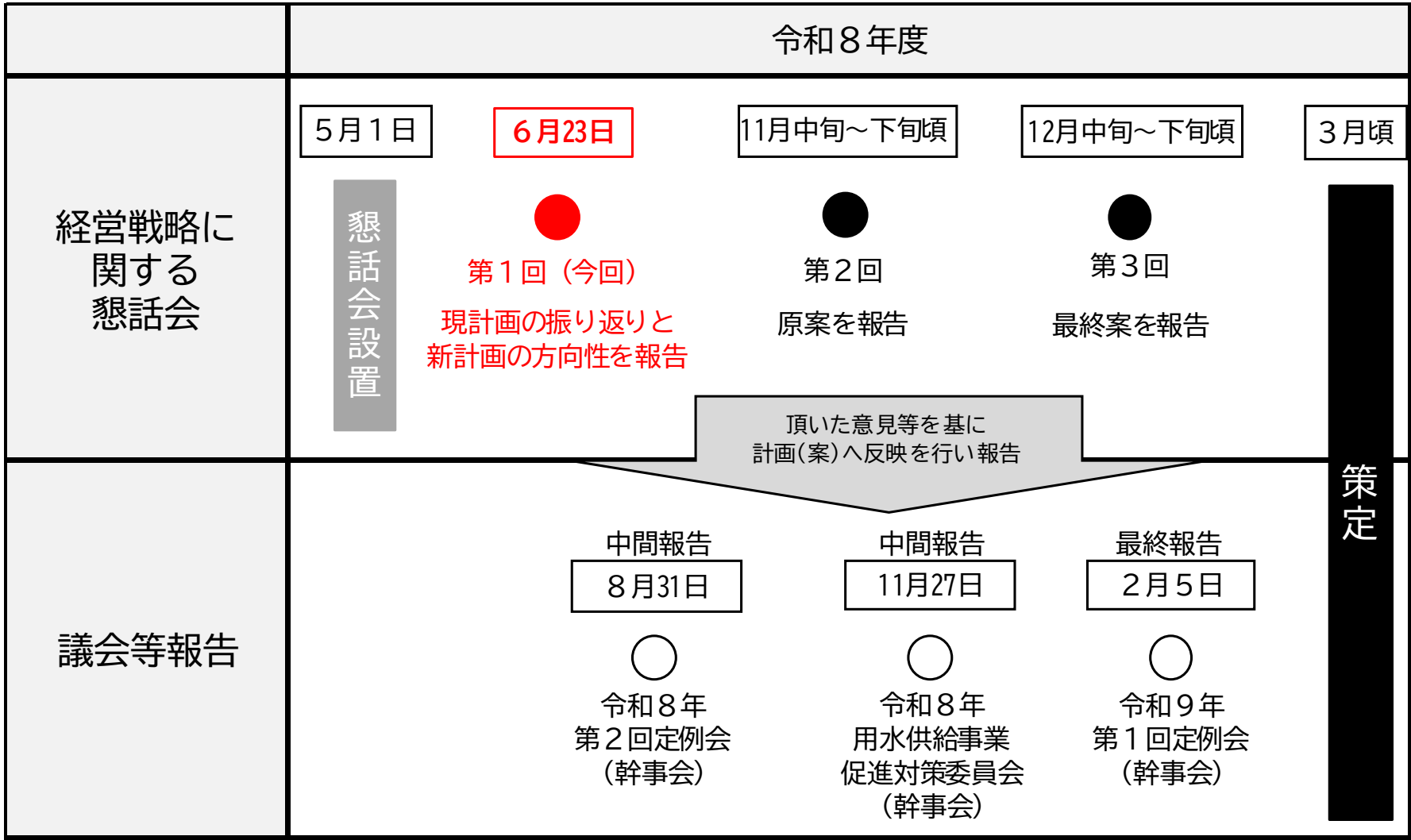
第4章 現計画の振り返り

第5章 当企業団を取り巻く環境

第6章 新計画の方向性

第3章 今後のスケジュール

3.1 今後のスケジュール



第1章 当企業団の概要

第2章 経営戦略の見直し経緯

第3章 今後のスケジュール

第4章 現計画の振り返り

第5章 当企業団を取り巻く環境

第6章 新計画の方向性

第4章 現計画の振り返り

4.1 水道ビジョンの概要

基 本 理 念

福岡都市圏の安心で快適な住民生活と持続的な発展を支える水道

- 災害や事故においても可能な限り安定的に供給
 - ⇒ 福岡都市圏の皆様の安心で快適な生活を支える
- 今後も十分な水道用水を安定的に供給
 - ⇒ 福岡都市圏の持続的な発展を支える

第4章 現計画の振り返り

4.1 水道ビジョンの概要

厚生労働省の策定した新水道ビジョンを踏まえ、3つのテーマに基づく基本目標を設定

【テーマ】

【基本目標】



持続

50年後・100年後も持続可能な水道システムの構築



安全

環境変化等に適切に対応し安全な水道用水を供給



強靱

災害等に対して強靱な施設と組織の構築

第4章 現計画の振り返り

4.1 水道ビジョンの施策体系

3つのテーマを実現するため施策目標と実現方策を設定



50年後・100年後も持続可能な水道システムの構築

運 営 基 盤	施 設	目標1：施設の健全性の確保、安全性・経済性等の向上 環境負荷軽減対策の推進	
		実 現 方 策	① 適切な維持管理の実施
			② 計画的な施設の更新・改良
			③ 環境負荷軽減対策の推進
	経 営	目標2：健全な財政基盤の維持及びさらなる経営の効率化 将来の投資に備えた効率的な資金確保	
		実 現 方 策	④ 将来の資金需要を見据えた中・長期的な経営計画の策定
			⑤ 効率的な事業運営の検討
			⑥ 資金需要(事業費)の平準化
			⑦ 給水収益に対する企業債等残高の比率を踏まえた資金確保
	人 的 資 源	目標3：安定した運営の確保のための技術力の維持・向上 及び企業団経営に精通した職員の確保	
		実 現 方 策	⑧ 技術の継承に係る企業団独自のマニュアル等の作成
			⑨ 定期的な技術研修の実施
		⑩ 人材確保の手法について調査・研究	

第4章 現計画の振り返り

4.1 水道ビジョンの施策体系

持続

50年後・100年後も持続可能な水道システムの構築

水源・安定供給	目標4：利水安全度を考慮した安定供給の継続	
	実現 方策	⑪ より効率的な水運用の検討、実施
		⑫ 渇水時における対応の検討
		⑬ 小石原川ダム、筑後川水系ダム群連携事業の促進
信頼関係・連携	目標5：水源地域や水道利用者等との信頼関係の醸成 企業団と構成団体とが課題を共有し、連携して解決	
	実現 方策	⑭ 水源地域とのコミュニケーションの継続
		⑮ ICT等を活用した筑後川流域・企業団に関する情報発信の充実
		⑯ 施設の共同化など構成団体との連携強化
		⑰ より柔軟な送水方法等の検討
		⑱ 構成団体と水質情報を共有し、浄水処理方法や水質管理等について技術支援
		⑲ 構成団体の人材育成への貢献

第4章 現計画の振り返り

4.1 水道ビジョンの施策体系

安全

環境変化等適切に対応し安全な水道用水を供給

目標6：環境変化等適切に対応できる浄水処理・水質管理体制の充実 水源水質の保全活動の推進		
水源・水質の 保全	実現 方策	⑳ 水安全計画の運用及びPDCAサイクルに基づく継続的な改善
		㉑ より安全な浄水処理のための施設の改良・薬品の検討
		㉒ 福岡都市圏の共同検査センターとしての役割を継続
		㉓ 水源かん養林の保全活動や河川美化活動への継続参加
		㉔ 水源かん養基金事業の取り組み状況等の情報共有

強靱

災害等に対して強靱な施設と組織の構築

目標7：災害等にも対応できる強靱な施設の構築 非常時にも事業を継続できる組織と計画づくり		
災害時・緊急時 対策	実現 方策	㉕ バックアップ機能の強化・管路の耐震化を効率的に整備
		㉖ 福岡導水の耐震化・機能強化を水資源機構等と連携して検討
		㉗ 災害マニュアル等の適宜更新
		㉘ 事業継続計画等の策定及び適宜更新
		㉙ 災害等を想定した教育、訓練の実施

第4章 現計画の振り返り

4.2 水道ビジョン「持続__運営基盤（施設）」

持続

目標1

施設の健全性の確保、安全性・経済性等の向上
環境負荷軽減対策の推進

- 職員の日常・定期点検や委託業者の保守点検等により、施設を適切に維持管理しつつ、修繕による延命化を図りながら、効率的・効果的な施設維持に努めている。

長期財政収支見通し2023 主要事業

海水淡水化施設の設備更新
牛頸浄水場の改良・更新

- 牛頸浄水場の浄水処理過程で発生した汚泥（脱水ケーキ）を、土壌改良材やセメント原料としてリサイクルを行い有効活用することで環境負荷軽減対策を推進している。



脱水ケーキ

第4章 現計画の振り返り

4.2 水道ビジョン「持続__運営基盤（経営）」

持続

目標2

健全な財政基盤の維持及びさらなる経営の効率化
将来の投資に備えた効率的な資金確保

- 海水淡水化センターにおける処理工程の見直し（UF膜省略）による維持管理費の削減や、牛頸浄水場における沈殿池機械設備の延命化による更新時期の見直しを進め、経営の効率化に努めている。
- 4年ごとに「財政収支計画」を策定し、この計画に基づき経営管理を行うことで、健全経営に努めている。



処理工程から省略したUF膜
（海水淡水センター）

第4章 現計画の振り返り

4.2 水道ビジョン「持続__運営基盤（人的資源）」

持続

目標3

安定した運営の確保のための技術力の維持・向上
及び企業団経営に精通した職員の確保

- 水道事業に関する職員研究発表会の実施や外部研修会への積極的な参加により、企業団の安定した運営に必要な技術知識の向上に努めている。
- 技術継承を図るため、独自の業務マニュアルや手順書を整備するとともに、運用実績を踏まえ、適宜見直しを行い、充実化を図っている。



管路の耐震化工事 合同視察
(筑後川3企業団※)

※ 福岡県南広域水道企業団、佐賀東部水道企業団、福岡地区水道企業団

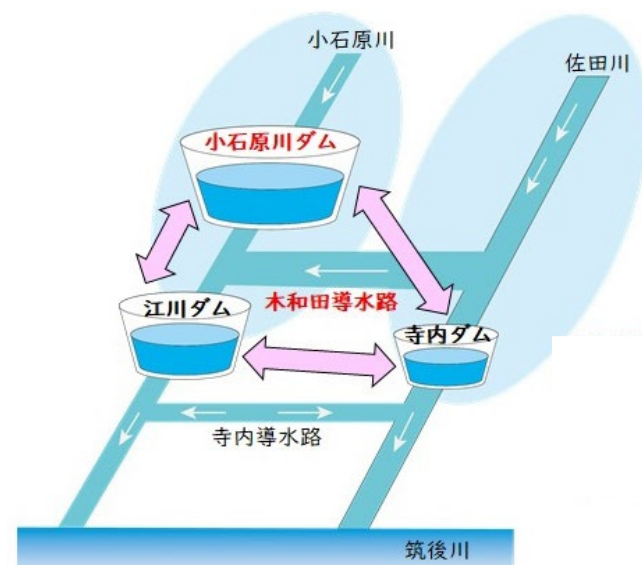
第4章 現計画の振り返り

4.2 水道ビジョン「持続__水源・安定供給」

持続

目標4 利水安全度※¹を考慮した安定供給の継続

- 天候に左右されず、独自に運用が可能な海水淡水化センターにおいて、渇水時に生産水量を増量し、水道用水の安定供給に努めている。
- 3ダム※²を1つの貯水池とする運用を試行※³することにより、関係者間で水を有効活用し、水源の確保に努めている。



3ダムの効率的な運用

- ※¹ 何年に1度の規模の渇水に対してまで安定的に取水が可能であることを示す指標のこと
ダム等の水源開発は通常、10年に1回程度の渇水においても安定的な取水が可能となるよう計画している
- ※² 3ダム（江川ダム、寺内ダム、小石原川ダム）
- ※³ ダムの管理主体は水資源機構

第4章 現計画の振り返り

4.2 水道ビジョン「持続__信頼関係・連携」

持続

目標5

水源地域や水道利用者等との信頼関係の醸成
企業団と構成団体とが課題を共有し、連携して解決

- 福岡都市圏で使用される水道水の約3分の1が筑後川の恵みに支えられていることに感謝し、流域の方々と水を通じた交流を深めるため様々な交流事業を行った。
- 牛頸浄水場および乙金浄水場において緊急時対応や技術交流に関する協定を令和7年3月に締結し、相互連携体制を構築している。
- 水質監視装置を増設するとともに、水質情報共有システムを導入し、構成団体と水質情報を共有した。
また、構成団体を対象とした研修会等を開催し、構成団体の人材育成にも貢献している。



筑後川の恵みフェスティバル

第4章 現計画の振り返り

4.2 水道ビジョン「安全__水源・水質の保全」

安全

目標6

環境変化等適切に対応できる浄水処理・水質管理体制の充実
水源水質の保全活動の推進

- 筑後川の水質の変化や送水管路の二重化による残留塩素濃度の低下事象等に対応するため、脱水機、塩素注入設備および水質監視装置の増設等を行い、水質の安全性を確保している。

長期財政収支見通し2023 主要事業

水質管理機能の強化

- 水源かん養林の保全活動や河川美化活動への参加など、水源地域の自治体や関係機関と連携し、水源水質の保全に取り組んでいる。



朝倉市での植樹の様子
(上秋月湖水源の森づくり)

第4章 現計画の振り返り

4.2 水道ビジョン「強靱__災害時・緊急時対策」

強靱

目標7

災害時にも対応できる強靱な施設の構築
非常時にも事業を継続できる組織と計画づくり

- 管路整備計画に基づき、大規模地震に備えた送水管路の耐震化及び二重化等により、バックアップ機能の強化を図っている。

長期財政収支見通し2023 主要事業

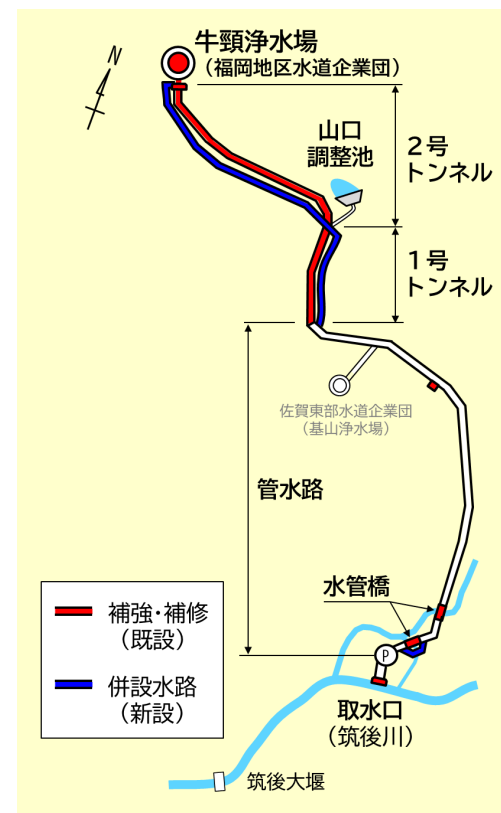
管路の耐震化

- 福岡導水施設の耐震性の確保および老朽化対策として、福岡導水施設の地震対策事業を推進している。

長期財政収支見通し2023 主要事業

福岡導水施設地震対策事業※

※事業主体は
水資源機構



福岡導水 事業概要図

第4章 現計画の振り返り

4.3 長期財政収支見通しの概要

長期財政収支見通し2023（以下 現財政収支見通し）

現財政収支見通し等に位置付けられている「主要事業」

① 海水淡水化施設の設備更新

② 牛頸浄水場の改良・更新

③ 水質管理機能の強化

④ 管路の耐震化

⑤ 福岡導水施設地震対策事業（水資源機構への負担金）

第4章 現計画の振り返り

4.4 長期財政収支見通しにおける主要事業

① 海水淡水化施設の設備更新

- 供用開始後約20年が経過したため、更新時期を迎えた機器の更新を行うもの
 - 事業期間：令和4年度～令和18年度
- ✓ 通常の浄水施設よりも更新費用が高額な一方で、活用可能な国庫補助がない。
- ✓ 物価上昇の影響等により、今後事業費が増額となる可能性がある。
- ✓ 動力費のさらなる削減に向けた新技術（エネルギー回収装置）の導入検討に時間を要したため、発注時期を見直したが、全体の事業期間に影響はない。

（税抜、単位：百万円）

	R5年度 (決算)	R6年度 (決算)	R7年度 (予算)	R8年度 (予算)
計画額	196	1,526	2,623	2,832
実績額	72	548	1,102	1,204
差額	△4,251			

高圧RO膜設備の更新



第4章 現計画の振り返り

4.4 長期財政収支見通しにおける主要事業

② 牛頸浄水場の改良・更新

- 更新時期を迎えた機器の更新を行うもの

- ✓ 更新対象設備について、機器の修繕による延命化を行い、事業費は計画よりも減少
- ✓ 事業は概ね計画どおり進捗

(税抜、単位：百万円)

	R5年度 (決算)	R6年度 (決算)	R7年度 (予算)	R8年度 (予算)
計画額	749	1,113	1,058	677
実績額	975	477	758	1,075
差額	△312			

電気設備 更新工事



第4章 現計画の振り返り

4.4 長期財政収支見通しにおける主要事業

③ 水質管理機能の強化

- 残留塩素濃度低下事象や送水管路の二重化等による送水環境の変化に対応するため、水質監視装置や脱水機の増設を行うもの
- 事業期間：令和5年度～令和9年度

✓ 工事内容の見直しに伴い、事業費は計画よりも減少

✓ 事業完了も前倒し（令和9年度→令和7年度）

（税抜、単位：百万円）

	R5年度 （決算）	R6年度 （決算）	R7年度 （予算）	R8年度 （予算）
計画額	14	835	158	321
実績額	43	772	436	0
差額	△77			

水質監視装置の増設



第4章 現計画の振り返り

4.4 長期財政収支見通しにおける主要事業

④ 管路の耐震化

〔牛頸浄水場から各市町へ
水道用水を届ける送水管〕

⑤ 福岡導水施設地震対策事業

〔筑後川から牛頸浄水場へ
水を届ける導水施設〕



第4章 現計画の振り返り

4.4 長期財政収支見通しにおける主要事業

④ 管路の耐震化

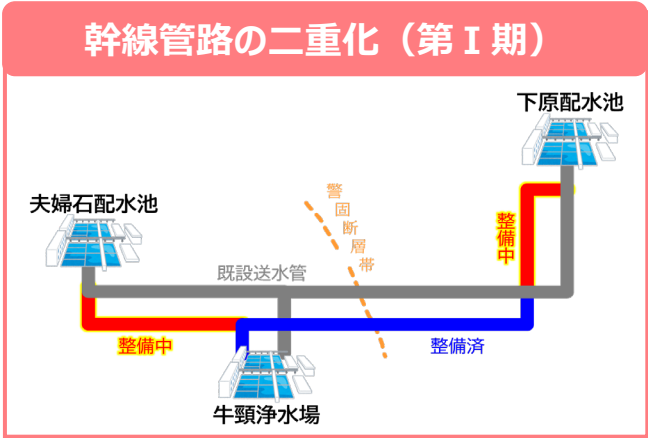
- 管路整備計画に基づき、老朽化した管路の更新、大規模地震に備えた耐震化及び危機対応のための機能強化を行うもの

事業	事業期間	事業内容	整備延長
第Ⅰ期	平成27年度～令和9年度	幹線管路の耐震化（二重化等）	32.2km
第Ⅱ期	令和10年度～	支線管路の更新・耐震化等	131.4km

- ✓ 事業の進捗により、耐震適合率は50.3%へ上昇（H27：18.4% ※） ※ 耐震管率
- ✓ 地元調整や現場条件の変化に伴う施工方法の見直しにより、事業に遅れが生じており、第Ⅰ期の事業期間は、今後の施工状況を踏まえ再検討

（税抜、単位：百万円）

	R5年度 （決算）	R6年度 （決算）	R7年度 （予算）	R8年度 （予算）
計画額	2,864	3,379	3,764	4,281
実績額	2,116	3,318	7,027	3,235
差額	1,408			



第4章 現計画の振り返り

4.4 長期財政収支見通しにおける主要事業

⑤ 福岡導水施設地震対策事業

- 約25kmの導水管のうち、トンネル区間等の約10kmについて、地震及び老朽化対策を行うもの（企業団が費用の一部を負担）
- 事業主体：水資源機構
- 事業期間：平成30年度～令和17年度

✓ 物価高騰等の影響により、総事業費が増額（290億円→520億円）

✓ 現場条件の変化に伴う施工方法の見直し等により、事業期間も延期

（税抜、単位：百万円）

	R5年度 （決算）	R6年度 （決算）	R7年度 （予算）	R8年度 （予算）
計画額	1,539	1,885	2,018	2,059
実績額	1,523	1,708	1,297	1,923
差額	△1,050			

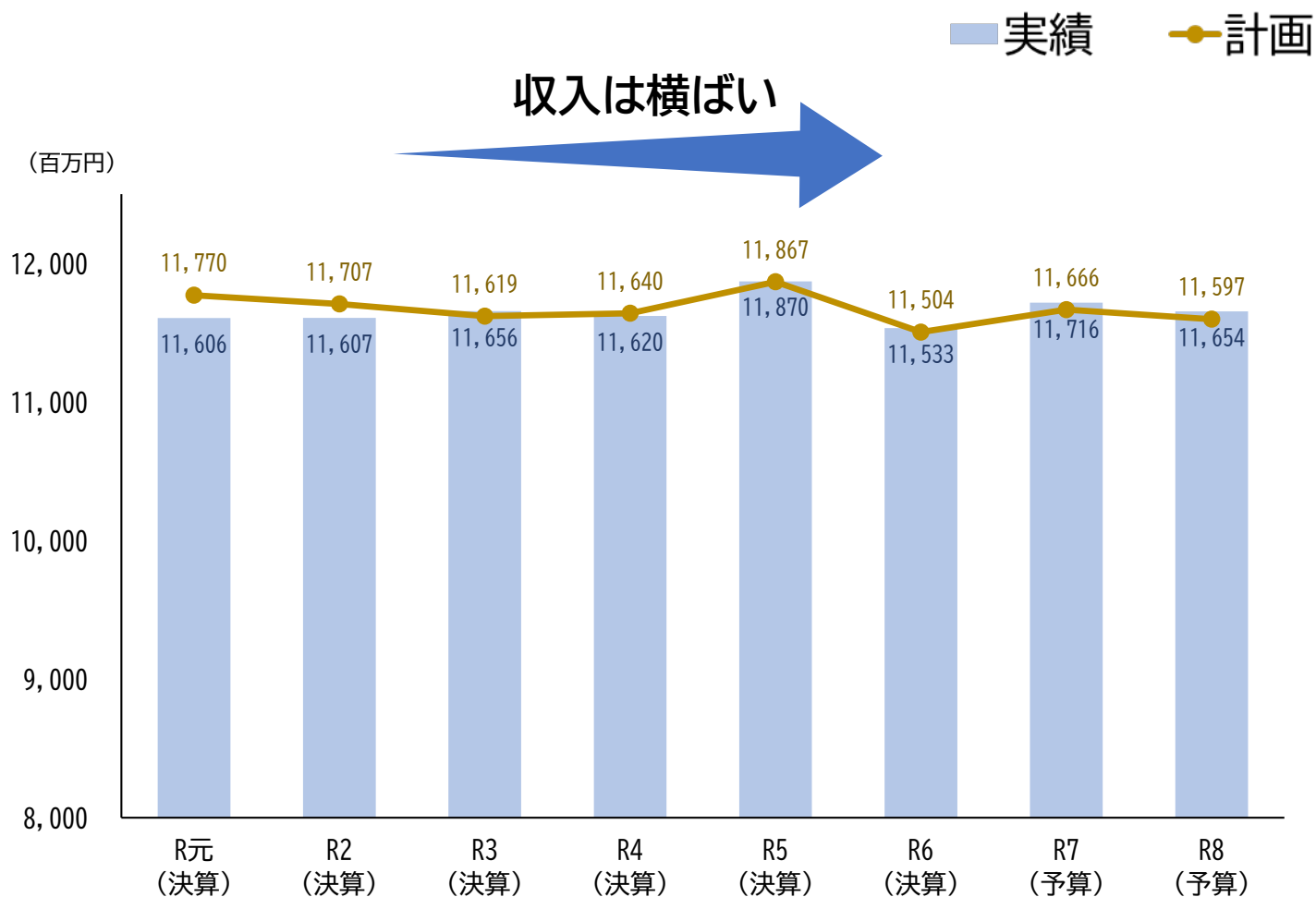
2号トンネル 覆工状況



第4章 現計画の振り返り

4.4 長期財政収支見通しにおける財政収支状況

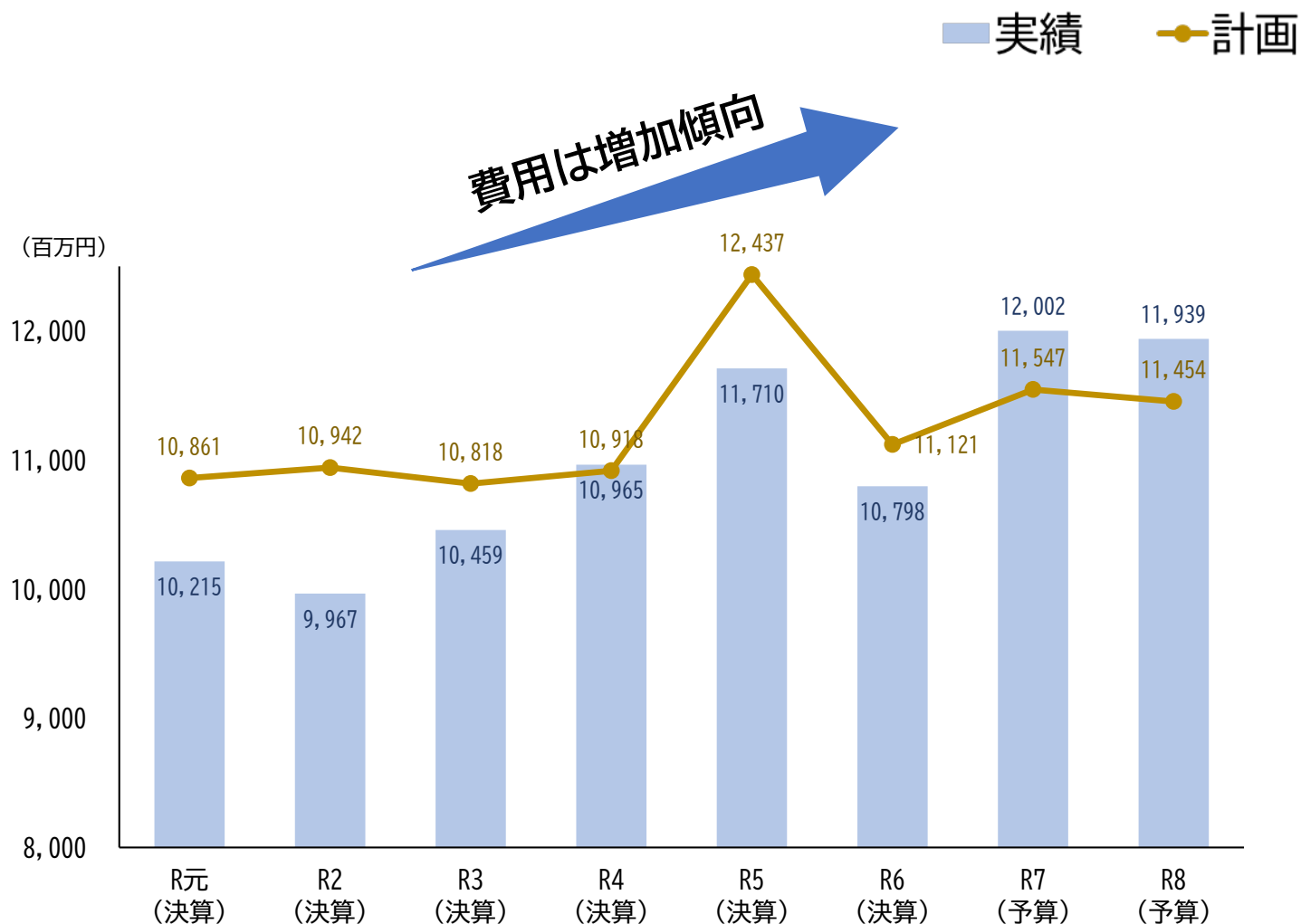
1) 収益的収支の収入(税抜き)の推移



第4章 現計画の振り返り

4.4 長期財政収支見通しにおける財政収支状況

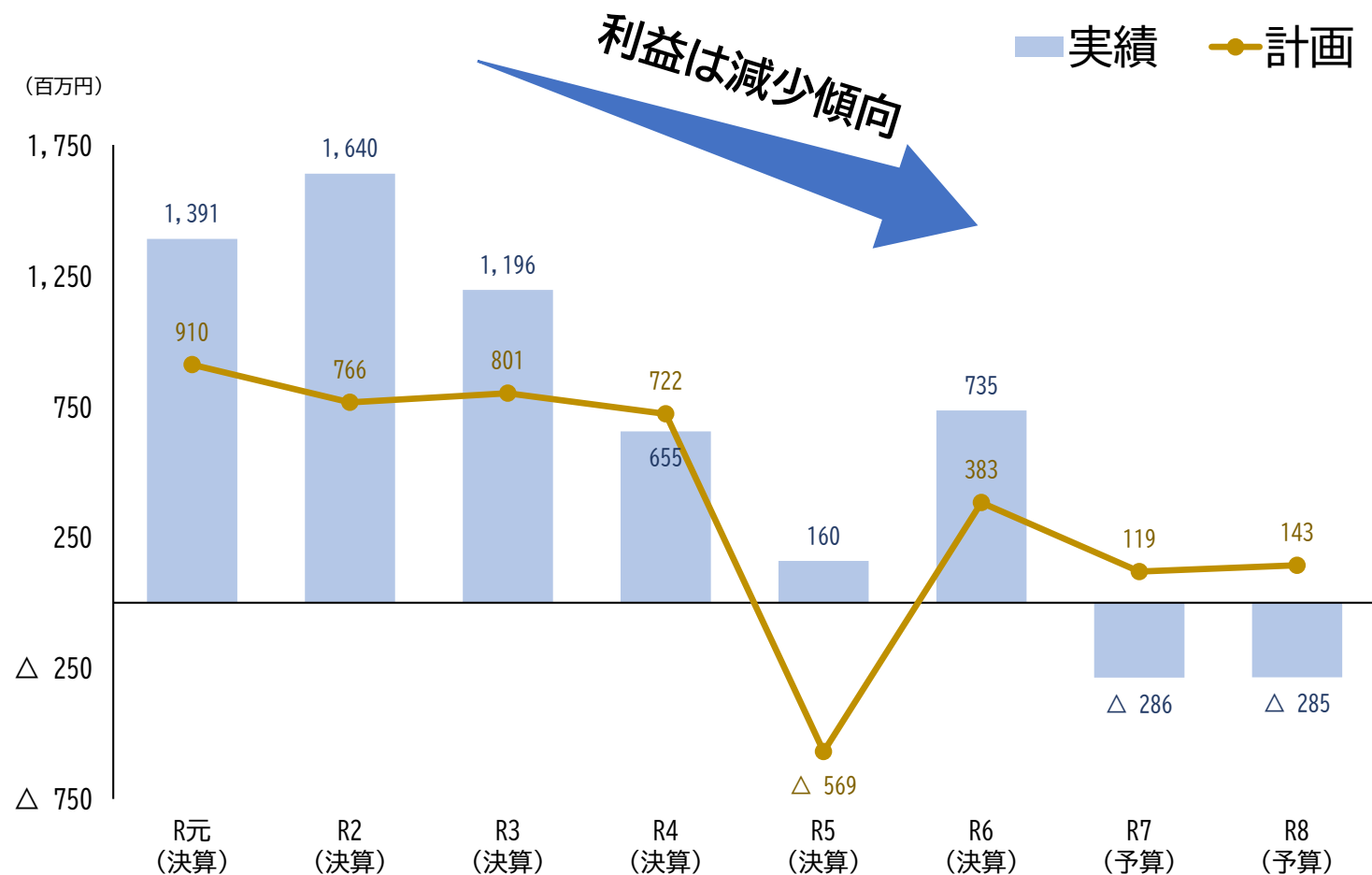
2) 収益的収支の費用(税抜き)の推移



第4章 現計画の振り返り

4.4 長期財政収支見通しにおける財政収支状況

3) 単年度損益(税抜き)の推移

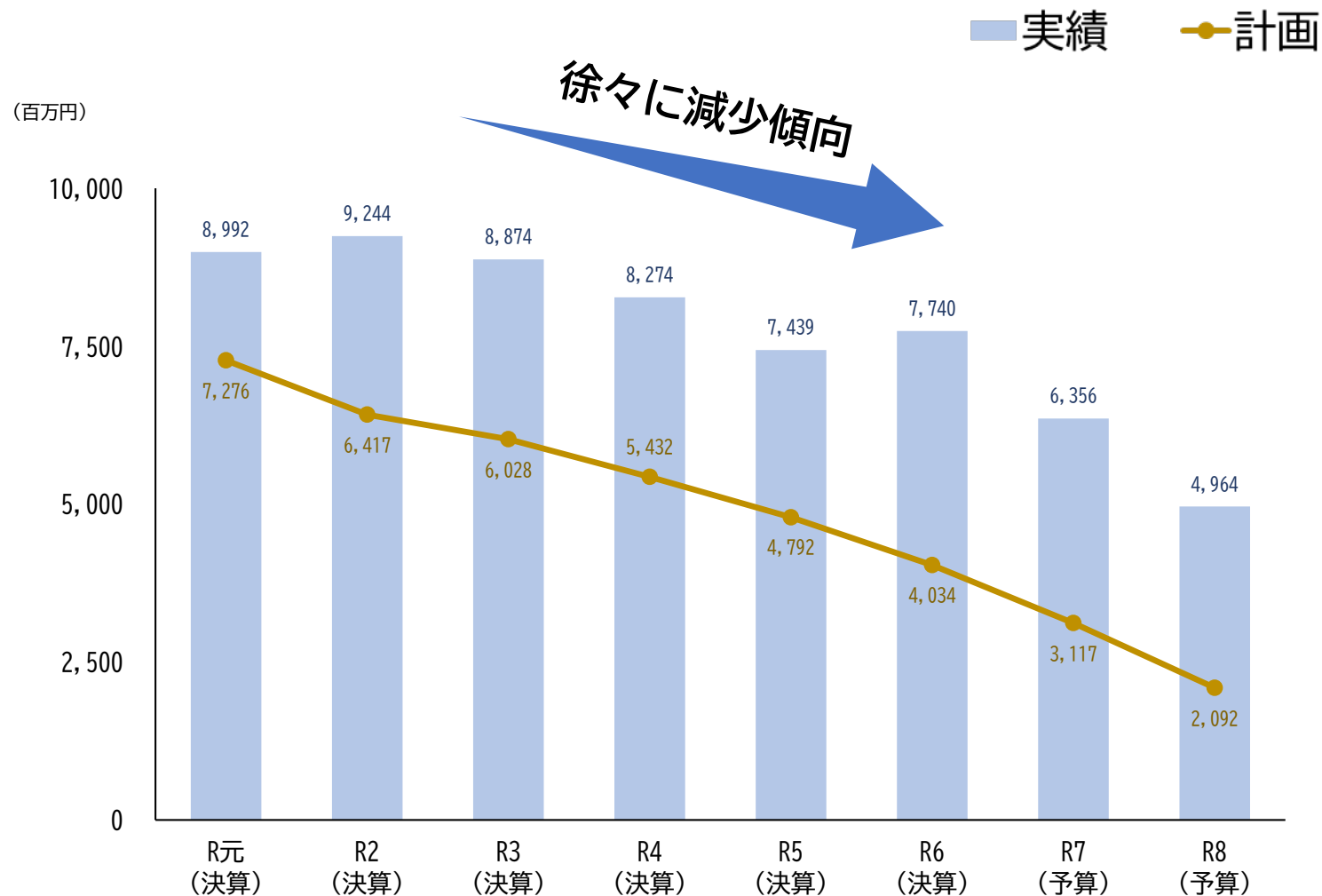


※令和4年度の利益は、過年度損益修正分の利益902百万円を含まない

第4章 現計画の振り返り

4.4 長期財政収支見通しにおける財政収支状況

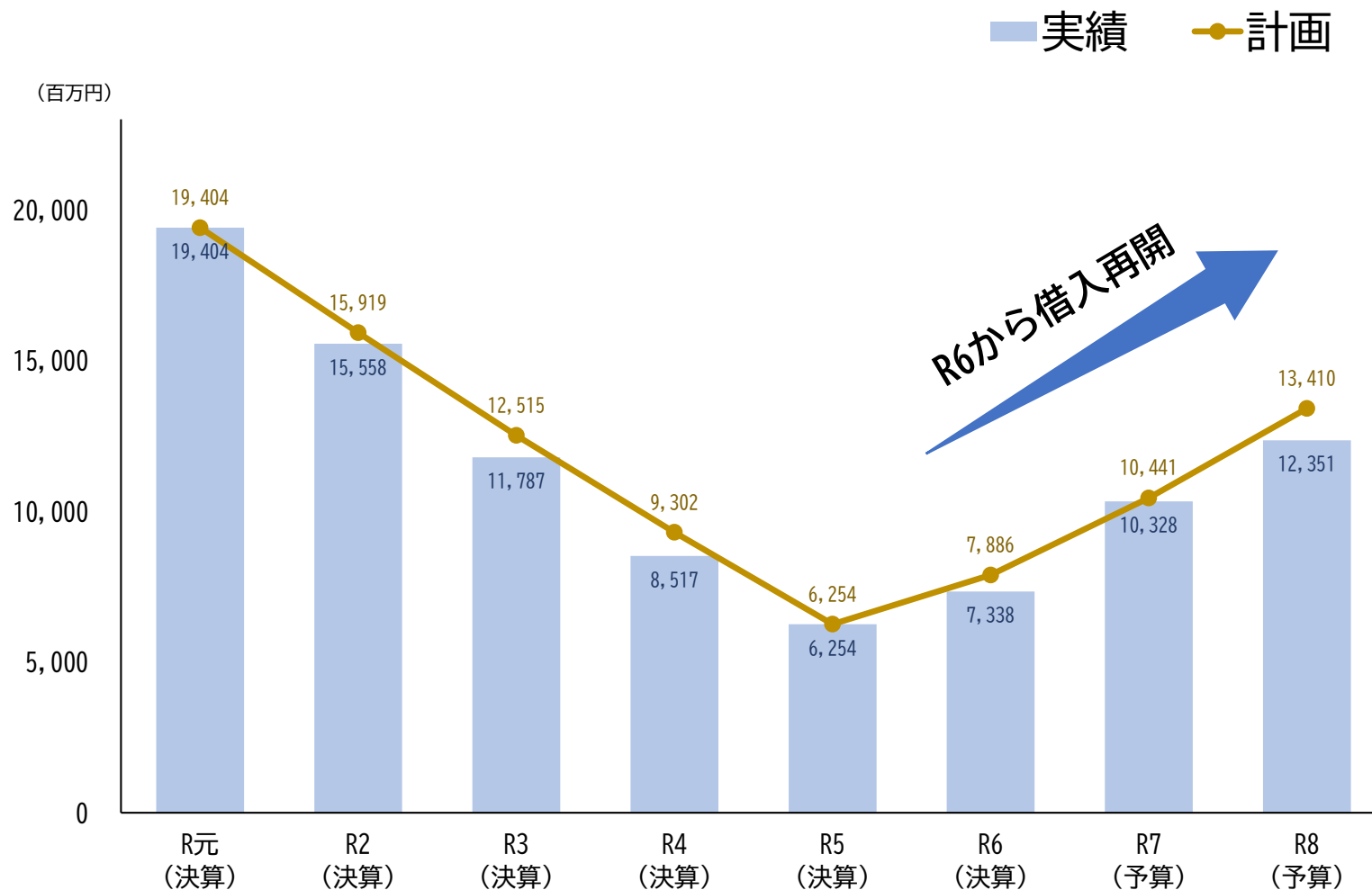
4) 年度末資金残高の推移



第4章 現計画の振り返り

4.4 長期財政収支見通しにおける財政収支状況

5) 企業債残高の推移



第1章 当企業団の概要

第2章 経営戦略の見直し経緯

第3章 今後のスケジュール

第4章 現計画の振り返り

第5章 当企業団を取り巻く環境

第6章 新計画の方向性

第5章 当企業団を取り巻く環境

5.1 施設の老朽化・耐震化対策

- 全国的に地震や老朽化による送水管の破損被害が発生している。

耐震化の遅れ



能登半島地震による送水管損傷
(輪島市)

老朽化の進行



老朽化による管の破損に伴う漏水
(京都市)

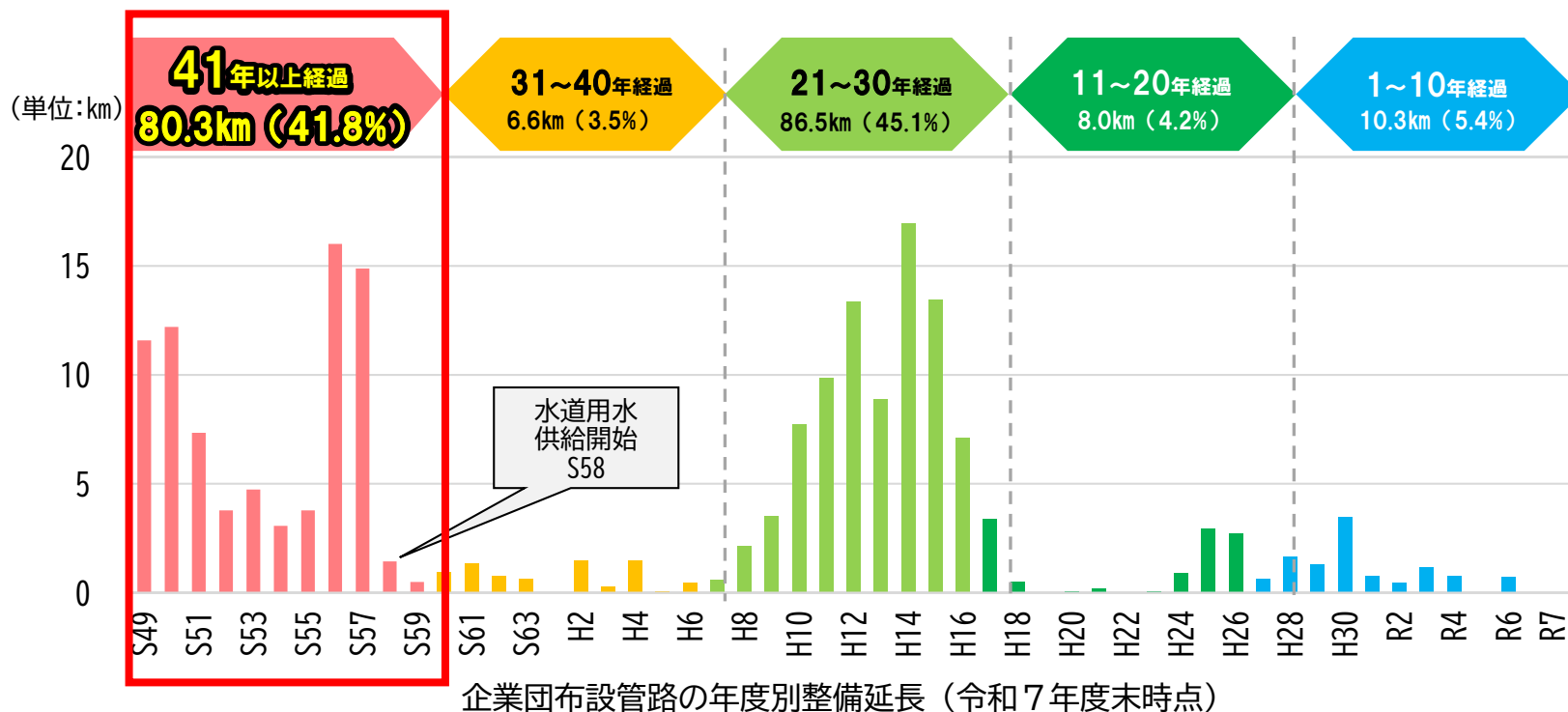
[出典：国土交通省]

水道施設の **耐震化及び老朽化対策** に対する **社会的要請の高まり**

第5章 当企業団を取り巻く環境

5.1 施設の老朽化・耐震化対策

- 当企業団の管路は法定耐用年数（40年）を超過した管路が年々増加している。

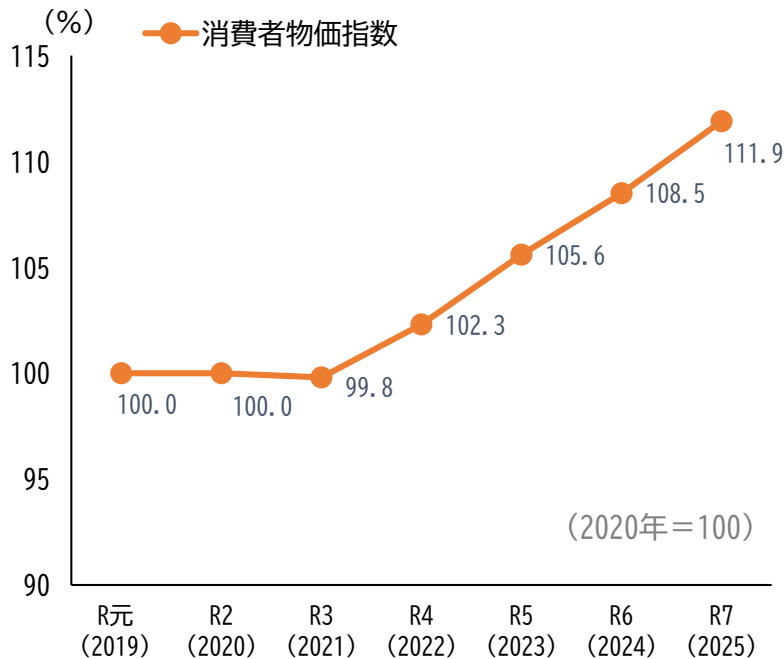


- AIによる劣化評価によれば、令和7年度末時点では、劣化により即時対応が必要な管路はないものの、約20年後以降には劣化が顕在化する見通し。

第5章 当企業団を取り巻く環境

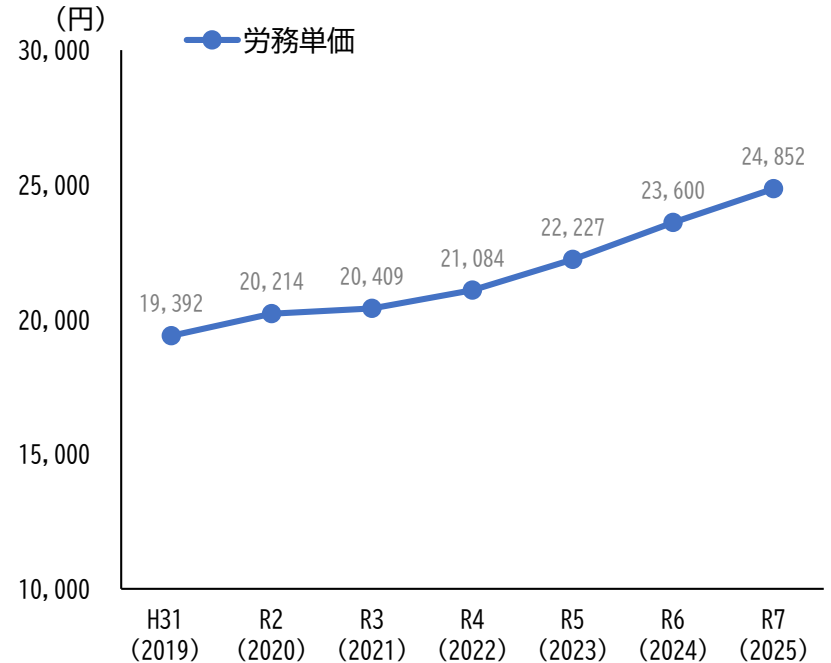
5.2 物価上昇等による影響

- 近年、物価や労務単価等の上昇が続いている。



全国消費者物価指数（生鮮食品を除く総合）の推移

[出典：総務省 統計局]



公共工事設計労務単価 全国全職種平均値の推移

[出典：国土交通省 不動産・建設経済局]

事業に係る経費は **増加傾向**

第5章 当企業団を取り巻く環境

5.3 デジタル技術の進展

- 当企業団では、業務効率化による人的資源の有効活用や業務改善を図るため、デジタル技術の活用を推進している。

- 地下埋設調査WEB申請
- ドローンによる水道施設の点検
- 遠隔漏水監視システム
- 水質情報共有システム
- 管路管理システム など

足場が必要



従来

足場が不要に



現在

ドローンによる水道施設の点検

- AIなどの先端技術は著しい発展を遂げており、膨大なデータの蓄積や高度な分析が可能になるなど、その活用の可能性が拡大している。

急速に発展している **デジタル技術への対応**

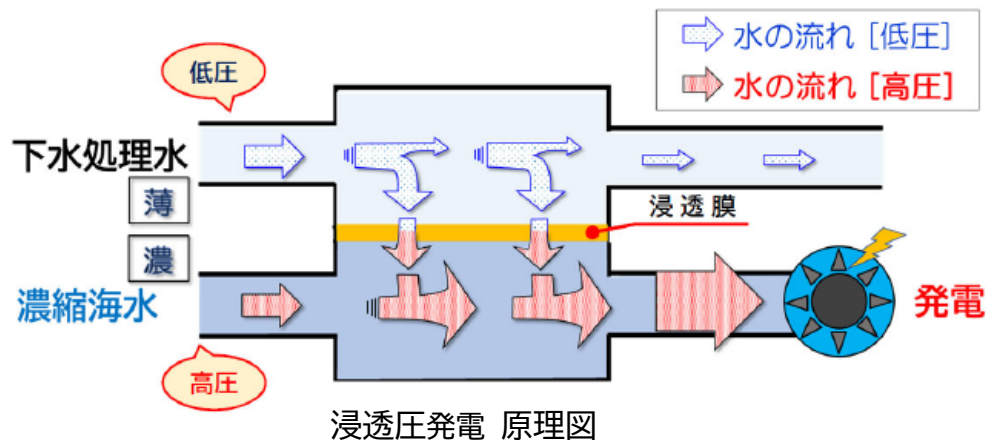
第5章 当企業団を取り巻く環境

5.4 脱炭素社会に向けた取り組み

- 地球温暖化の進行による自然災害の頻発化・激甚化など、気候変動問題が深刻化し、世界中で温室効果ガスの排出削減に向けた取り組みが進められている。
- 当企業団においても、令和5年度に「福岡地区水道企業団 地球温暖化対策実行計画」を策定し、様々な取組を推進している。

日本初

2つの水の塩分濃度差を利用して発電



脱炭素社会の実現に向けた取組みの強化

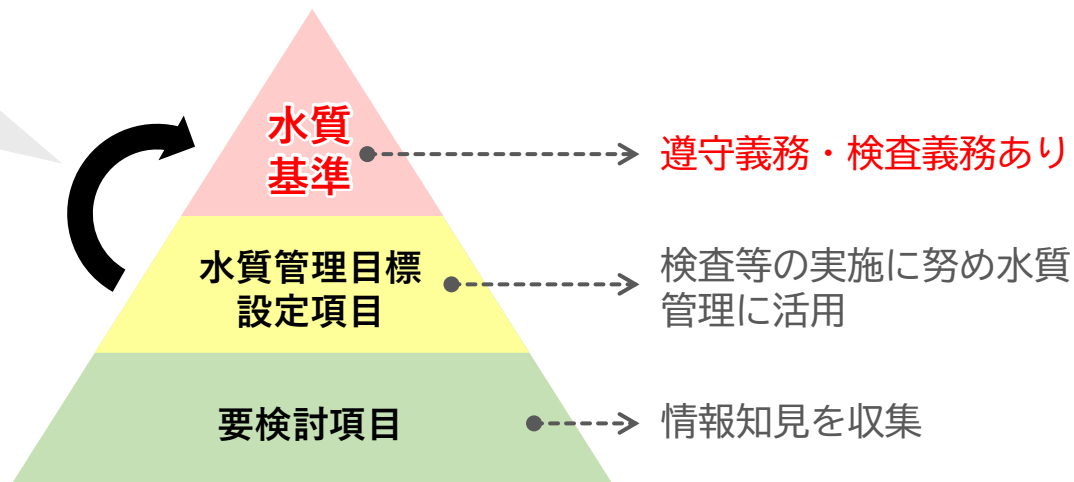
第5章 当企業団を取り巻く環境

5.5 水質基準の見直し

- 有機フッ素化合物（P F A S）に含まれるP F O S及びP F O Aは、自然界ではほとんど分解されず、健康影響への懸念があり、令和8年度に水質基準に格上げされた。

R8.4月～
PFOS・PFOAが
水質基準へ格上げ

※PFOS → 金属メッキ処理剤
PFOA → 界面活性剤(洗剤や化粧品)
などに使われてきた



水道水質基準の体系

水質基準の変化に応じた**水質管理体制の強化**

第1章 当企業団の概要

第2章 経営戦略の見直し経緯

第3章 今後のスケジュール

第4章 現計画の振り返り

第5章 当企業団を取り巻く環境

第6章 新計画の方向性

第6章 新計画(水道ビジョン・長期財政収支見通し)の方向性

6.1 改訂の方向性

①水道ビジョン

- 3つのテーマ目標（持続・安全・強靱）を実現するために着実に事業を推進し、水道用水の安定供給に努めている。
- デジタル技術の進展や脱炭素に向けた取組みの強化など、環境の変化に伴い、新たな取組みを実施している。



方向性

持続可能な水道システムの構築に向けて、
現ビジョンの基本理念及び施策体系を維持しつつ、
環境の変化を踏まえ、**見直し**を行う

②長期財政収支見通し

- 水道施設の耐震化及び老朽化対策に対する社会的要請は高く、水道用水の安定供給を継続するために必要な事業を継続的に推進していく必要がある。
- 今後収入は横ばいながら、費用は物価上昇等の影響により増加傾向にあり、中長期的に厳しい経営状況が見込まれる。



方向性

中長期的な経営の安定化に向けて、**経営改善の視点**を
踏まえ、**次期長期財政収支見通し**を策定していく

福岡地区水道企業団 水道ビジョン 2018

福岡都市圏の安心で快適な住民生活と持続的な発展を支える水道

2019 年 1 月

福岡地区水道企業団

目 次

第1章 はじめに	1
1.1 策定の目的	1
1.2 位置づけ	2
1.3 沿革	3
1.4 企業団の構成団体	3
1.5 事業概要図	5
第2章 現状評価と課題	7
2.1 持続	7
2.1.1 運営基盤	7
(1) 施設	7
(2) 経営	9
(3) 人的資源	11
2.1.2 水源・安定供給	11
2.1.3 信頼関係・連携	13
2.2 安全	15
2.3 強靱	17
第3章 施策目標と実現方策	19
基本理念	19
3.1 持続	19
3.1.1 運営基盤	19
(1) 施設	19
(2) 経営	20
(3) 人的資源	21
3.1.2 水源・安定供給	22
3.1.3 信頼関係・連携	23
3.2 安全	24
3.3 強靱	26
第4章 おわりに	28

第1章 はじめに

1.1 策定の目的

福岡地区水道企業団（以下「企業団」という。）では、目指すべき将来像とその実現のための基本的な考え方を示す『福岡地区水道企業団地域水道ビジョン[平成 20(2008)～34(2022)年度]（以下、「旧ビジョン」という。）』を平成 20(2008)年3月に策定しました。

策定から 10 年が経過し、大山ダム completion や五ヶ山ダムが供用間近となるなど、企業団を取り巻く環境が大きく変化する段階を迎えています。

厚生労働省においても、人口減少社会の到来や東日本大震災の経験を踏まえて、来るべき時代に求められる課題に挑戦するため、50 年後、100 年後の将来を見据えた「新水道ビジョン」を平成 25(2013)年3月に公表しました。

また、総務省も平成 26(2014)年8月に各水道事業体をはじめとした公営企業に、計画期間 10 年以上の「経営戦略」の策定を求め、今後の投資と財源の均衡を図った安定的な事業運営を促しています。

このような状況を踏まえ、企業団においても、将来にわたって安全で良質な水道用水を安定的に供給するとともに、それらを支える安定経営を持続していくため、新たな「福岡地区水道企業団水道ビジョン 2018」（以下「本ビジョン」という。）を策定しました。

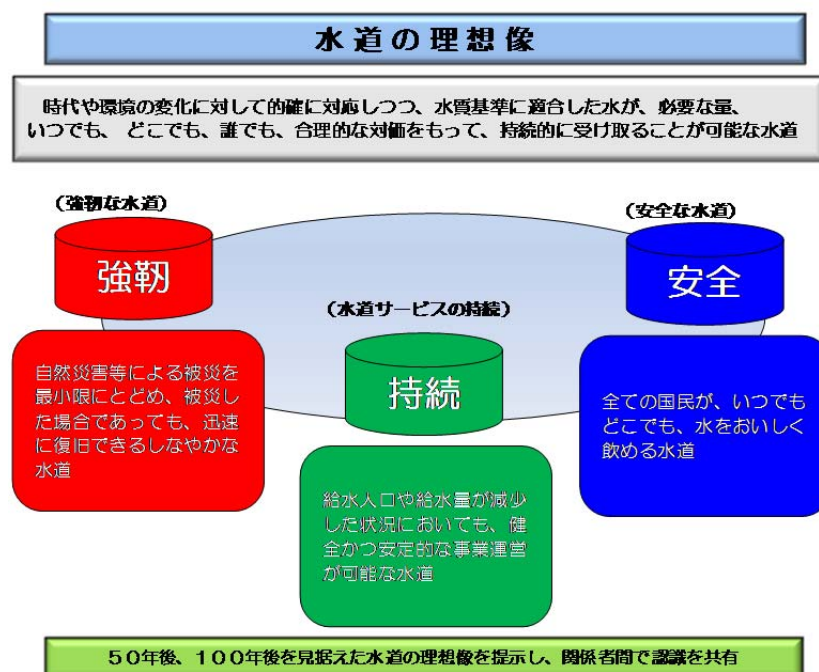


図 1-1 水道の理想像

（出典：厚生労働省健康局「新水道ビジョン」（H25(2013).3）

1.2 位置づけ

本ビジョンは、企業団が概ね 20 年間で取り組むべき方策、事項を示す経営方針です。

また、本ビジョンを実現するための実施計画として、事業計画及び事業費を見込んだ「長期財政収支見通し」及び中期の「財政収支計画」を策定します。

これらを合わせたものが企業団の経営戦略です。

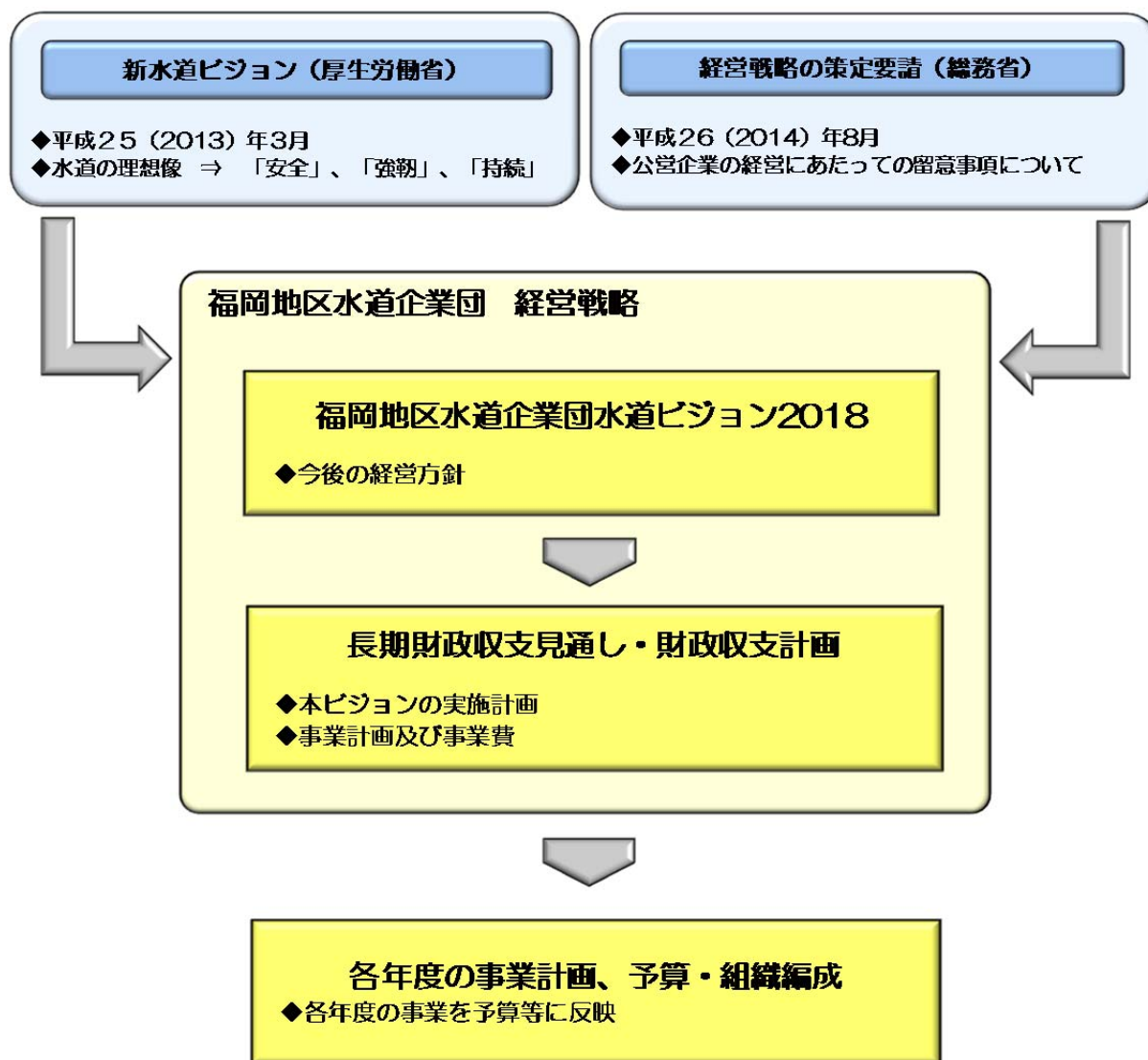


図 1-2 福岡地区水道企業団水道ビジョン 2018 の位置づけ

1.3 沿革

1.3.1 用水供給開始

福岡都市圏は、高度経済成長期に入った昭和30年代後半から人口の増加や都市機能の集積により水需要が著しく増加しました。

しかし、福岡都市圏及びその近郊には、これらの需要を満たす河川がないという地理的要因から渇水が頻発し、深刻な社会問題となっていました。

そこで抜本的な水源対策として、国により昭和41(1966)年に筑後川水系における水資源開発基本計画が決定され、念願の水源が確保されることになりました。

確保された水は、福岡都市圏で広域的に利用し、また重複投資を避け効率的に施設配置・管理運営を図るために、用水供給事業によって供給することとし、昭和48(1973)年6月に福岡地区水道企業団を設立しました。

その後、施設整備を進め、筑後川から福岡都市圏への導水による用水供給事業は、昭和58(1983)年11月に実現しました。

1.3.2 水源開発の進展

企業団の歴史は、水源開発の歴史です。昭和58(1983)年11月に用水供給を開始したとき、水源は筑後川水系の江川・寺内ダムだけでしたが、その後昭和60(1985)年に筑後大堰、平成6(1994)年には合所ダム、平成25(2013)年には大山ダムが供用開始しました。

筑後川での水源開発と並行して福岡都市圏での水源開発も進み、平成14(2002)年には多々良川水系の鳴湊ダムが供用開始し、平成30(2018)年には那珂川水系の五ヶ山ダムが供用開始する予定です。

また、多くの水源を筑後川に依存する福岡都市圏の自助努力のひとつとして、海水から塩分を取り除いて水道水を供給する、海の中道奈多海水淡水化センターを建設し、平成17(2005)年から供用開始しています。

企業団は、これらの水源開発により、福岡都市圏の6市6町1企業団1事務組合に一日最大約26万8千 m^3 の水道用水を供給することとなりました。

1.4 企業団の構成団体（6市7町1企業団1事務組合）

福岡地区：福岡市

筑紫地区：大野城市、筑紫野市、太宰府市、春日那珂川水道企業団（春日市、那珂川市）

糟屋地区：古賀市、宇美町、志免町、須恵町、粕屋町、篠栗町、久山町（※）、新宮町

宗像地区：宗像地区事務組合（宗像市、福津市）

糸島地区：糸島市

※久山町は未供給（供給対象団体は6市6町1企業団1事務組合）

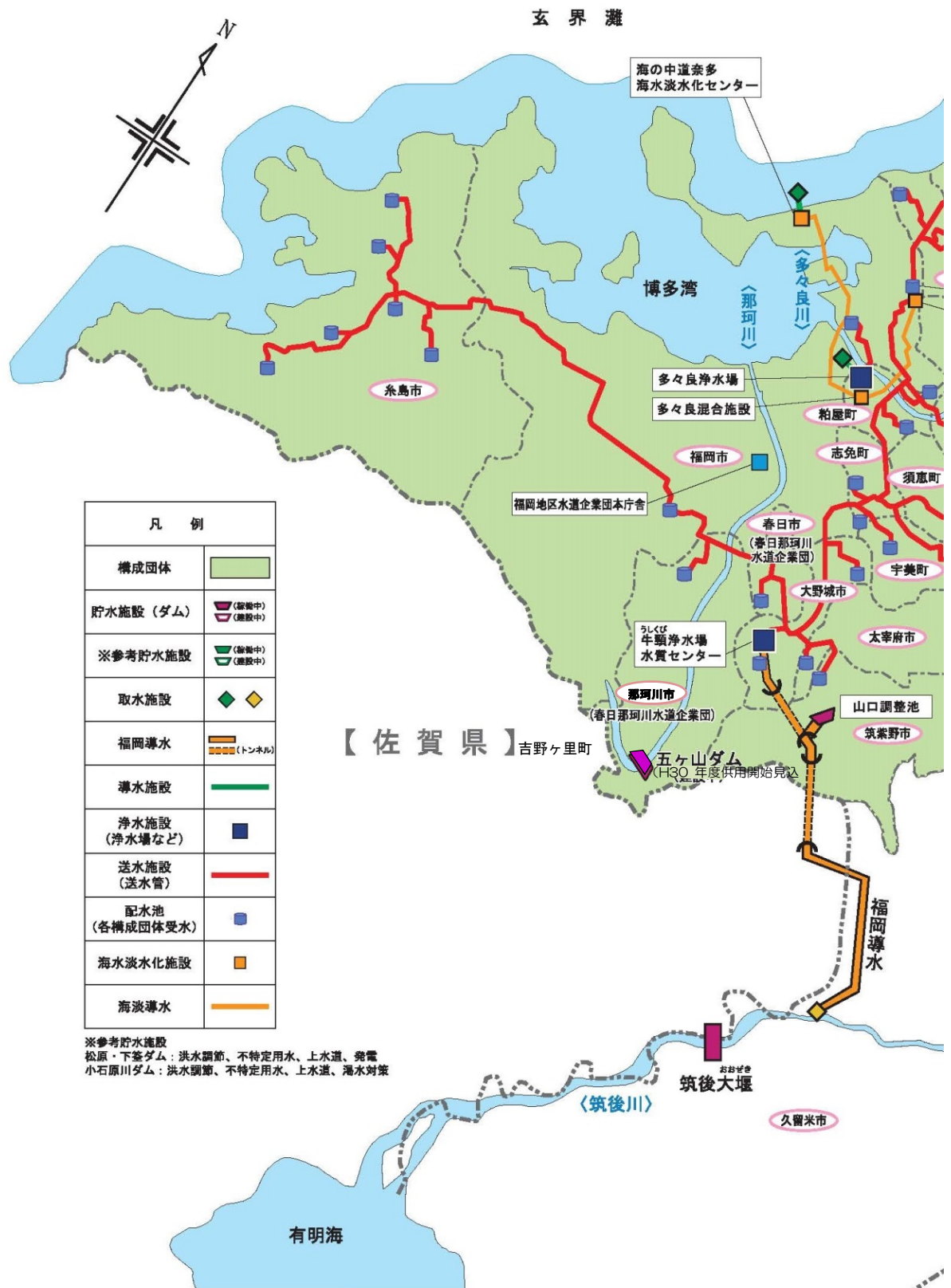
表 1-1 福岡地区水道企業団の主なできごと

S39.	10 . 16	国により筑後川水系が水資源開発水系に指定
S41.	2 . 1	国により筑後川水系における水資源開発基本計画が決定
S46.	6 . 11	福岡地区広域水道推進連絡協議会発足
S48.	6 . 1	福岡地区水道企業団設立（4市18町）
		福岡市、春日市、大野城市、筑紫野市、太宰府町、那珂川町、早良町、宇美町、志免町、須恵町、粕屋町、篠栗町、久山町、新宮町、古賀町、福岡町、玄海町、宗像町、津屋崎町、前原町、志摩町、二丈町
S48.	7 . 26	創設事業認可
S50.	3 . 1	早良町が福岡市と合併（4市17町）
S53.	1 . 24	春日市・那珂川町が春日那珂川水道企業団を設置（3市16町1企業団）
S56.	9 . 24	第1回拡張事業認可
S58.	11 . 21	福岡地区水道企業団水道用水供給開始（江川・寺内ダム分最大136,400m ³ /日）
S60.	3 . 20	第2回拡張事業認可
S60.	9 . 1	筑後大堰分（最大6,500m ³ /日）の供給開始
S61.	11 . 21	江川・寺内ダム分（最大7,800m ³ /日）の供給開始
H 2.	2 . 9	合所ダム分（最大28,100m ³ /日）の一部供給開始
H 4.	3 . 31	第3回拡張事業認可
H11.	3 . 12	第4回拡張事業認可
H13.	3 . 30	第4回拡張事業第1回変更認可
H14.	7 . 1	鳴淵ダム分（最大22,000m ³ /日）の供給開始
H15.	4 . 1	玄海町が宗像市と合併（7市11町1企業団）
H17.	1 . 24	福岡町・津屋崎町が合併（福津市）（8市9町1企業団）
H17.	6 . 1	海の中道奈多海水淡水化センターの供用開始（最大50,000m ³ /日）
H22.	1 . 1	前原市・志摩町・二丈町が合併（糸島市）（8市7町1企業団）
H22.	4 . 1	宗像市・福津市が宗像地区事務組合を設置（6市7町1企業団1事務組合）
H25.	3 . 25	第4回拡張事業第2回変更認可
H25.	4 . 1	大山ダム分（最大52,000m ³ /日）の供給開始
H30.		五ヶ山ダム分（最大10,000m ³ /日）の供給開始（予定）

表 1-2 水道用水供給事業認可の経緯

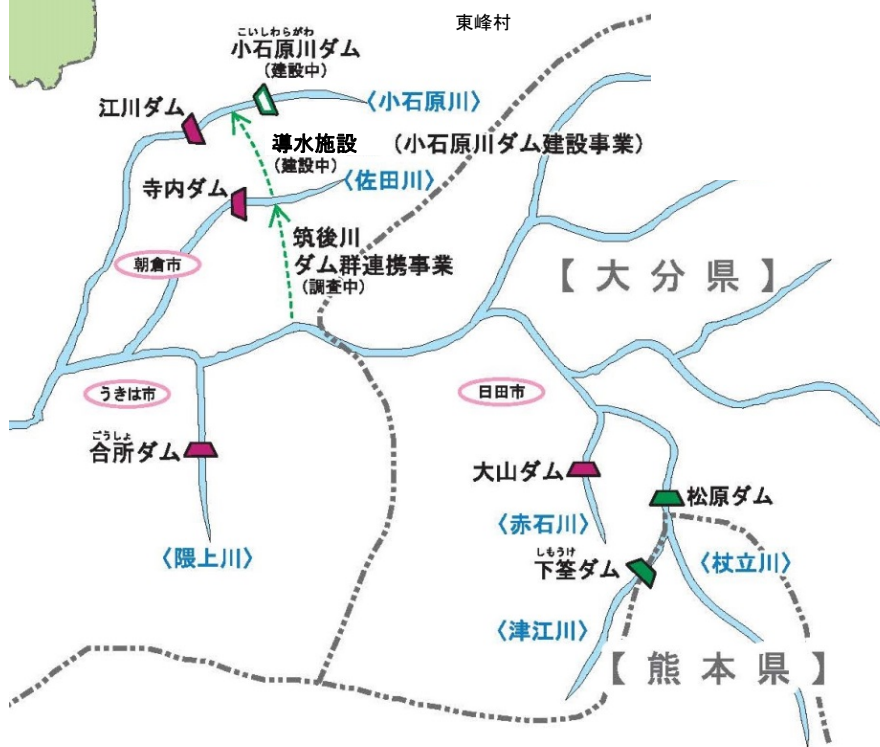
区分	創設事業	第1回 拡張事業	第2回 拡張事業	第3回 拡張事業	第4回 拡張事業
認可 年月日	S48.7.26	S56.9.24	S60.3.20	H4.3.31	H11.3.12 (第1回変更H13.3.30) (第2回変更H25.3.25)
目標年次	S54年度	S61年度	H3年度	H13年度	H22年度 (第2回変更 H32年度)
計画 給水人口	1,415千人	1,713千人	1,859千人	2,068千人	2,370千人 (第2回変更 2,469千人)
供給水量	163,100m ³ /日	194,300m ³ /日	200,800m ³ /日	252,100m ³ /日	268,100m ³ /日 (施設能力 312,800m ³ /日)

1.5 事業概要図





【福岡県】



第2章 現状評価と課題

本ビジョンでは、将来にわたって安全で良質な水道用水を安定的に供給するとともに、それらを支える安定経営を持続していくため、厚生労働省の策定した新水道ビジョンの視点を踏まえ、「持続」「安全」「強靱」をテーマに、現状分析、評価及び課題の整理を行いました。

2.1 持続

2.1.1 運営基盤

(1) 施設

企業団の施設整備は、昭和 48(1973)年度から昭和 58(1983)年度までの創設期、そして平成 8(1996)年度から平成 17(2005)年度までの牛頸浄水場の拡張や海水淡水化施設の整備を行った時期の二つの期間に集中しています。

創設期に整備された施設は、既に 40 年が経過し、機能低下や事故・故障の危険性が高まっているとともに今後一斉に更新時期を迎えます。更新には、膨大な費用と長い期間を要するため、引き続き適切な維持管理を行いつつ、計画的に更新・改良を行っていく必要があります。

浄水施設については、原水水質の急変などの突発事態への対応や、建設当時には想定していなかった、クリプトスポリジウムやトリハロメタンへの対応など、より厳しい条件の下でも安定した浄水処理を実現するための検討が必要となっています。

送水施設については、平成 25(2013)年度に更新、耐震化、バックアップ機能の強化を推進するための「管路整備計画」を策定しており、同計画に基づき着実に整備を行っていく必要があります。

海水淡水化施設については、供用開始から 13 年が経過し、施設の大部分を占める機械・電気設備の経年劣化や塩害の影響による腐食等の進行が懸念されるため、新技術の動向等を踏まえた更新・改良計画の検討が必要となっています。

また、近年は環境への配慮がより強く求められるようになっており、施設の運転や維持管理、更新・改良を行う際には環境配慮の観点も踏まえた取り組みを引き続き実施していく必要があります。

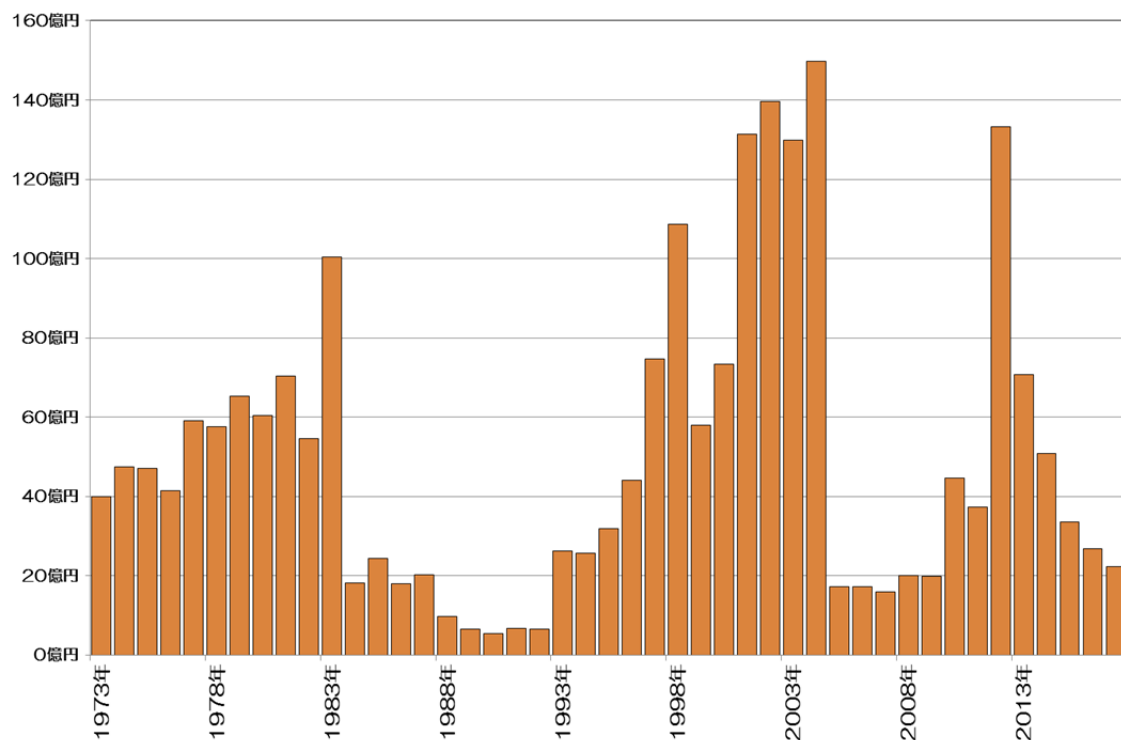


図 2-1 企業団建設改良費の推移¹

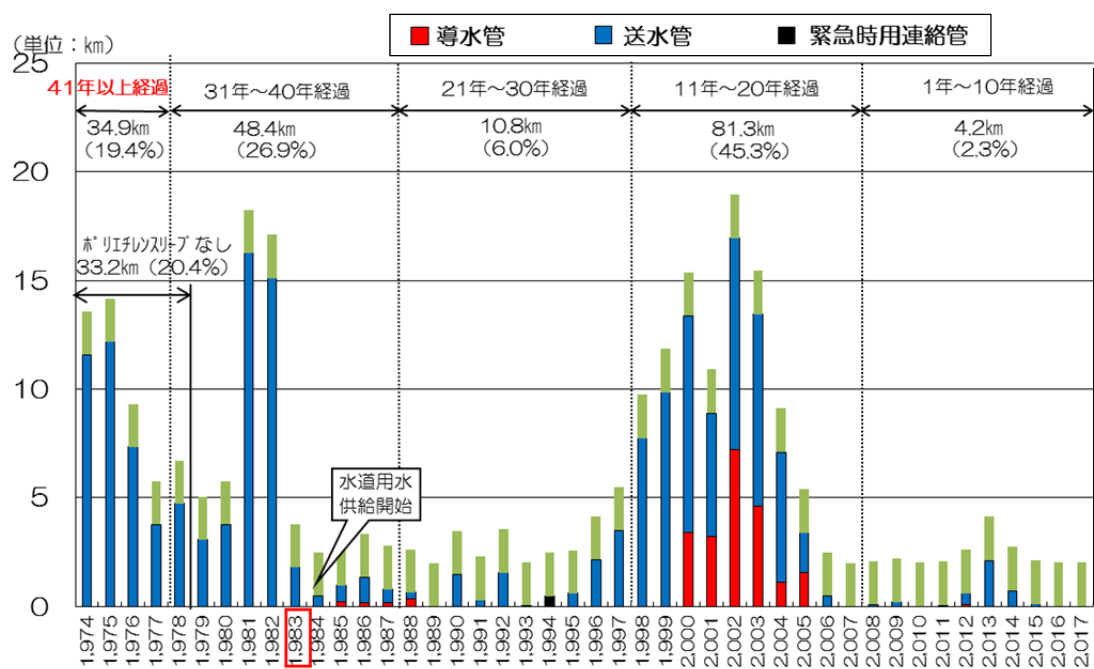


図 2-2 布設年度別管路延長

【課題】

- 施設の適切な維持管理と計画的な更新・改良
- 環境に配慮した取り組みの継続

¹毎年の資本的支出から建設利息、企業償還金等を除外し、2017年の貨幣価値に換算して、建設費を算出した。

（２）経営

福岡都市圏の人口は、2030 年ごろまでは増加していくことが見込まれており、企業団の現在の供給水量は今後とも必要となるが見込まれます。

企業団の財政については、経常収支比率²が概ね 100%を超し、安定していると言えます。

企業団は水源開発などに多額の投資を行ってきましたが、高金利既往債や独立行政法人水資源機構（以下「水資源機構」という。）割賦負担金の繰上償還等を行なったことなどにより、企業債等借入残高は減少傾向にあり、対給水収益比率も全国平均並みで推移しています。

一方、都市圏各自治体の水道事業の大部分が、今後の料金収入の増加が見込めない中で、創設から 50 年を経過し、施設更新のための資金需要の増大が見込まれていることから、構成団体は厳しい経営環境に直面することが懸念されます。

また、浄水・送水施設等の改良・更新や管路整備には、多額の投資を必要とします。

このため、企業団には、構成団体の負担をできる限り軽減できるよう事業経営のさらなる効率化が求められています。

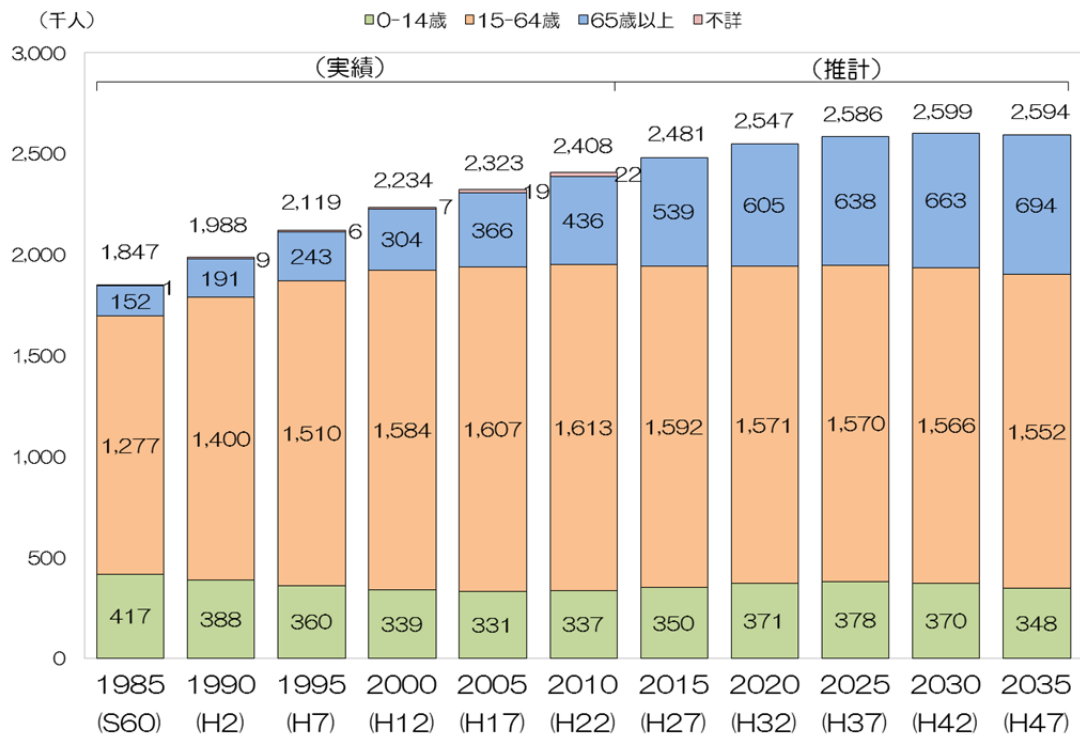


図 2-3 福岡都市圏の人口推移と推計人口（1985 年～2035 年）

（出典：（財）九州経済調査協会（2012 年 2 月推計））

²経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。

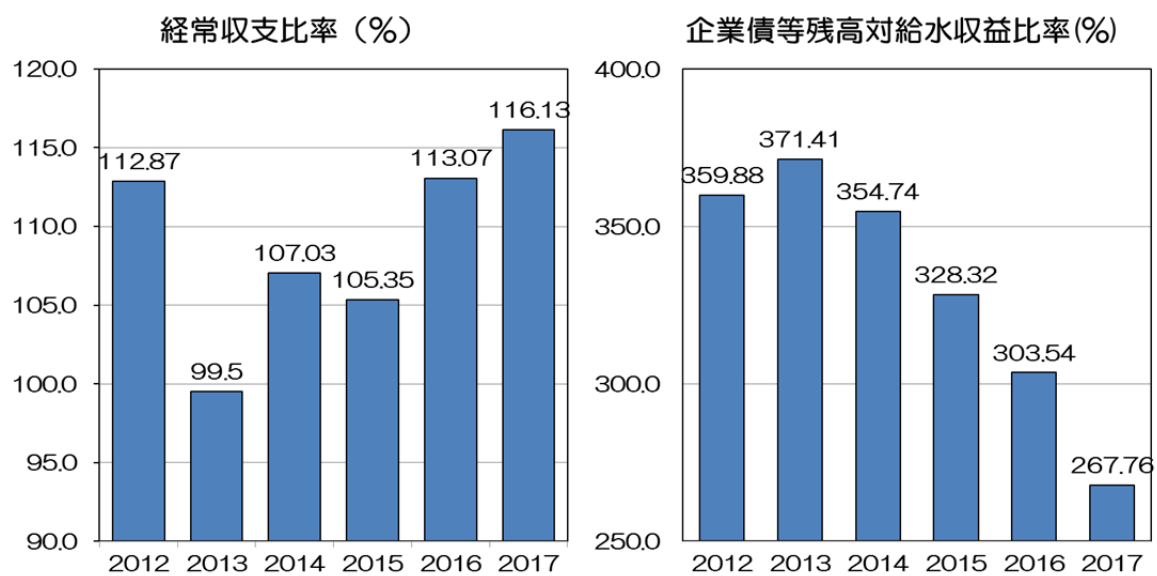


図 2-4 企業団の財政状況

表 2-1 福岡都市圏 水道創設からの期間（2018 年 4 月現在）

創設時期	経過年数	団体数	備考
1956年以前	60年以上	1	95年間
1957年～1966年	50～60年	10	
1967年～1976年	40～50年	3	
1977年以降	40年未満	1	

【課題】

- ・ 事業運営の効率化

(3) 人的資源

企業団は、国内最大規模の海水淡水化施設及び九州最大規模の浄水場の運転管理や総延長約 188km の大口径を中心とした管路の整備を行うなど、多くのノウハウが必要な業務を行っています。

しかし、職員の大半が構成団体である福岡市からの派遣職員のため、福岡市の人事異動サイクルに影響され、在籍期間が短くノウハウが蓄積しにくい組織体制になっています。

【課題】

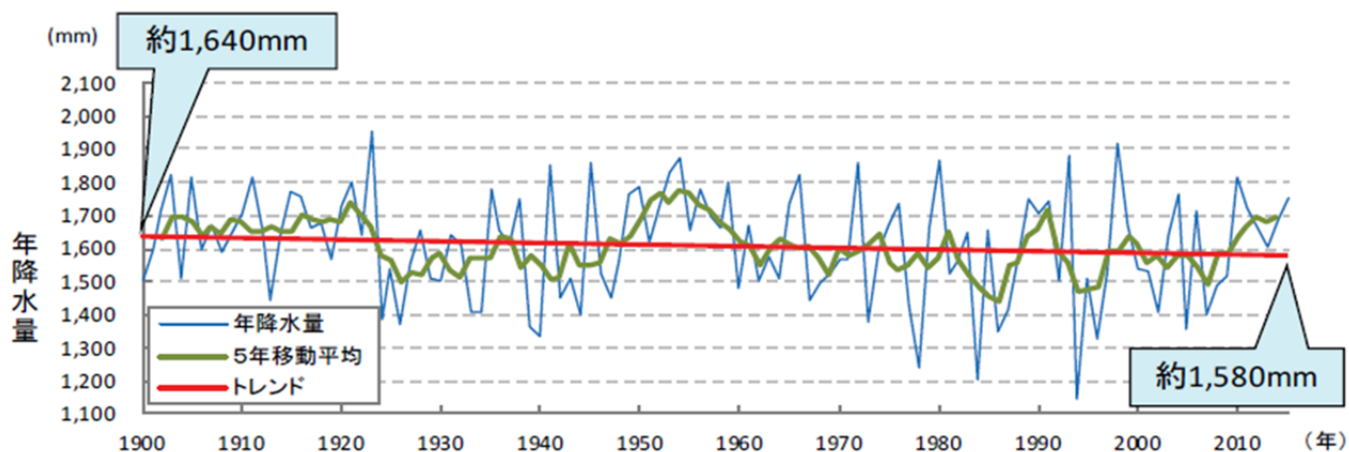
・ 職員の技術力の維持・向上及び人材確保

2.1.2 水源・安定供給

企業団はこれまで、増大する水需要や頻発する渇水へ対応するため、筑後川水系における水源開発とともに、福岡都市圏域内の多々良川水系及び那珂川水系における水源開発、さらに天候に左右されず安定的に供給が可能な海水淡水化施設の建設による水源開発を行い、水道用水の安定供給に努めてきました。

企業団の水源開発は那珂川水系の五ヶ山ダムの完成をもって全て完了となります。しかし、近年の不安定な気象状況により多雨と少雨の二極化が進み、当初計画していたとおりの水量が安定して取水できなくなってきました。今後とも水道用水の安定供給を行っていくためには、既存の水源をより効率的に運用することが必要となっています。

また、筑後川水系においてはこれまでに度々渇水が発生しており、長年の懸案事項となっている「慢性的な水不足の解消」や「良好な河川環境の保全に必要な維持流量の確保」に向けた対策を促進していく必要があります。



100年前と現在の降水量の比較(概数)

(単位: mm/年)

降水量(トレンド)		変 動 幅		
		期間	下限 ~ 上限	標準偏差
1900年	約 1640 mm	1900~1909年	-140 ~ +190	112.2
2016年	約 1580 mm	2007~2016年	-180 ~ +230	136.3

※降水量(トレンド)は、1900年~2016年のデータにもとづく回帰計算による計算値

図 2-5 日本の年降雨量の経年変化

(出典: 平成 29 年版日本の水資源の現況(国土交通省水資源部))

表 2-2 筑後川の渇水の状況(福岡地区水道企業団の送水制限)

年度	送水制限日数	送水制限率	渇水対策本部 設置日数
S60(1985)	8日	20%	—
H3(1991)	9日	10%	—
H4(1992)	75日	最大45%	121日
H6(1994)	328日	最大55%	365日
H7(1995)	145日	最大50%	197日
H11(1999)	163日	最大50%	141日
H14(2002)	265日	最大55%	214日
H16(2004)	78日	10%	—
H17(2005)	20日	8%	16日
H18(2006)	78日	7%	71日
H22(2010)	7日	最大10%	—
H22(2010) H23(2011)	204日	最大25%	176日

【課題】

- より効率的な水運用
- 筑後川流況安定化の促進

2.1.3 信頼関係・連携

福岡都市圏で使う水道水の約3分の1は筑後川の水です。筑後川の恵みに育まれたその地域の文化や歴史を学び、水を通じて交流・連携を深めることが重要です。

企業団は、構成団体とともに流域の方々と連携して、相互理解と交流の輪を広げてきました。今後もその取り組みを継続していく必要があります。

これまで企業団と構成団体は、水処理や水質管理等の様々な課題に共同で取り組んできましたが、企業団の水源開発の進展とともに各団体への送水量が増加し、各団体の供給量に占める企業団受水の割合が増加しているため、これまで以上の連携が求められています。

また、人口減少に伴う料金収入の減少や施設等の老朽化に伴う更新投資の増大等の経営環境の変化については、各構成団体每だけでなく福岡都市圏全体で取り組む必要があります。企業団も福岡都市圏の一員として積極的な関与が求められています。

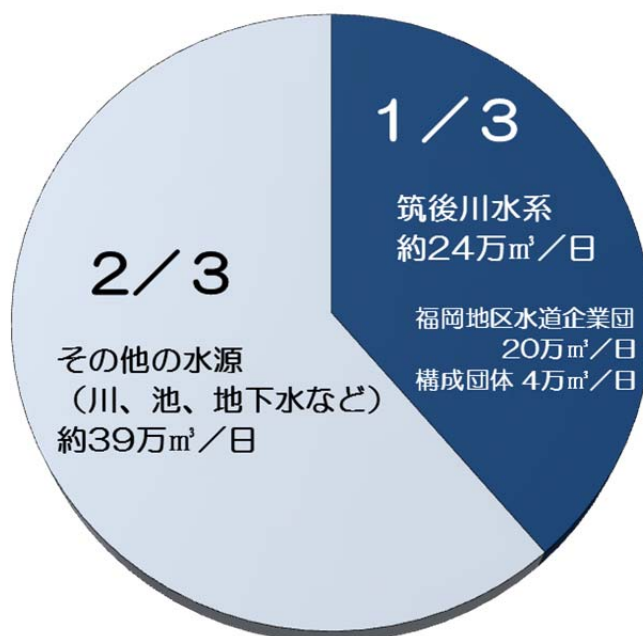


図 2-6 福岡都市圏の全給水量に占める筑後川水系の割合
(2017 年度実績)

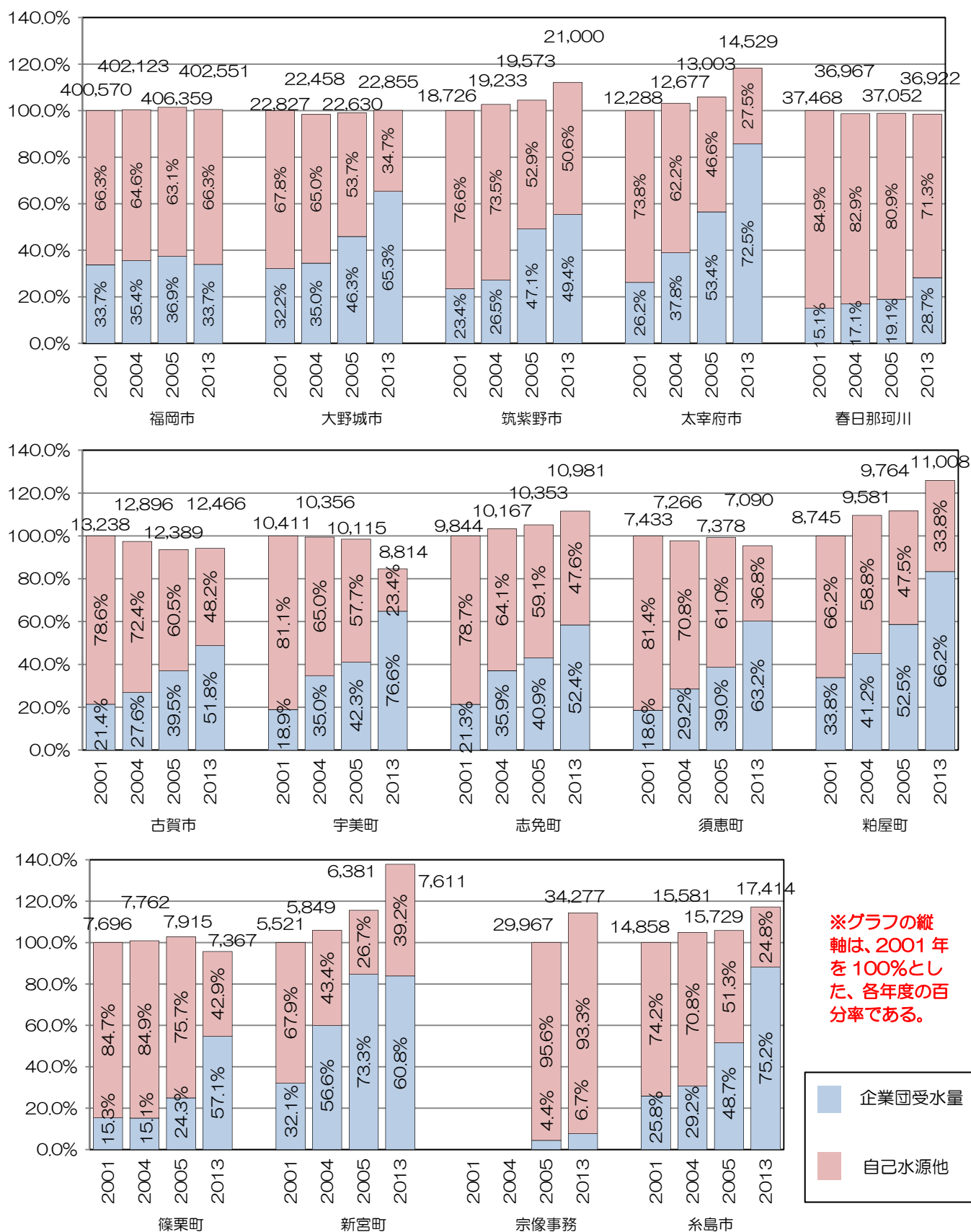


図 2-7 構成団体の企業団受水割合の変化

【課題】

- ・関係者との信頼関係の継続、連携強化

2.2 安全

平成 23 年度に策定した「水安全計画³」に基づいて、水源から受水地点に至る各段階においてリスクマネジメントを行い、水道システムの安全性向上、水質管理の徹底を行っています。

より安全で良質な水道用水を供給するため、国が定めた水質基準値等よりさらに厳しい水質管理目標値を独自に設定し運用しています。

また、水質センターは、一部を除く福岡都市圏の水道事業体から自己水源や給水栓等の水質検査を受託しており、福岡地域広域的水道整備計画⁴に位置付けられた福岡都市圏の共同検査センターとして、構成団体と連携し水質向上に努めています。

こういった取り組みの一方で、局地的な豪雨等による濁度の急上昇など原水水質の急変やクリプトスポリジウムやトリハロメタンへの対応など、浄水処理の困難性が増大しています。また、水源地域では、林業の担い手不足などにより森林の管理が困難になりつつあり、水源かん養機能⁵の低下も懸念されています。

表 2-3 主な水質管理目標値

水質項目	国の水質基準等	企業団管理目標値
色度（度）	5以下	1未満
濁度（度）	2以下（1以下）※	0.1未満
pH	5.8～8.6（7.5程度）※	7.5程度（7.4～7.8）
遊離残留塩素(mg/L)	0.1以上（1.0以下）※	0.2～0.8
紫外線吸光度（UV260nm、50mmセル）	—	0.080以下
ジェオスミン(ng/L)	10以下	5以下
2-メチルイソボルネオール(ng/L)	10以下	3以下
総トリハロメタン(mg/L)	0.1以下	0.040以下
農薬類（検出値と目標値の比の和）	（1以下）※	0.1以下

※（ ）内は、国が示した水質管理目標設定項目の目標値

³水安全計画とは、水道システムの安全性の向上や水質管理体制の強化を図ることを目的として策定。

⁴広域的水道整備計画とは、水道法第5条の2の規定に基づき、地方公共団体が水道の広域的整備を図る必要があると認め、関係地方公共団体と共同して水道の広域的な整備に関する基本計画を定めることを都道府県知事に要請し、この要請に基づいて作成された計画。

⁵水源かん養機能とは、森林の土壌が雨水を貯え、河川への流出を安定させることで、洪水や渇水を緩和するとともに、その過程で水質を浄化する機能。

表 2-4 水質検査受託状況

受 託 開 始		1984年度
依頼団体	構成団体	12団体
	その他の団体	1団体
受 託 実 績		31,109項目 5,591件 (2017年度)

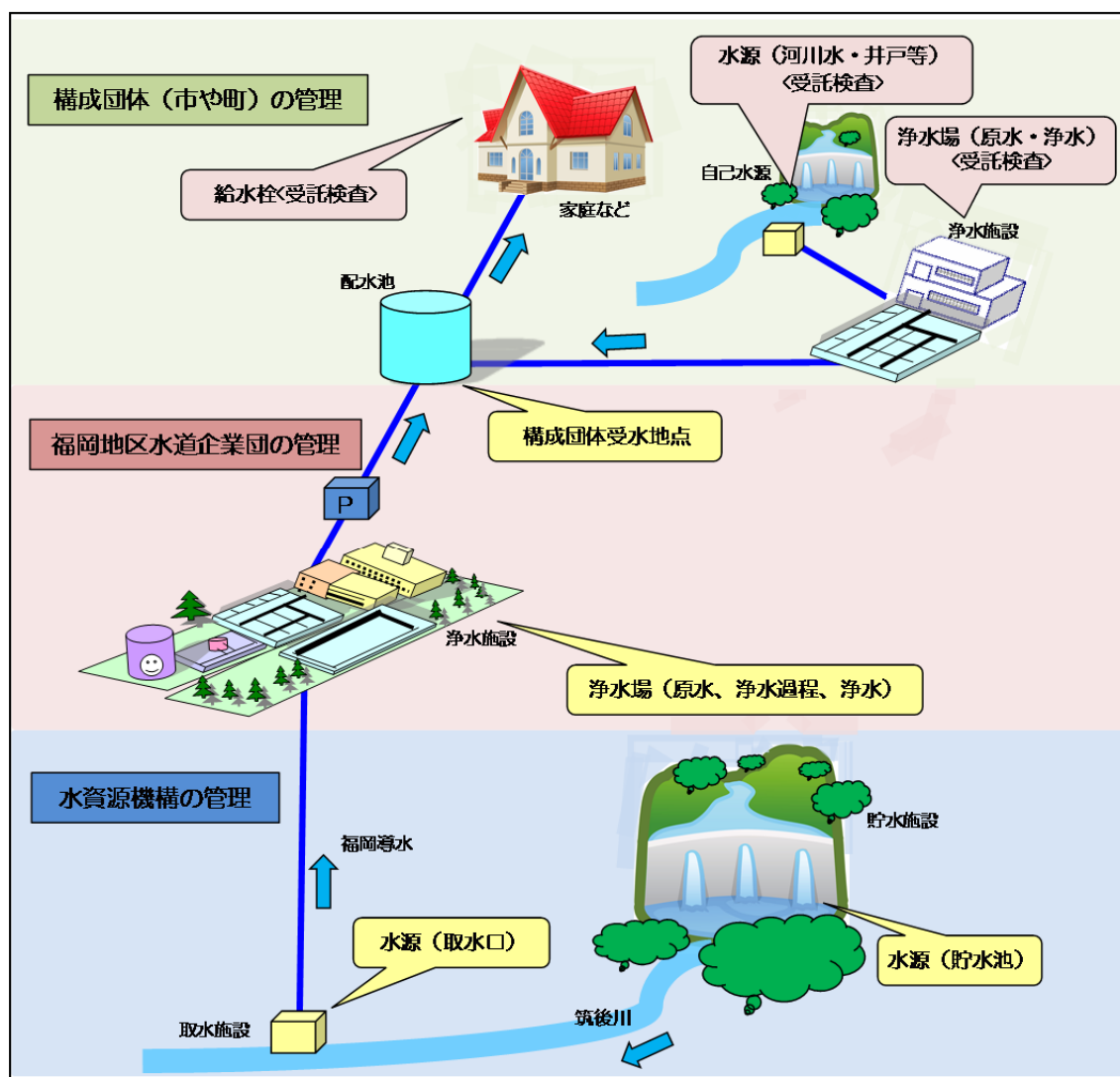


図 2-8 福岡地区水道企業団による水質検査地点

【課題】

- ・ 浄水処理・水質管理体制の徹底、向上
- ・ 水源水質の保全

2.3 強靱

企業団は、平成 17(2005)年 3 月 20 日に発生した福岡県西方沖地震を契機として、牛頸浄水場、警固断層部管路、ポンプ場を対象とした「耐震化計画」を平成 19(2007)年に策定し、施設の耐震化に着手しました。

その後、平成 22(2010)年に発生した下原系送水管での大規模な漏水事故を契機に、全ての送水管路を対象とした「管路整備計画」を平成 25(2013)年度に策定し、老朽化した管路の更新とともに、大規模地震に備えた耐震化、危機対応のためのバックアップ機能強化を目的とした管路整備を進めています。

一方、水資源機構が管理している福岡導水施設は、福岡都市圏で使用される水道水の約 3 分の 1 を導水する大変重要な施設ですが、老朽化の進行や耐震性の不足が明らかになっているとともに、バックアップ機能が不足していることから、水資源機構等と連携し必要な施設整備を進めています。

平成 23(2011)年に発生した東日本大震災や平成 28(2016)年に発生した熊本地震を踏まえ、水道は住民生活や都市活動に必要なライフラインとして、より一層の強靱性を求められており、安定して用水供給事業を継続できるようハード面の対策とともに、ソフト面であるマニュアルの充実等をあわせて推進していくことが重要です。

発 生 日	平成 17(2005)年 3 月 20 日
発 生 時 刻	10 時 53 分
震 源 地	福岡県北西沖 (北緯 33 度 44.3 分 東経 130 度 10.5 分)
震源の深さ	9 km
地 震 規 模	マグニチュード 7.0
最 大 震 度	震度 6 弱
地 震 の 種 類	内陸地殻内地震 左横ずれ断層型



企業団導水管の被災箇所



地震により道路とともに導水管が隆起（布設替えにより復旧）

図 2-9 福岡県西方沖地震

発 生 日	平成22(2010)年8月30日
発 生 場 所	粕屋郡志免町大字志免 (主要地方道福岡東環状線)
埋 設 管	昭和49(1974)年度布設 $\phi 1,100\text{mm}$
埋 設 深 さ	約1.5m
漏 水 箇 所	管底部に約15cmの穴
漏 水 原 因	腐食土壌によるもの



図 2-10 下原系送水管漏水事故

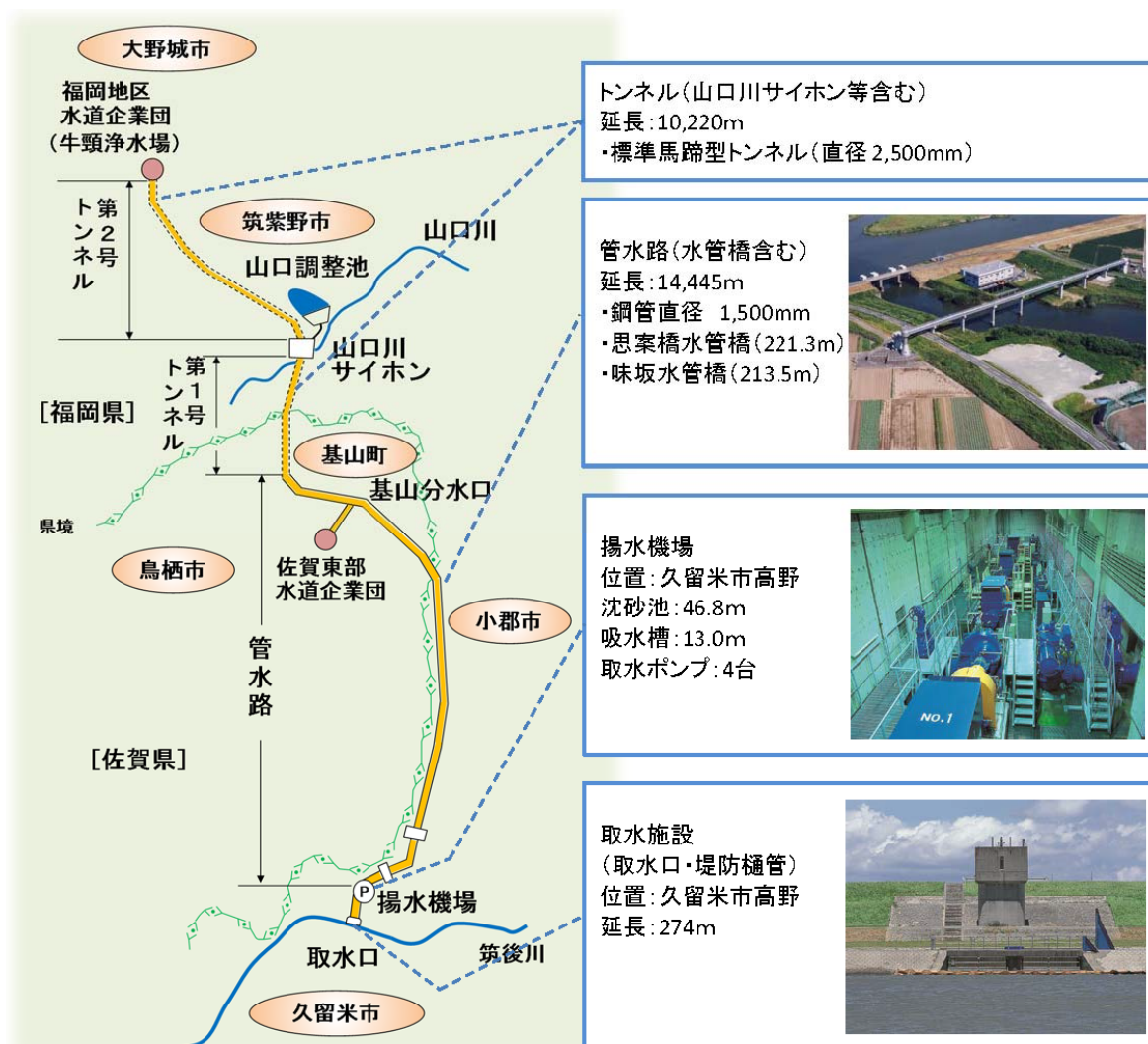


図 2-11 福岡導水概要図

【課題】

- ・災害・緊急時対策の充実、強化

第3章 施策目標と実現方策

基本理念

福岡都市圏の安心で快適な住民生活と持続的な発展を支える水道

水道は、住民生活を支えるライフラインとして、なくてはならない存在です。住民のみなさまが安心して利用できる安全な水を、災害や事故においても停止することなく、可能な限り安定的に供給し、福岡都市圏住民のみなさまの安心で快適な生活を支えます。

また、水道は、都市活動に必要不可欠な存在であり、都市の発展に欠かすことができません。地理的な要因で十分な域内水源に恵まれない福岡都市圏は、かつて都市開発を抑制する施策を講じざるを得ない時代がありました。しかし、水資源開発の進展とともに開発抑制は徐々に撤廃され、福岡都市圏は着実に発展してきました。企業団は今後も十分な水道用水を安定的に供給することによって福岡都市圏の持続的な発展を支えていきます。

3.1 持続

【目標】 50年後・100年後も持続可能な水道システムの構築

3.1.1 運営基盤

(1) 施設

【施策目標】

- ・施設の健全性の確保、安定性・経済性等の向上
- ・環境負荷軽減対策の推進

① 適切な維持管理の実施

施設の経年劣化が進むことで懸念される機能低下や事故リスクの増大が起きないように、日常点検及び定期点検等を確実に実施していくとともに、アセットマネジメント手法を活用し、予防保全¹による施設の延命利用を図るなど、より効果的、効率的な維持管理を実施していきます。

¹予防保全とは、保守を計画的に行うことにより、使用中の故障を防止し危機の劣化を抑制し故障率を下げる手法。

② 計画的な施設の更新・改良

維持管理だけでは避けることができない機能低下やリスク増大に対して、施設全体としての機能が低下しないよう計画的な施設の更新を行っていくとともに、施設の更新に際しては現状の課題等を踏まえた改良を検討、実施していきます。

浄水施設については、事故や原水水質の急変などの突発事態等へ適切に対応できるよう、予備力の確保などの検討を行っていきます。

送水施設については、管路整備計画に基づく整備を推進していくとともに、事業環境の変化等に応じて適宜計画の見直しを行っていきます。

海水淡水化施設については、建設当時に比べて、省エネルギー化、低コスト化などの技術が開発されているため新技術の情報収集に努めながら、コスト縮減の検討を行うとともに、設備更新にあたっての課題の整理を行っていきます。

③ 環境負荷軽減対策の推進

企業団の事業は、筑後川から牛頸浄水場までの導水、浄水した水を各構成団体まで届ける送水や海水から真水を取り出す海水の淡水化などの工程で多くのエネルギーを消費しており、今後とも省エネルギー化の推進に努めます。

また、浄水汚泥や建設廃棄物のリサイクル、海水淡水化センターから発生する使用済み膜の有効利用に努めるなど、引き続き環境負荷軽減対策を推進していきます。

(2) 経営

【施策目標】

- ・健全な財政基盤の維持及びさらなる経営の効率化
- ・将来の投資に備えた効率的な資金確保

① 将来の資金需要を見据えた中・長期的な経営計画の策定

本ビジョンを実現するための実施計画として、施設・整備に関する投資と将来の資金需要を見据えた財源の見通しを試算した「長期財政収支見通し」及び中期計画の「財政収支計画」を策定し、計画に基づいた経営を行うことにより、単年度利益の確保など健全な財政基盤の維持に努めます。

② 効率的な事業運営の検討

構成団体における人口減少に伴う料金収入の減少や施設等の老朽化に伴う更新投資の増大等により、事業環境は厳しさを増す中で、構成団体の負担ができるだけ軽くなるよう企業団として事業運営のさらなる効率化を図るとともに、他水道事業体との施設の効率化や浄水処理の共同化を進めます。

また、外部委託を行う方がより効率的・経済的な業務については委託範囲の拡大について検討を行っていきます。

水運用においても水源毎の水処理コストが異なるので、河川毎の流況を勘案し、最も効率的・経済的な水源運用を行います。

③ 資金需要（事業費）の平準化

収支均衡のバランスを保つため、予防保全の手法を取り入れ、施設や設備の状況に応じた維持管理及び更新を行い資金需要の平準化に努めます。

④ 給水収益に対する企業債等残高の比率を踏まえた資金確保

企業債は基本的に料金収入を原資として償還するものであり、構成団体において人口減少に伴う料金収入の減少等が懸念される中で、将来世代に過重な負担を強いることがないように、残高や毎年度の償還額等を踏まえて、世代間負担の公平性や種々の経営指標も勘案しながら適切な水準とする必要があります。

企業団においては、企業債の発行抑制などによる借入利息の軽減及び借入残高の縮減を基本としながら、必要に応じて、適宜、借り入れることにより、資金を確保していきます。

(3) 人的資源

【施策目標】

・安定した運営の確保のための技術力の維持・向上及び企業団経営に精通した職員の確保

① 技術の継承に係る企業団独自のマニュアル等の作成

企業団の運営、施設の運転操作、水運用等に不備が生じないように、マニュアル等の整備を行っています。現場の状況に応じて内容の充実にも努めるとともに適宜更新していきます。

② 定期的な技術研修の実施

職員の技術力を確保するため、定期的な技術研修会や職員研究発表会を実施するとともに、日本水道協会等が主催する外部研修等に積極的に参加します。また、筑後川における水源開発の歴史的経緯など企業団職員として必要な知識が継承されるよう定期的な研修を今後も実施します。

③ 人材確保の手法について調査・研究

構成団体である福岡市の派遣に頼る人員確保は、福岡市の人事異動のサイクルに影響されることもあり、企業団として主体的に人材が確保できるような手法について調査・研究を進めます。

3.1.2 水源・安定供給

【施策目標】

- ・ 利水安全度²を考慮した安定供給の継続

① より効率的な水運用の検討、実施

河川流況が悪い時は海水淡水化センターの生産水量を増量しダムの水をできる限り温存する運用や、筑後川、多々良川、那珂川のダムの水を無駄なく活用するなど、渇水に備えたより効率的な水運用を実施します。

② 渇水時における対応の検討

過去の渇水を検証・整理し、今後起こりうる様々な渇水においても、臨機応変に対応できる体制を整えます。

③ 小石原川ダム、筑後川水系ダム群連携事業の促進

筑後川水系における慢性的な水不足の解消、良好な河川環境の保全に必要な維持流量等を確保するため、筑後川から取水する利水者の一員として小石原川ダム及び筑後川水系ダム群連携事業の促進を関係者と連携して引き続き要望します。



図 3-1 小石原川ダム完成予想図
(独立行政法人水資源機構 資料提供)

²利水安全度とは河川水を利用する場合における、渇水に対する取水の安全性を示す指標。

3.1.3 信頼関係・連携

【施策目標】

- ・水源地域や水道利用者等との信頼関係の醸成

① 水源地域とのコミュニケーションの継続

福岡都市圏で使う水道水の約3分の1は筑後川の水です。水を通じた交流・連携を深めるため、構成団体のみなさまとともに流域の方々との相互理解・交流を進めます。

② ICT等を活用した筑後川流域・企業団に関する情報発信の充実

ICTを活用し、福岡都市圏で使う水道水の約3分の1が筑後川の水であることなどを筑後川流域や企業団に関する情報などとあわせて福岡都市圏住民に発信します。

また、海水淡水化施設は、国内最大規模の淡水化施設であるため、海外を含め情報発信をしていきます。

【施策目標】

- ・企業団と構成団体とが課題を共有し、連携して解決

① 施設の共同化など構成団体との連携強化

厚生労働省は、人口減少社会の到来などの事業環境の変化に対する水道事業の基盤強化に向けた取り組みとして、様々な形の広域連携の推進の検討を求めています。福岡都市圏としての取り組みにおいては、企業団も福岡都市圏の一員として施設のダウンサイジングや共同化の推進など、さらなる連携強化を検討していきます。

② より柔軟な送水方法等の検討

各構成団体のニーズを踏まえたより柔軟な送水方法や、受水地点の統廃合・新設も含めたより効率的な送水形態等について構成団体とともに検討していきます。

③ 構成団体と水質情報を共有し、浄水処理方法や水質管理等について技術支援

企業団の水質センターは、福岡都市圏の共同検査センターとして位置付けられており、水源から給水栓まで連続した水道のさらなる水質向上を目指し、各構成団体と相互に水質情報を共有し、また浄水処理方法や水質管理等について構成団体へ技術支援を行います。

④ 構成団体の人材育成への貢献

企業団で実施する技術研修等に構成団体からの職員を受け入れることにより、構成団体の人材育成へ貢献します。

3.2 安全

【目標】 環境変化等に適切に対応し安全な水道用水を供給

【施策目標】

・ 環境変化等に適切に対応できる浄水処理・水質管理体制の充実

- ① 水安全計画の運用及びPDCAサイクル³に基づく継続的な改善
企業団では、水安全計画に基づいてリスクマネジメントを実施しています。今後もPDCAサイクルに基づく検証と見直しを引き続き実施します。

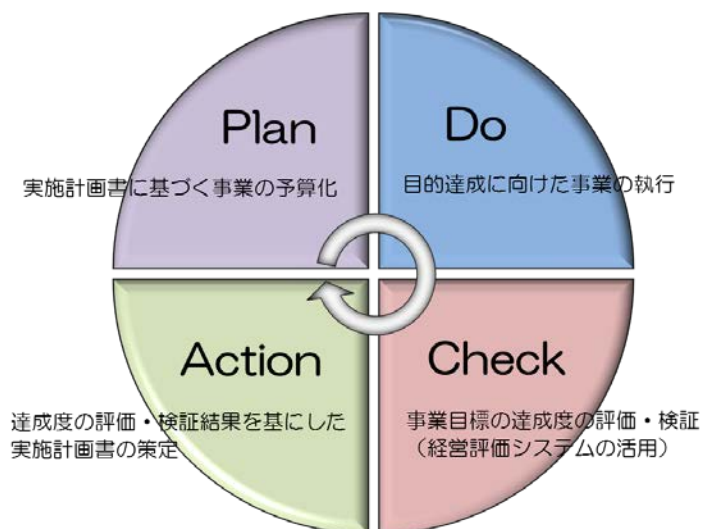


図 3-2 PDCA サイクル (イメージ)

- ② より安全な浄水処理のための施設の改良・薬品の検討
局地的豪雨による高濁度原水対策や有機物、農薬等の増加により活性炭処理⁴の期間や注入率が増大しているため、施設の改良や新たな薬品の導入等による浄水能力の強化を進めます。
- ③ 福岡都市圏の共同検査センターとしての役割を継続
安全で良質な水道水を各家庭まで届けるため、今後も福岡都市圏の水道事業体の自己水源や給水栓等の水質検査を受託するなど福岡都市圏の共同検査センターとしての役割を果たします。

³PDCAサイクルとは、Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する手法

⁴活性炭処理とは、活性炭の吸着力により、カビ臭、有機物質などを吸着処理する方法

【施策目標】

・水源水質の保全活動の推進

① 水源かん養林の保全活動や河川美化活動への継続参加

筑後川は、延長及び流域面積ともに九州最大の河川であり、多くの自治体にまたがっていることから、筑後川の流域の自治体や関係機関で組織する筑後川・矢部川・嘉瀬川水質汚濁対策連絡協議会による水質保全の取り組みに継続参加します。

また、各種水源かん養林の保全及び河川美化活動に参画し、筑後川流域や福岡都市圏住民の参加を促進する取り組みを継続的にを行い、あわせて交流事業も行います。



植樹の様子（200 海里の森づくり）（日田市）



枝打ちの様子（あまぎ緑の応援団）（朝倉市）



下草刈りの様子（千年の森下草刈り）（玖珠町）



河川美化活動の様子（筑後川・矢部川河川美化「ノーポイ」運動）（久留米市）

図 3-3 水源かん養、河川美化活動の写真

② 水源かん養基金事業の取り組み状況等の情報共有

企業団が支援している水源かん養基金事業は、水源かん養機能の維持・向上を図り、渇水の緩和や水質の浄化などに寄与する重要な取り組みであるため、取り組み状況を適宜確認し、水源地域自治体との情報の共有を図ります。

3.3 強靱

【目標】災害等に対して強靱な施設と組織の構築

【施策目標】

- ・災害等にも対応できる強靱な施設の構築

- ① バックアップ機能の強化・管路の耐震化を効率的に整備
送水管路のバックアップ機能を管路整備計画に従って強化します。
また、既設管の管体調査を継続実施し、優先度を確認しながら効率的に耐震化整備を進めます。

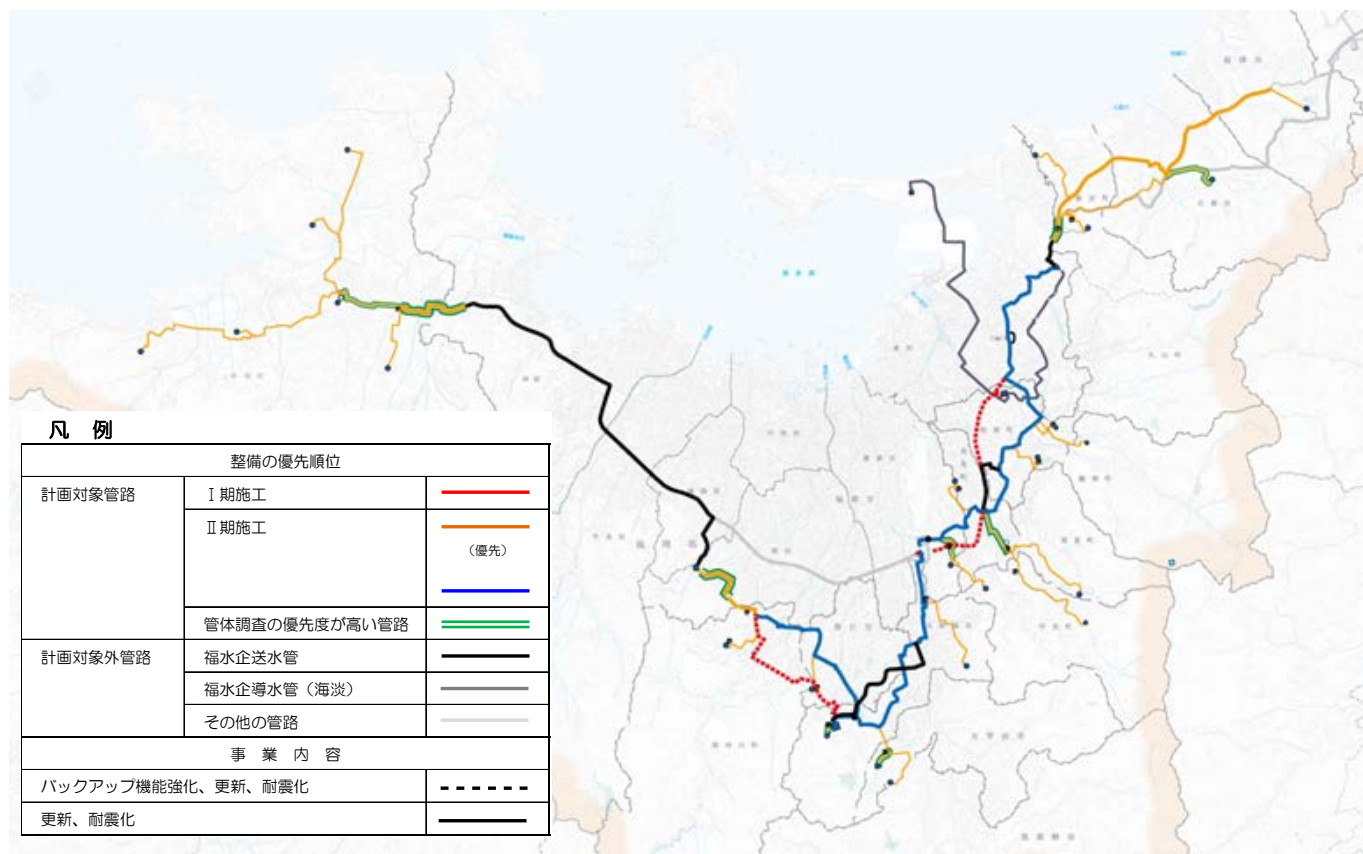


図 3-4 管路整備計画

② 福岡導水の耐震化・機能強化を水資源機構等と連携して検討

福岡導水では、一部の施設で耐震性が不足し、経年劣化が進行していますが、単一路線であり十分な維持管理ができません。このため、施設の耐震化や機能強化等を目的とした福岡導水地震対策事業を水資源機構と連携して推進します。

【施策目標】

- ・非常時にも事業を継続できる組織と計画づくり

① 災害マニュアル等の適宜更新

地震などの自然災害や、火災、停電、テロなどの人的災害は、水道の安定供給に大きな影響を与えます。

企業団では、これらの災害に対応するため、既存の災害マニュアル等の内容の充実に努めるとともに内容が実効性のあるものになるよう状況に応じて適宜更新します。

また、浄水処理等に必要な薬品の確保、停電に備えた非常用発電機の設置、不法侵入を防止するための警備（電動門扉、機械警備、監視カメラ）の強化など対策を引き続き行います。

② 事業継続計画等の策定及び適宜更新

大規模地震や重大事故が発生しても、限られた人材、資機材、情報等の中で用水供給事業が継続できるよう、また事業が中断しても可能な限り早期に復旧できるように事業継続計画を作成するとともに、内容が実効性のあるものになるよう状況に応じて適宜更新します。

また、広域的な被災に備えて、構成団体、関係水道企業団、水資源機構と相互応援体制を整備するとともに資機材情報の共有化を図ります。

③ 災害等を想定した教育、訓練の実施

災害マニュアルや事業継続計画等に対する教育や、災害を想定した訓練を実施していきます。また、構成団体、関係水道企業団、水資源機構とも協力して合同訓練の実施を検討します。

第4章 おわりに

本ビジョンは、将来にわたって安全で良質な水道用水を安定的に供給するとともに、それらを支える安定経営を持続していくために、「持続」「安全」「強靱」をテーマとして、現状分析を行ったうえで、施策目標と実現方策を取りまとめました。

今後、本ビジョンに沿った事業運営を進めるにあたっては、実施計画として別途「長期財政収支見通し」「財政収支計画」を策定し、毎年度の予算編成に反映し実施していきます。

福岡地区水道企業団

第 14 次財政収支計画

(令和 5 ～ 8 年度)

長期財政収支見通し 2023

(令和 5 ～ 19 年度)



令和 5 年（2023） 2 月

福岡地区水道企業団

目 次

I	第 14 次財政収支計画の策定及び長期財政収支見通し 2018 の見直しにあたって	
1	策定及び見直しの理由	1
2	位置づけ	1
3	計画期間	1
II	第 13 次財政収支計画の振り返り	
1	用水供給	2
2	主要事業	3
3	財政収支	4
	《参考》	
	第 13 次財政収支計画と収支実績の比較	6
III	第 14 次財政収支計画	
1	基本方針	8
2	事業計画	8
3	財政収支計画	15
4	第 14 次財政収支計画の総括	22
IV	長期財政収支見通し 2023（令和 5～19 年度）	
1	基本的な考え方	24
2	事業計画	24
3	収支見通し	28
	《参考》	
1	構成団体の料金等	31
2	主な経営指標の推移	32

I 第14次財政収支計画の策定及び長期財政収支見通し2018の見直しにあたって

1 策定及び見直しの理由

福岡地区水道企業団では、将来にわたって安全で良質な水道用水を安定的に供給するとともに、それらを支える安定経営を持続していくため、概ね20年間で取り組むべき方策、事項を示す経営方針として、「福岡地区水道企業団水道ビジョン2018（以下、「水道ビジョン」という。）を平成31年に策定した。

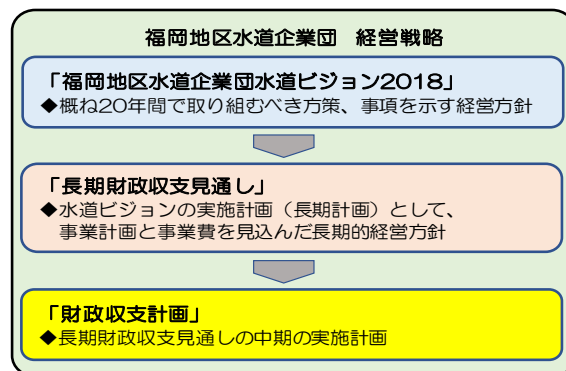
同時に、水道ビジョンを実現するための実施計画（長期計画）として、令和19年度までの事業計画と事業費を見込んだ長期的経営方針である「長期財政収支見通し2018」を取りまとめている。

この「長期財政収支見通し」を踏まえ、中期の実施計画として策定した第13次財政収支計画が令和4年度末で期間満了となるため、次期計画を策定する。

策定にあたっては、水源開発から維持管理の時代への移行等を踏まえたものとし、あわせて長期財政収支見通し2018も見直すこととする。

2 位置づけ

当企業団では、水道ビジョン、長期財政収支見通し及び財政収支計画を「経営戦略」として位置づけており、この計画に基づき毎年度の予算や運営方針を策定し、事業を推進していく。



3 計画期間

次期の財政収支計画は令和5年度から8年度までの4か年計画とする。また、長期財政収支見通し2018の見直しについては、令和5年度から水道ビジョン2018の計画期間である令和19年度までとする。

R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037
水道ビジョン2018																		
				長期財政収支見通し2018→2023														
第13次財政収支計画				第14次財政収支計画														

Ⅱ 第13次財政収支計画の振り返り

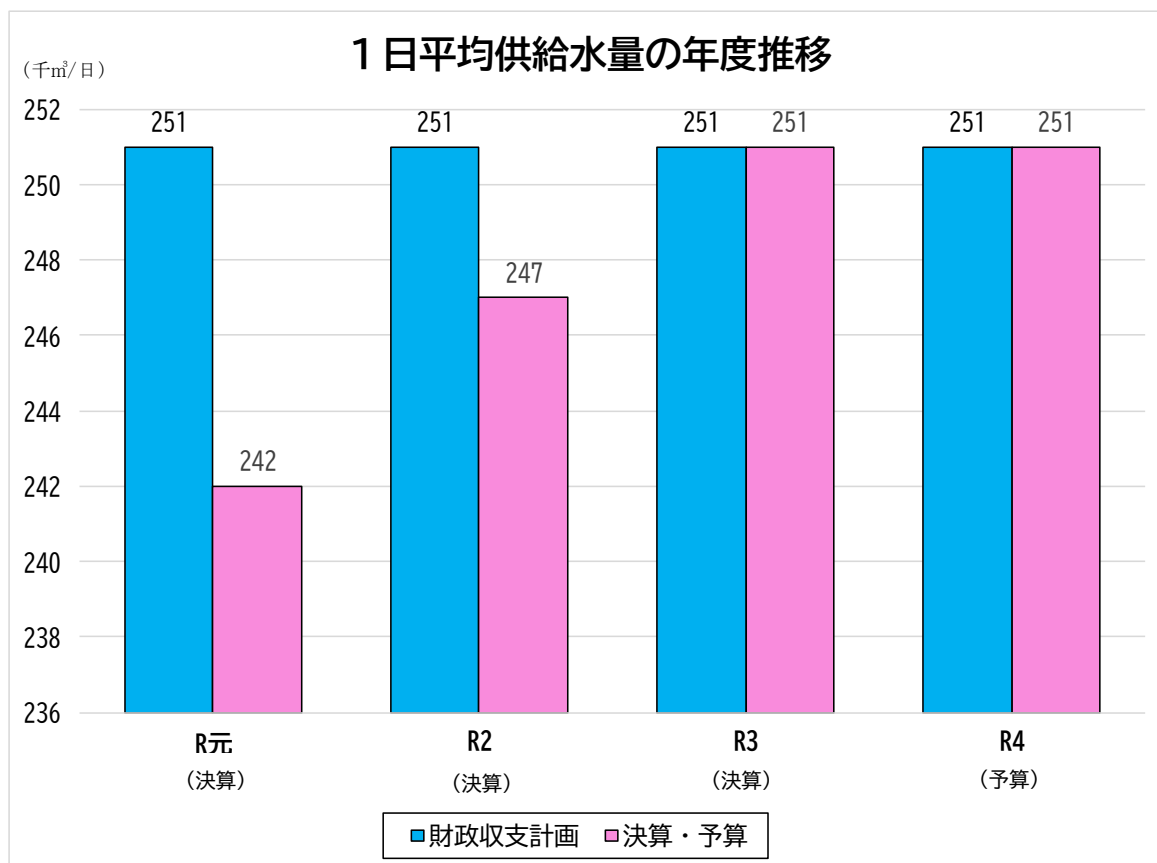
第13次財政収支計画期間（令和元～4年度）においては、令和2年度に五ヶ山ダムが供用開始となり、当企業団の水源開発が完了した。

また、老朽化した施設の計画的な改良・更新を行うとともに、大規模地震に備えて管路の耐震化を推進した。主要な設備の更新時期を迎えている海水淡水化施設についても、更新の方向性を示すなど、計画を概ね実施することができた。

1 用水供給

計画では、令和元年度当初から五ヶ山ダムにかかる用水供給開始を予定していたが、少雨により試験湛水に時間がかかったことから、令和2年7月30日※からの開始となり、令和元年度及び2年度の用水供給水量が、計画よりも減少した。

※ 五ヶ山ダムの正式な運用開始は、令和3年1月21日であるが、福岡県と協議のうえ、早期に用水供給を開始した。



2 主要事業

計画期間中に主要事業として、施設の改良・更新、耐震化事業を推進した。

(1) 事業費の比較（令和元～4年度の合計額）

（税抜、単位：百万円）

区 分		計画額	実績額	増 減
改良・更新	① 牛頸浄水場	3,595	3,488	△107
	② 海水淡水化施設	—	62	62
耐震化	③ 管路整備	6,456	6,444	△12
④ 福岡導水施設地震対策（負担金）		4,736	2,707	△2,029

※ 福岡導水施設地震対策は、（独）水資源機構への負担金を計上

(2) 事業ごとの実施状況

【改良・更新】

① 牛頸浄水場

牛頸浄水場及び送水施設について年次計画により改良・更新を行っており、年次計画の変更等はあるが、概ね計画どおりに進捗した。

② 海水淡水化施設

平成17年度に供用開始した海水淡水化施設の設備更新について、更新の方向性を整理し、令和4年度から実施設計を行い、また一部前倒しで工事に着手した。

【耐震化】

③ 管路整備

管路整備計画に基づき、下原系・夫婦石系幹線管路の二重化等による機能強化を行った。警固断層を横断する牛頸浄水場から大野城市役所間の幹線管路等の整備は、令和3年度に完了し、令和4年度に供用を開始した。なお、計画の推進にあたり、現場の制約条件に起因する開削工法から推進工法等への見直しや夜間施工への変更に係る関係者協議等に期間を要したことから、整備延長における進捗率は、計画の約56%となる見込みである。

【福岡導水施設地震対策】

④ 福岡導水施設地震対策（水資源機構実施事業）

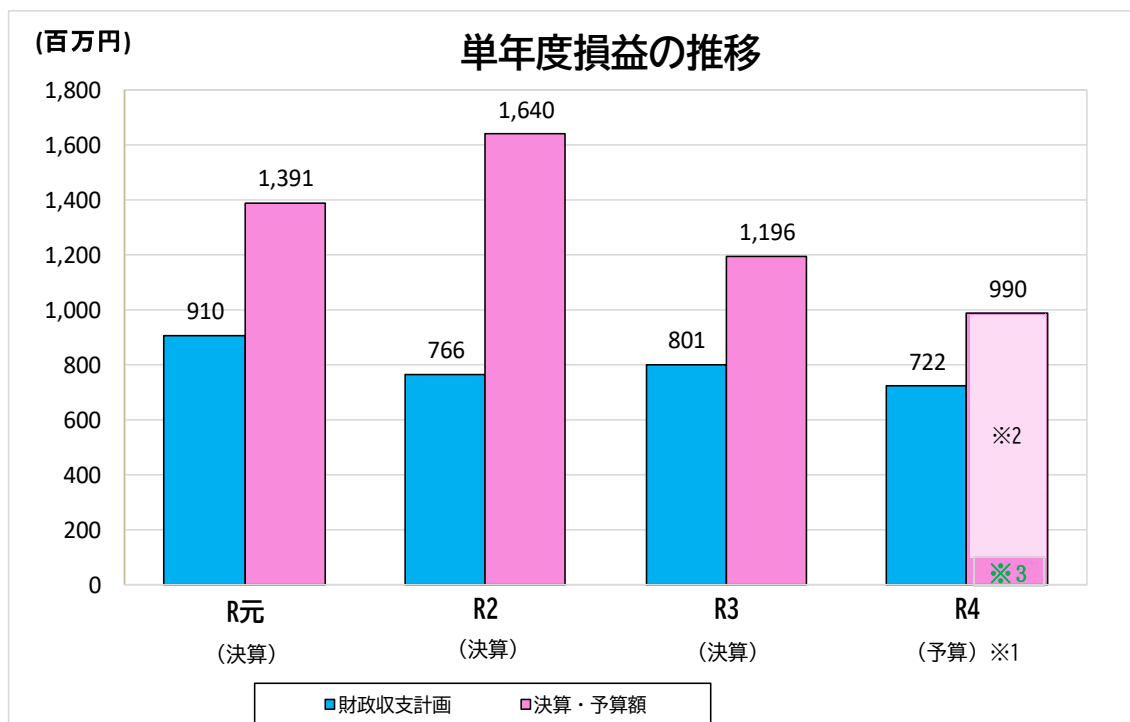
（独）水資源機構が事業主体として福岡導水施設の地震対策事業を進めており、企業団は負担金を支出している。（独）水資源機構において関係機関等との調整に時間を要したこと等から工事工程が見直されているが、全体事業期間の変更はない。

3 財政収支

第13次財政収支計画期間の利益は43億円となる見込みであり、また、将来の設備投資などの財源となる資金も計画を上回っていることから、健全な経営が確保できている。

（1）単年度損益

筑後川の流況に応じて海水淡水化センターの生産水量を調整するなど効率的な水運用を行ったことによる動力費等の維持管理費用の減、及び五ヶ山ダムの供用開始が少雨傾向により遅れたことによる減価償却費の減などにより、財政収支計画期間の利益は計画を11億円（R4 過年度損益修正益を除く）上回る見込みである。



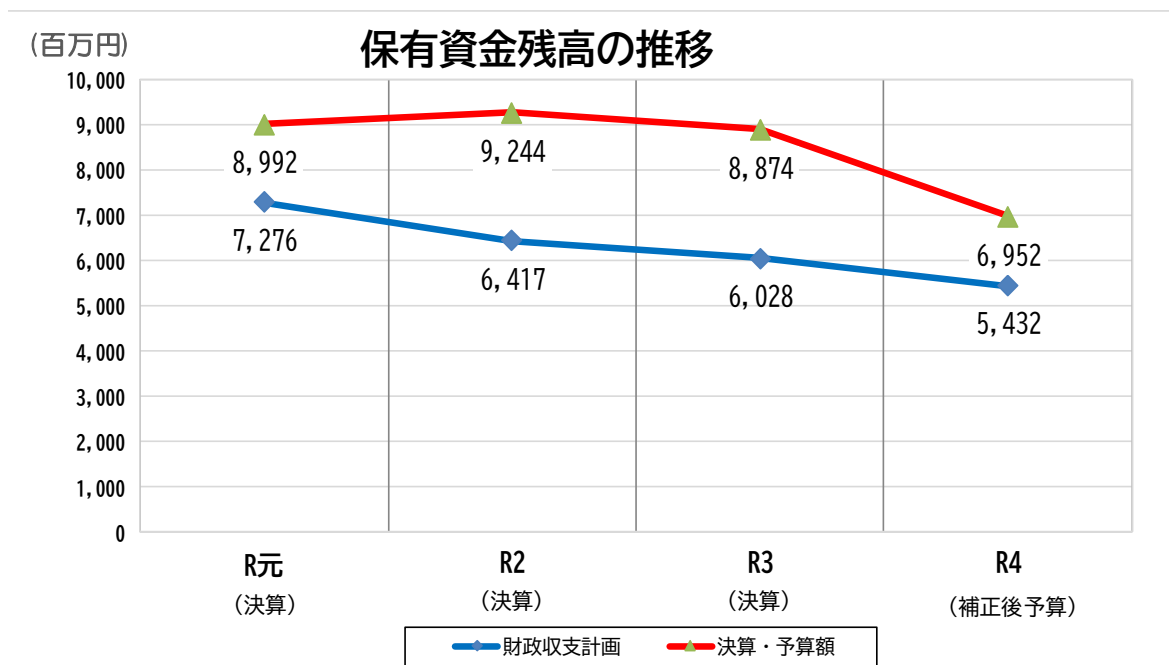
※1 R4の損益は、R3年度からの繰越額及びR4年度補正額を含む。

※2 R4の利益のうち過年度損益修正益による利益剰余金 902百万円は、組入資本金に処分予定

※3 R4の利益のうち88百万円を利益剰余金としてR5年度に繰り越す予定

(2) 保有資金残高

利益が計画を上回ったこと、及び福岡導水施設地震対策事業負担金の減などにより計画よりも支出が減少したことから、令和4年度末の資金残高は計画を15億円上回る見込みである。

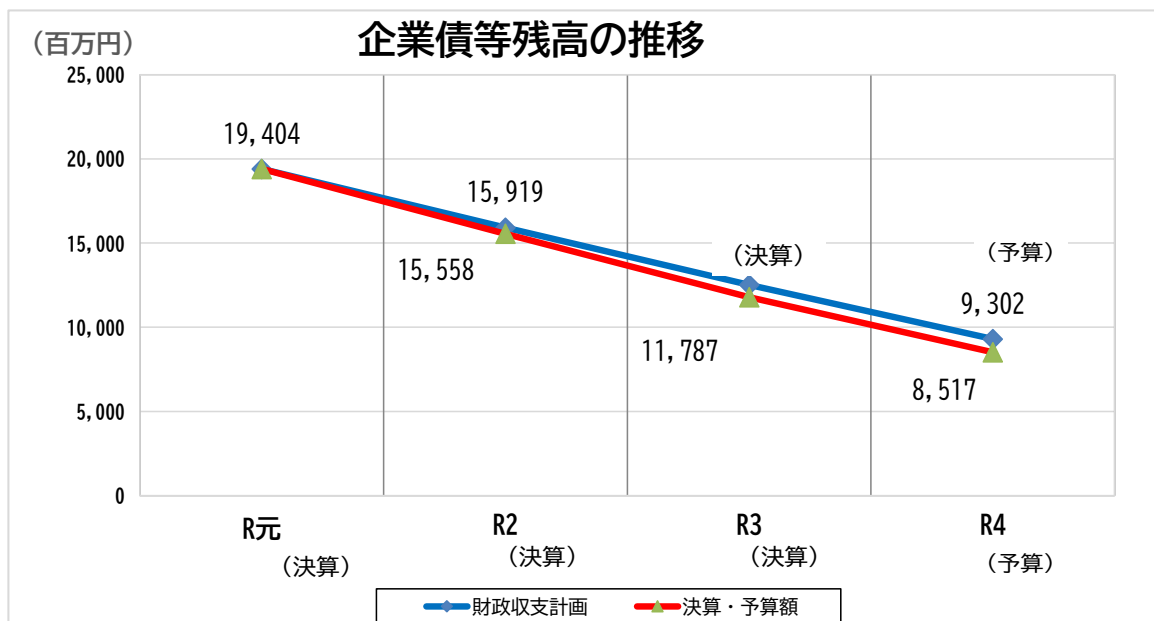


※ R4の保有資金残高は、R3年度からの繰越額及びR4年度補正額を含む。

(3) 年度末企業債等残高

資金不足が発生する場合、適宜、新たに借り入れることとしていたが、財政収支期間における新たな借り入れは発生していない。

また、収支が計画よりも改善したことから、(独)水資源機構への割賦負担金の繰上償還を行い、令和4年度末の企業債等残高は計画より8億円減少する見込みである。



【参考】 第13次財政収支計画と収支実績の比較

(1) 財政収支計画の年度別収支

年度	年間供給 水量(m³)	収益的収支							損益
		収入				支出			
		用水供給料金	長期前受金戻入	その他		維持管理費等	減価償却費等		
R元	91,812,303	10,432,856	1,032,772	304,458	11,770,086	5,886,522	4,974,023	10,860,545	909,541
R2	91,567,674	10,404,954	1,066,937	235,552	11,707,443	5,740,796	5,201,073	10,941,869	765,574
R3	91,567,674	10,404,954	1,003,765	210,392	11,619,111	5,732,295	5,085,360	10,817,655	801,456
R4	91,567,674	10,467,479	987,843	184,648	11,639,970	5,815,289	5,102,751	10,918,040	721,930
R元 R4 計	366,515,325	41,710,243	4,091,317	935,050	46,736,610	23,174,902	20,363,207	43,538,109	3,198,501

※ 年間供給水量は事故等による不測の事態を考慮し、供給協定水量(安定供給水量)の99%で計画している。

(2) 収支実績

年度	年間供給 水量(m³)	収益的収支							
		収入				支出			損益
		用水供給料金	長期前受金戻入	その他		維持管理費等	減価償却費等		
R元(決算)	88,488,463	10,301,828	995,289	308,805	11,605,922	5,370,176	4,845,229	10,215,405	1,390,517
R2(決算)	90,170,823	10,390,985	974,038	242,247	11,607,270	5,159,901	4,807,059	9,966,960	1,640,310
R3(決算)	91,788,580	10,407,162	1,030,215	218,584	11,655,961	5,442,740	5,016,749	10,459,489	1,196,472
R4(予算)	91,567,674	10,404,953	1,056,841	199,889	11,661,683	6,355,925	5,217,893	11,573,818	87,865
R元 ～ R4 計	362,015,540	41,504,928	4,056,383	969,525	46,530,836	22,328,742	19,886,930	42,215,672	4,315,164

※ R4年度予算はR3年度からの繰越額及びR4年度補正額を含む。

※ R4年度予算の収入から過年度損益修正益902,218千円を除く。

(3) 差 引

年度	年間供給 水量(m ³)	収益的収支							損益
		収入				支出			
		用水供給料金	長期前受金戻入	その他		維持管理費等	減価償却費等		
R元	△ 3,323,840	△ 131,028	△ 37,483	4,347	△ 164,164	△ 516,346	△ 128,794	△ 645,140	480,976
R2	△ 1,396,851	△ 13,969	△ 92,899	6,695	△ 100,173	△ 580,895	△ 394,014	△ 974,909	874,736
R3	220,906	2,208	26,450	8,192	36,850	△ 289,555	△ 68,611	△ 358,166	395,016
R4	－	△ 62,526	68,998	15,241	21,713	540,636	115,142	655,778	△ 634,065
R元～ R4計	△ 4,499,785	△ 205,315	△ 34,934	34,475	△ 205,774	△ 846,160	△ 476,277	△ 1,322,437	1,116,663

(税抜、単位:千円)

利益処分	繰越利益 剰余金	資本的収支			減債積立金 取崩額 (前年度利益 処分) D	損益勘定 留保資金 E	単年度 過不足 F= C+D+E	繰越損益勘 定留保資金 (補てん財源 残高) G	年度末 資金残 A+B+G
減 債 積立金 A	B	収入	支出	過不足 C					
909,541	500,000	1,492,952	7,748,076	△ 6,255,124	1,276,561	3,941,251	△ 1,037,312	5,866,759	7,276,300
765,574	500,000	1,915,514	7,674,416	△ 5,758,902	909,541	4,134,136	△ 715,225	5,151,534	6,417,108
801,456	500,000	1,878,549	7,150,967	△ 5,272,418	765,574	4,081,595	△ 425,249	4,726,285	6,027,741
721,930	500,000	2,007,907	7,440,807	△ 5,432,900	801,456	4,114,908	△ 516,536	4,209,749	5,431,679
3,198,501		7,294,922	30,014,266	△ 22,719,344	3,753,132	16,271,890	△ 2,694,322		

※ 当年度の「繰越損益勘定留保資金(補てん財源残高)G」は、前年度の「繰越損益勘定留保資金G」に当年度の「単年度過不足F」を加えた額である。

(税抜、単位:千円)

利益処分	繰越利益 剰余金	資本的収支			減債積立金 取崩額 (前年度利益 処分) D	損益勘定 留保資金 E	単年度 過不足 F= C+D+E	繰越損益勘 定留保資金 (補てん財源 残高) G	年度末 資金残 A+B+G
減 債 積立金 A	B	収入	支出	過不足 C					
1,390,517	500,000	1,385,089	6,863,372	△ 5,478,283	1,644,036	3,849,940	15,693	7,101,175	8,991,692
1,640,310	500,000	1,421,814	6,642,464	△ 5,220,650	1,390,517	3,833,021	2,888	7,104,063	9,244,373
1,196,472	500,000	1,487,325	7,041,005	△ 5,553,680	1,640,310	3,986,534	73,164	7,177,227	8,873,699
	587,865	2,013,963	8,185,066	△ 6,171,103	1,196,472	4,161,052	△ 813,579	6,363,648	6,951,513
4,227,299		6,308,191	28,731,907	△ 22,423,716	5,871,335	15,830,547	△ 721,834		

(税抜、単位:千円)

利益処分	繰越利益 剰余金	資本的収支			減債積立金 取崩額 (前年度利益 処分) D	損益勘定 留保資金 E	単年度 過不足 F= C+D+E	繰越損益勘 定留保資金 (補てん財源 残高) G	年度末 資金残 A+B+G
減 債 積立金 A	B	収入	支出	過不足 C					
480,976	—	△ 107,863	△ 884,704	776,841	367,475	△ 91,311	1,053,005	1,234,416	1,715,392
874,736	—	△ 493,700	△ 1,031,952	538,252	480,976	△ 301,115	718,113	1,952,529	2,827,265
395,016	—	△ 391,224	△ 109,962	△ 281,262	874,736	△ 95,061	498,413	2,450,942	2,845,958
△ 721,930	87,865	6,056	744,259	△ 738,203	395,016	46,144	△ 297,043	2,153,899	1,519,834
1,028,798		△ 986,731	△ 1,282,359	295,628	2,118,203	△ 441,343	1,972,488		

Ⅲ 第 14 次財政収支計画

1 基本方針

令和 3 年 1 月の五ヶ山ダム運用開始によりこれまで計画的に行ってきた水源開発が完了したことから、構成団体が必要とする協定水量の安定供給の基盤が整った。

今後も安全で良質な水道用水の構成団体への安定供給に向けて、維持管理の時代の役割として施設の老朽化や気候変動、大規模地震等のリスクに備えるため、施設の適切な維持管理と改良更新による「施設能力の確保」や、安全で良質な水質確保のための「維持管理の強化」に取り組むとともに、「耐震機能の強化」などによる危機管理の充実を図る。

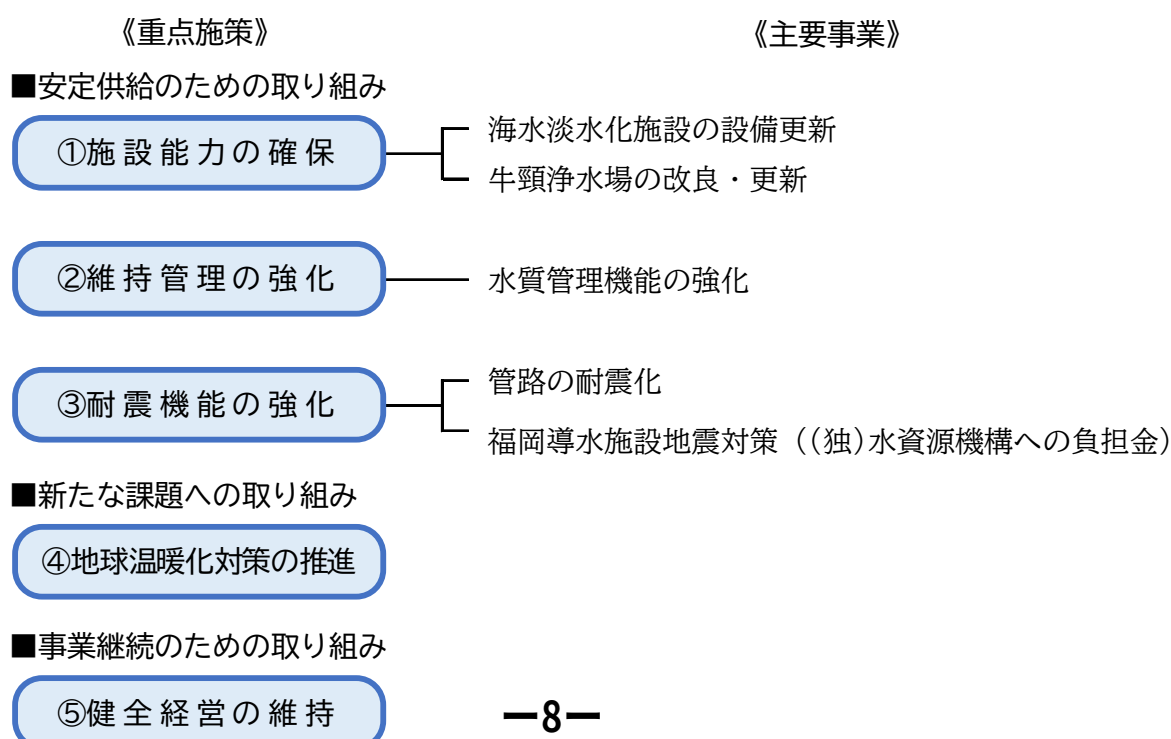
また、用水供給のために大量の電力を使用する企業団施設においては、今後国を挙げて急速に進められる地球温暖化対策に沿った対応が急務であるため、新たに温室効果ガス排出削減を図りながら効率的な水運用などによる環境へ配慮した取り組みを進める。

このような事業を継続して行うため、コスト削減などの手法により健全経営の維持に努める。

2 事業計画

(1) 重点施策・主要事業

上記の基本方針を踏まえ、第 14 次財政収支計画における重点施策と主要事業を以下のとおりとする。



(2) 各施策・事業の内容

重点施策① 施設能力の確保

安全で良質な水道用水を将来にわたり安定的に供給するため、各施設の適切な維持管理を行うとともに、老朽化した浄水場・送水施設・海水淡水化施設の計画的な改良・更新に取り組む。

■主要事業

事業名	海水淡水化施設の設備更新	事業費 (令和5～8年度)	7,177 百万円
-----	--------------	------------------	-----------

【事業概要（令和19年度までの期間）】

海水淡水化施設の設備更新については、更新時期を迎えた機器毎に更新を行う。多々良混合施設の更新についても、海水淡水化施設と同様に、更新時期を迎えた機器毎に更新を行う。

【全体事業費】

- 海水淡水化センター設備更新：158 億円（令和4～18年度）
- 多々良混合施設設備更新：19 億円（令和5～18年度）

【主な事業内容（財政収支計画期間）】

- 海水淡水化センター設備更新
高圧 R0 膜設備や主要ポンプ設備等の更新を行う。
- 多々良混合施設設備更新
監視制御設備等の更新を行う。

(税抜、単位：百万円)

内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
海水淡水化センター設備更新	← 高圧R0膜設備等更新 →			
	← 主要ポンプ設備等更新 →			
	← 監視制御設備更新 →			
多々良混合施設設備更新	← 監視制御設備等更新 →			
事業費	196	1,526	2,623	2,832

■主要事業

事業名	牛頸浄水場の改良・更新	事業費 (令和5～8年度)	3,597 百万円
-----	-------------	------------------	-----------

【事業概要（令和19年度までの期間）】

機能維持を図るため、牛頸浄水場及びポンプ場施設の機械・電気設備について、定期的な点検・整備を行うとともに、設備毎の更新計画に基づき更新を行う。

【主な事業内容（財政収支計画期間）】

○牛頸浄水場の設備更新

沈でん池・ろ過池設備のポンプ類、電動弁等の更新を行う。

- ・沈でん池設備（表洗、急速攪拌、洗浄揚水ポンプ等）
- ・ろ過池設備（電動弁・ろ過砂）
- ・薬品注入設備（苛性ソーダ注入設備）
- ・建築付帯設備（管理本館、排水処理棟、沈でん池等）

○ポンプ場施設の設備更新

ポンプ場の電気設備、送水ポンプ設備の更新を行う。

粕屋南ポンプ場には電気設備の更新に合わせ、非常用発電機を設置する。

(税抜、単位：百万円)

内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
牛頸浄水場の設備更新	沈でん池設備			
	ろ過池設備			
	薬品注入設備		建築付帯設備	
ポンプ場施設の設備更新	電気設備・ポンプ設備			
	非常用発電機設置			
事業費	749	1,113	1,058	677

重点施策② 維持管理の強化

近年の筑後川の原水水質の変化や今後の気候変動等に対応し、将来にわたり安全で良質な水道用水を供給するため、水質管理機能の強化に取り組む。また、非常時にも迅速な対応を図るため、構成団体との効率的な情報共有を推進する。

■主要事業

事業名	水質管理機能の強化	事業費 (令和5～8年度)	1,328百万円
-----	-----------	------------------	----------

【事業概要（令和19年度までの期間）】

牛頸浄水場の送水エリアにおける残留塩素濃度低下事象や、送水管路の二重化等による送水環境の変化に対応するため、脱水機、塩素注入設備、水質監視装置の増設や、水質情報共有システムの導入等による水質管理機能の強化を図る。

【全体事業費】

○16億円（令和5～9年度）

【主な事業内容（財政収支計画期間）】

- 牛頸浄水場における脱水機の増設
- 送水施設における水質監視装置の増設
- 塩素注入設備の増設
- 水質情報共有システムの構築
- 山口活性炭注入施設の検討・改築

（税抜、単位：百万円）

内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
水質管理機能の強化	牛頸浄水場における脱水機の増設			
	送水施設における水質監視装置の増設			
		塩素注入設備の増設		
		水質情報共有システムの構築		
		山口活性炭注入施設の検討・改築		
事業費	14	835	158	321

重点施策③ 耐震機能の強化

地震発生時にも安定的に水道用水を供給するため、送水管路の二重化等や、福岡導水施設地震対策事業による耐震機能の強化を進めるとともに、業務継続計画の適切な運用などによる危機管理の充実を図る。

■主要事業

事業名	管路の耐震化	事業費 (令和5～8年度)	14,288 百万円	
【事業概要（令和19年度までの期間）】				
管路整備計画（平成26年2月策定）に基づき老朽化した管路の更新、大規模地震に備えた耐震化及び危機対応のための機能強化を計画的に実施する。				
○管路整備事業第Ⅰ期				
管路の更新・耐震化を兼ねたバックアップ機能の強化を優先するため引き続き、管路の二重化を推進する。				
警固断層対策、下原系・夫婦石系幹線管路整備、緊急時用連絡管整備を行う。（全体延長 32.2km）。				
○管路整備事業第Ⅱ期				
第Ⅰ期以外の管路の更新・耐震化及び第Ⅰ期で二重化された区間のうち既設管路の更新・耐震化を行うもので、実施計画を策定し、計画に基づき整備を行う。				
【全体事業費】				
○管路整備事業第Ⅰ期：295 億円（平成27年度～令和9年度）				
【主な事業内容（財政収支計画期間）】				
○管路整備事業第Ⅰ期				
下原系・夫婦石系幹線管路整備を行う。				
・下原系幹線管路整備 延長※ 8.4 k m				
・夫婦石系幹線管路整備 延長※ 4.3 k m				
○管路整備事業第Ⅱ期				
管体調査等による優先順位を踏まえた実施計画の策定を行う。				
(税抜、単位：百万円)				
内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
管路整備事業第Ⅰ期	下原系・夫婦石系幹線管路整備			
管路整備事業第Ⅱ期	実施計画の策定			
事業費	2,864	3,379	3,764	4,281

※ 延長には、支線の整備延長を含む。

主要事業

事業名	福岡導水施設地震対策 ((独)水資源機構への負担金)	負担金 (令和5～8年度)	7,501 百万円
-----	-------------------------------	------------------	-----------

【事業概要（令和19年度までの期間）】

福岡導水施設の耐震性を確保し、将来にわたり安定的に水道用水を供給するために、(独)水資源機構が進める施設の耐震補強やトンネル併設水路築造工事等について、当企業団も連携して推進に取り組む。

【全体事業費（(独)水資源機構）】

○290 億円（税込）（平成30年度～令和14年度）

うち国庫補助金 97 億円（1/3）

当企業団負担額 192 億円（2/3）

【主な事業内容（財政収支計画期間）】

○水管橋

思案橋水管橋は併設水路を築造し、味坂水管橋は耐震補強工事を行う。

○1号トンネル併設水路

地質調査や実施設計を行い、工事着手する（令和12年度に完了予定）。

○2号トンネル併設水路

引き続き、併設水路築造工事を推進する（令和8年度に完了予定）。

（税抜、単位：百万円）

内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
福岡導水施設 地震対策	水管橋併設水路築造・耐震補強			
	1号トンネル併設水路築造			
	2号トンネル併設水路築造			
負担金	1,539	1,885	2,018	2,059

重点施策④ 地球温暖化対策の推進

浄水場・送水施設・海水淡水化施設は、それぞれ用水供給のために大量の電力を使用することから、その施設特性を鑑み、各施設において温室効果ガス排出量削減のための省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入を検討するとともに、二酸化炭素吸収の観点からも水源かん養林の保全等に取り組む。

- 令和３年１０月に策定された国の地球温暖化対策計画に即した実行計画の策定
- 設備更新にあわせた省エネ機器の導入等による省エネルギー化
- 太陽光発電等の再生可能エネルギー等の導入
- 水源かん養林の保全活動の推進 など

重点施策⑤ 健全経営の維持

河川の流況に応じた効率的な水運用を行うなどコストの削減を図り、利益を確保するとともに、適切な資金管理を行い、健全経営の維持に努める。

- 計画的な施設の維持・更新
- 河川の流況に応じた効率的な水運用によるコスト削減
- 海水淡水化施設更新における新技術導入等によるコスト削減
- 国庫補助金の確保や企業債発行額の調整など効率的な財源調達 など

(３) 主要事業の総括表

(税抜、単位：百万円)

重点施策	主要事業	R 5	R 6	R 7	R 8	計
施設能力 の確保	海水淡水化施設の設備更新	196	1,526	2,623	2,832	7,177
	牛頸浄水場の改良・更新	749	1,113	1,058	677	3,597
維持管理 の強化	水質管理機能の強化	14	835	158	321	1,328
耐震機能 の強化	管路の耐震化	2,864	3,379	3,764	4,281	14,288
	福岡導水施設地震対策	1,539	1,885	2,018	2,059	7,501

3 財政収支計画

(1) 収支試算の条件

① 供給水量

一日最大供給水量は、268,100 m³/日とする。水源開発が完了したため、毎年度同量とする。

② 料金収入

○用水供給料金＝〔基本料金＋使用料金〕＋消費税法等に基づく税額を加算

・基本料金：157 円/m³×基本水量

(基本水量＝一日最大供給水量×調整率×日数)

・使用料金：10 円/m³×使用水量

○基本料金の軽減

・基本水量の調整率は、67.5%を継続する。

・五ヶ山ダムの供用による増量分を減免する。

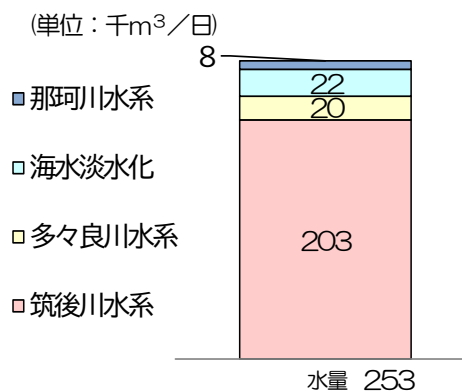
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
調整率による軽減	基本水量の調整率：67.5%			
水源開発に係る	五ヶ山ダム供用による増量分			—
基本料金の減免	～R5.7月：100% R5.8月～R7.7月：80%			—

③ 維持管理費

水系別の水量に応じた牛頸浄水場や海水淡水化施設などの動力費・薬品費、計画的な修繕・点検等の経費、ダム管理負担金などの経費を見込んでいる。

ア) 水系別水量（日量平均）

水系別の生産水量を右のとおりとして、維持管理費を見込む。



イ) 動力費

動力費については、コロナ禍、ウクライナ情勢や円安などの影響による原油等の高騰を受け、電気料金の燃料費調整単価※を次のとおりに見込む。

(単位：円/kwh)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
燃料費調整単価	7.5	5.0	5.0	5.0

ウ) 物価上昇率

維持管理費については、物価上昇率は見込まない。

④ 人件費

令和4年度の職員定数ベースで算定し、人件費の上昇率は0%とする。

⑤ 企業債

借入利息の軽減及び借入残高の縮減のため、企業債充当率50%を目安として、年度末の保有資金残高及び企業債等残高等を総合的に勘案して借入額を決定する。

なお、年度末の保有資金残高は、経営の健全化を維持するため、最低20億円程度の確保を目標とする。

○企業債充当率＝借入額 / (諸設備費 － 国庫補助金) × 100

○企業債の借入設定条件 年利0.5%、2年据置10年償還、元金均等払い

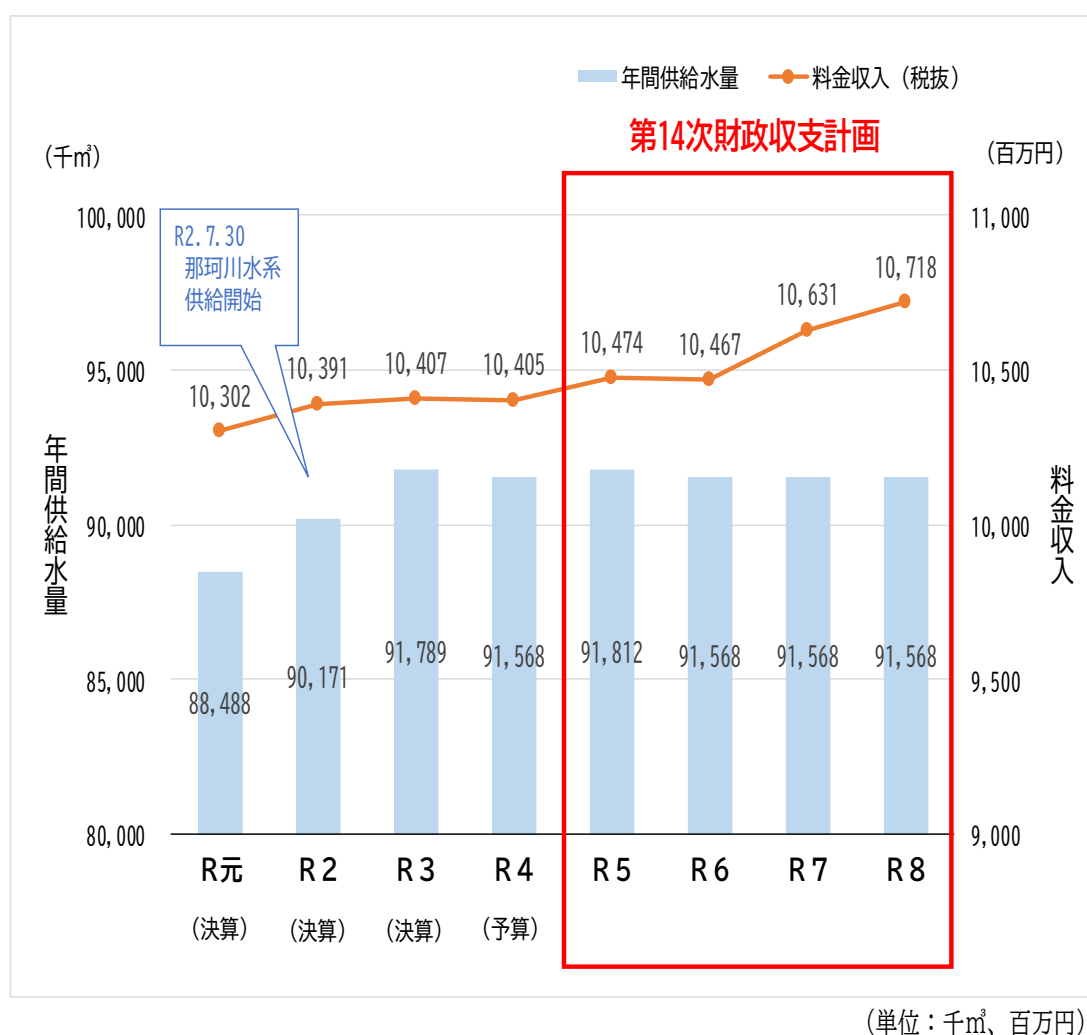
⑥ 改良・更新経費

改良・更新費（諸設備費に限る）については、令和4年度現在の見積額に物価上昇率2%を見込む。

※ 燃料費調整単価

火力燃料費（原油・液化天然ガス・石炭）の価格変動を電気料金に迅速に反映させるため、その変動に応じて、毎月自動的に電気料金を調整する燃料費調整制度に基づき、3か月間の平均燃料価格（実績）と基準燃料価格の比較により、算定された単価

(2) 用水供給水量及び料金収入



年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
項目	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)
年間供給水量	88,488	90,171	91,789	91,568	91,812	91,568	91,568	91,568
料金収入 (税抜)	10,302	10,391	10,407	10,405	10,474	10,467	10,631	10,718

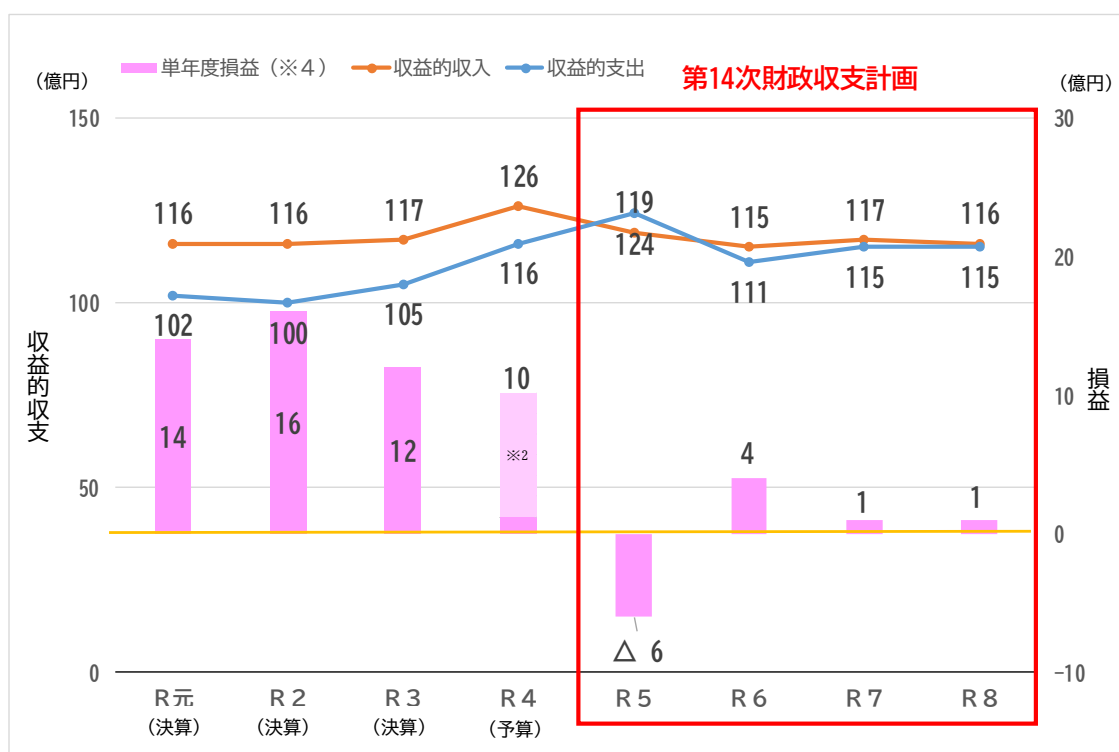
※料金収入 (税抜) のうち、基本料金は減免後、使用料金は協定水量の99%で算出している。

【用水供給水量と料金収入について】

令和2年度から五ヶ山ダムにかかる用水供給を開始し、以後、年間（予定）用水供給水量には変動はない。

料金収入の変動は、五ヶ山ダムの用水供給開始にかかる基本料金の減免が、現行の100%減免から令和5年8月には80%減免に移行し、令和7年7月をもって終了することによるものである。

(3) 収益的収支（損益）



		(税抜、単位：億円)							
項目	年度	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
収益的収入		116	116	117	126	119	115	117	116
(内訳)									
料金収入		103	104	104	104	105	105	106	107
長期前受金戻入		10	10	10	11	12	9	9	8
その他		3	2	2	11	2	1	1	1
収益的支出		102	100	105	116	124	111	115	115
(内訳)									
維持管理費等		50	48	52	62	68	60	62	65
支払利息		4	3	3	2	1	1	1	1
減価償却費等		48	48	50	52	55	51	53	49
単年度損益 (※4)		14	16	12	10	△ 6	4	1	1

※1 R4の損益は、R3年度からの繰越額及びR4年度補正額を含む。

※2 R4の利益のうち、過年度損益修正益による利益剰余金9億円を繰入資本金に処分し、残る1億円をR5年度に繰り越す予定。

※3 R5の損失6億円は、R4年度からの繰越利益剰余金6億円（R3からの繰越利益剰余金を含む）により補填

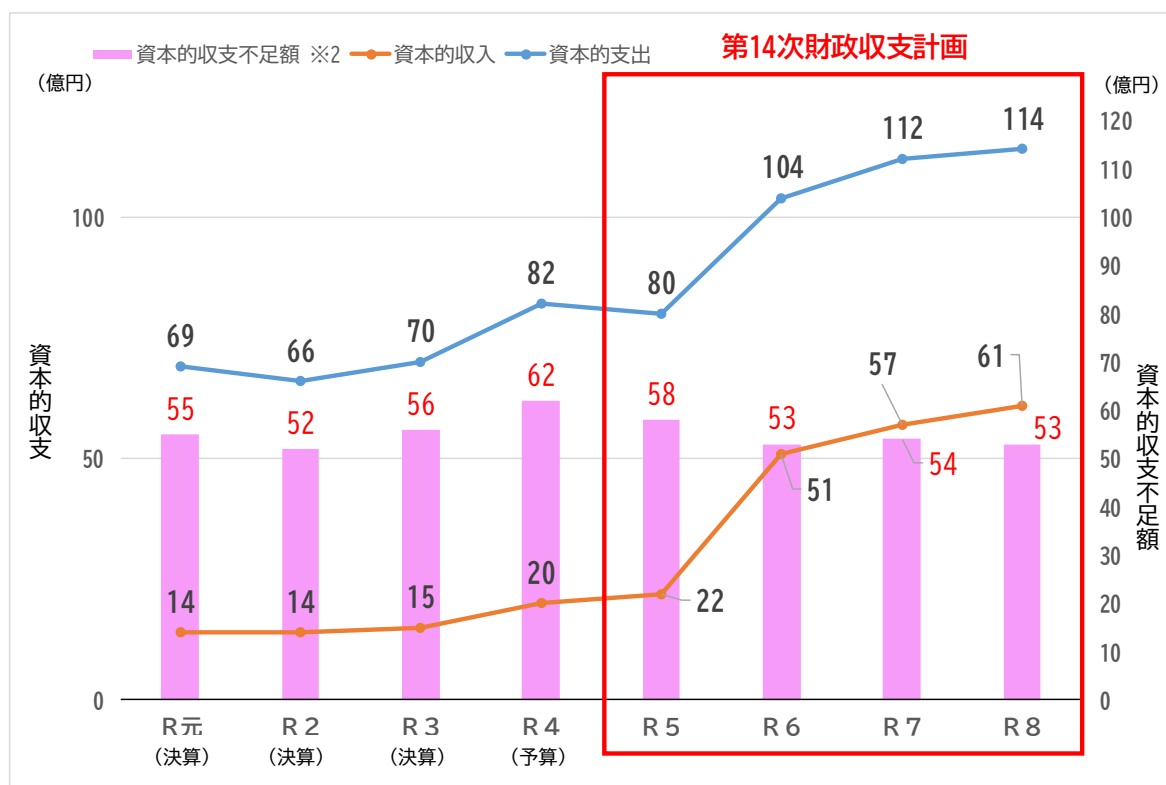
※4 端数処理の関係で、収益的収入と収益的支出の差と単年度損益が一致しない。

【収益的収支について】

収入は、五ヶ山ダムの用水供給開始にかかる基本料金減免の終了等による料金収入の増があるものの、ほぼ一定であるのに対し、支出は年次計画による維持管理費等の増減により、差し引きの単年度利益は第13次財政収支計画期間と比べて減少する見込みである。

令和5年度には原油価格の高騰等により動力費が増加し、単年度損失が発生するが、令和6年度以降、年1～4億円程度の単年度利益を計上する見込みである。計画期間全体で収支が均衡しており、健全経営を維持できる見込みである。

(4) 資本的収支



(税抜、単位：億円)

項目	年度	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
資本的収入		14	14	15	20	22	51	57	61
(内訳)									
企業債		0	0	0	0	0	31	36	38
国庫補助金		4	4	4	5	6	8	9	10
構成団体出資金等		10	10	11	16	16	12	13	13
資本的支出		69	66	70	82	80	104	112	114
(内訳)									
設備費		26	24	27	35	42	70	81	85
国営事業等負担金		4	4	6	14	15	19	20	21
償還金等		39	38	38	33	23	15	10	8
資本的収支不足額 ※2		55	52	56	62	58	53	54	53

※1 R4予算は、R3年度からの繰越額及びR4年度補正額を含む。

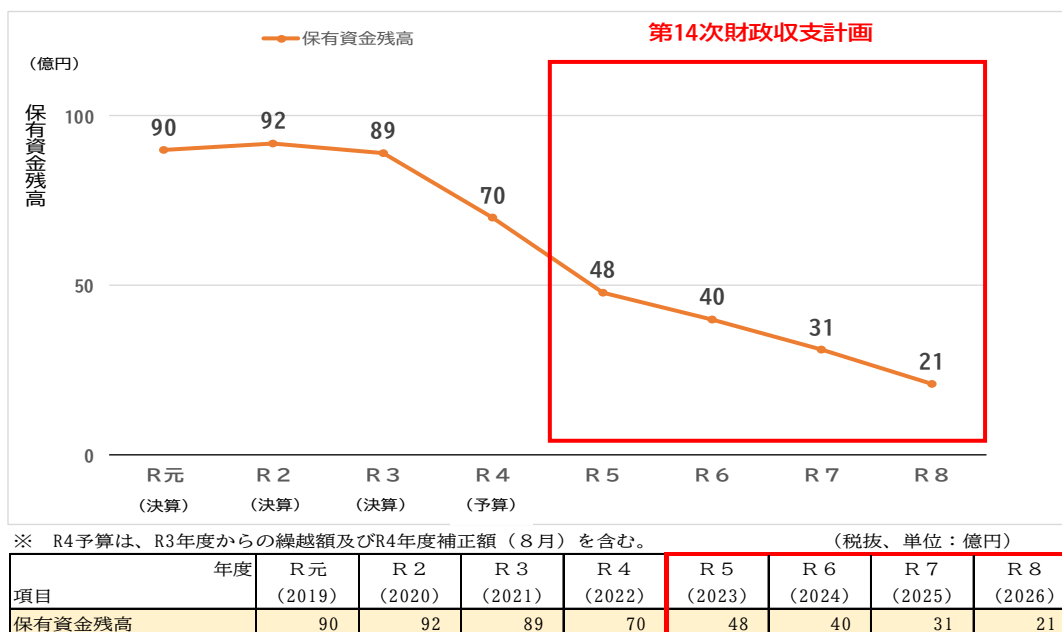
※2 端数処理の関係で、資本的収入と資本的支出の差と資本的収支不足額が一致しない。

【資本的収支について】

支出は、企業債償還の進捗により償還金の減はあるものの、管路整備事業の加速化及び福岡導水施設地震対策事業の本格化により、第13次財政収支計画期間の実績を大きく上回り、年80億円から114億円で推移する見通しである。

収入は、支出の財源となる企業債借入れ、国庫補助金及び構成団体からの繰入金等である。支出に対して不足する額については第13次財政収支計画期間と同程度であり、減価償却費等の補てん財源や保有資金の取り崩しにより全額補てんする予定である。

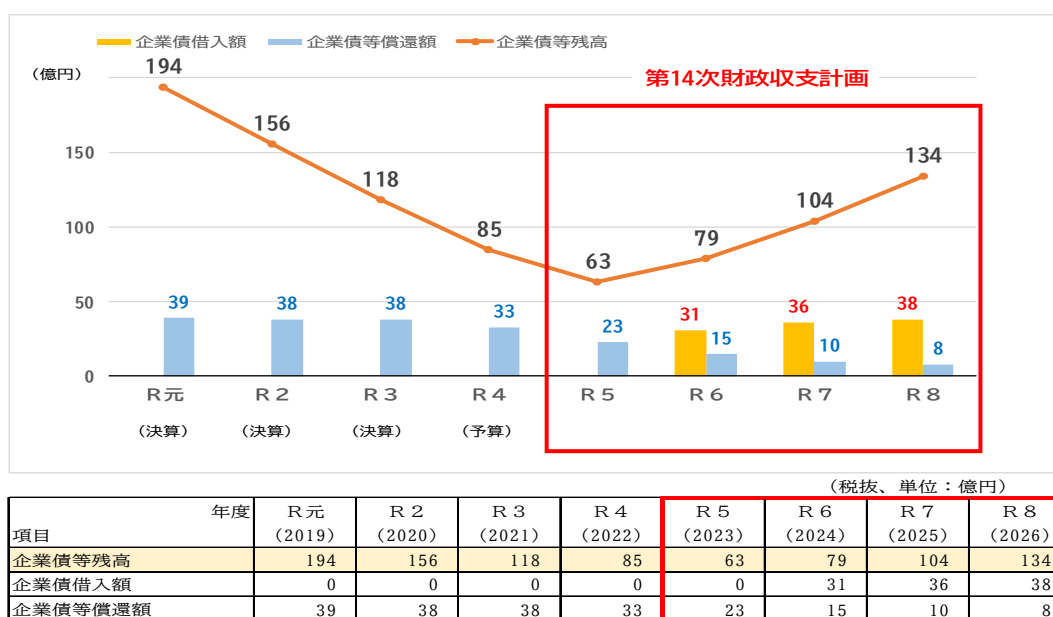
(5) 保有資金残高



【保有資金について】

主要事業の実施に係る資金需要に対応するため、令和6年度から企業債を借り入れるが、借入額抑制のため、保有資金を活用する。資金残高は次第に減少するが、令和8年度末において21億円程度を確保する見込みである。

(6) 企業債等残高



【企業債について】

事業の実施に伴い資金的支出が増加することから、令和6年度から企業債の借入れを行うこととしており、企業債残高は増加する見込みである。

(7) 財政収支計画 (令和5～8年度)

(税抜、単位：千円)

項目		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
年間供給水量 (m ³)		91,812,303	91,567,674	91,567,674	91,567,674	366,515,325
収 益 的 収 支	水道用水供給収益	11,867,363	11,503,958	11,665,894	11,596,811	46,634,026
	用水供給料金	10,473,912	10,467,479	10,631,121	10,717,580	42,290,092
	長期前受金戻入	1,238,634	901,072	910,584	760,474	3,810,764
	その他	154,817	135,407	124,189	118,757	533,170
	水道用水供給費用	12,436,649	11,121,442	11,546,949	11,453,869	46,558,909
	維持管理費等	6,834,741	5,965,598	6,158,800	6,464,578	25,423,717
	支払利息	135,568	99,128	97,186	100,945	432,827
	減価償却費等	5,466,340	5,056,716	5,290,963	4,888,346	20,702,365
	単年度損益	△ 569,286	382,516	118,945	142,942	75,117
	利益処分 (減債積立金) A	0	0	20,040	142,942	
繰越利益剰余金 B		18,579	401,095	500,000	500,000	
資 本 的 収 支	資本的収入	2,239,270	5,062,481	5,736,008	6,128,740	19,166,499
	企業債	0	3,100,000	3,600,000	3,800,000	10,500,000
	国庫補助金	615,384	757,744	857,376	1,025,433	3,255,937
	構成団体出資金	1,623,886	1,204,737	1,278,632	1,303,307	5,410,562
	資本的支出	8,001,390	10,358,188	11,152,944	11,424,305	40,936,827
	設備費	4,156,414	7,000,083	8,085,914	8,529,304	27,771,715
	国営事業等負担金	1,538,528	1,884,809	2,017,634	2,059,152	7,500,123
	償還金	2,263,540	1,468,296	1,044,396	830,849	5,607,081
	その他	42,908	5,000	5,000	5,000	57,908
	資本的収支過不足額 C	△ 5,762,120	△ 5,295,707	△ 5,416,936	△ 5,295,565	△ 21,770,328
減債積立金取崩額 D		0	0	0	20,040	20,040
損益勘定留保資金 E		4,171,762	4,155,644	4,380,379	4,127,872	16,835,657
単年度資金過不足額 F=C+D+E		△ 1,590,358	△ 1,140,063	△ 1,036,557	△ 1,147,653	△ 4,914,631
繰越損益勘定留保資金 G		4,773,290	3,633,227	2,596,670	1,449,017	
保有資金残高 A+B+G		4,791,869	4,034,322	3,116,710	2,091,959	

4 第14次財政収支計画の総括

「維持管理の時代」の到来を踏まえ、施設の老朽化や気候変動、大規模地震等のリスクに備えるため、施設の適切な維持管理と改良更新による「施設能力の確保」や、安全で良質な水質確保のための「維持管理の強化」に取り組むとともに、「耐震機能の強化」などによる危機管理の充実などを図る費用を見込んだ。

また、収支試算の前提条件を設定し、収益的収支及び資本的収支などを試算したところである。

(1) 経営状況

① 収益的収支

令和5年度には単年度損失が発生するが、期間全体として収支は均衡する予定である。

② 資本的収支

企業債の借入を必要とするものの、管路整備事業や福岡導水施設地震対策事業などの改良・更新事業に必要な財源を確保することができる見込みである。

③ 保有資金

前提条件で設定した最低20億円程度の年度末の保有資金残高を確保できる見込みである。

④ 企業債等残高

令和6年度以降、企業債の借入額が償還額を上回ることから企業債残高は増加し、令和8年度には134億円に達するが、給水収益に対する比率は125%であり、類似団体の比率（令和2年度平均 260%）に比べて低く、経営に支障はない。

以上により、今後も健全な経営を維持できる見込みである。

(2) 用水供給料金

第14次財政収支計画期間における経営状況は概ね安定していることから、五ヶ山ダム用水供給にかかる基本料金の減免を計画どおり実施し、現行の料金体系を継続するものとする。

IV 長期財政収支見通し2023（令和5～19年度）

1 基本的な考え方

（1）基本方針等

第14次財政収支計画の「基本方針」に掲げる課題は、長期的に取り組むべきものであり、令和9年度以降も継続する。

同様に、「重点施策・主要事業」についても継続して取り組むこととし、令和19年度までの事業費（概算）について、あらためて積算した。

2 事業計画

（1）重点施策及び主要事業の年次計画

重点施策① 施設能力の確保

主要事業	事業費						
	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)
海水淡水化施設の 設備更新	海水淡水化センター設備更新 171	1,508	2,320	2,529	815	541	566
	多々良混合施設設備更新 25	18	303	303	—	—	15
計	196	1,526	2,623	2,832	815	541	581
牛頸浄水場の 改良・更新	牛頸浄水場の設備更新 427	922	880	645	671	1,114	1,430
	ポンプ場施設の設備更新 322	191	178	32	776	10	387
計	749	1,113	1,058	677	1,447	1,124	1,817

重点施策② 維持管理の強化

主要事業	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
水質管理機能の 強化	水質管理機能の強化 14	835	158	321	279	—	—

重点施策③ 耐震機能の強化

主要事業	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
管路の耐震化	管路整備事業第Ⅰ期 2,864	3,379	3,764	4,250	3,249	—	—
	—	—	—	管路整備事業第Ⅱ期 31	46	1,238	1,238
計	2,864	3,379	3,764	4,281	3,295	1,238	1,238
福岡導水施設 地震対策 (負担金)	福岡導水施設地震対策事業 1,539	1,885	2,018	2,059	1,631	1,509	1,594

(2) 収支試算の条件

動力費を除き、第14次財政収支計画の「収支試算の条件」のとおりとする。

○令和9年度から動力費積算における燃料費調整単価を「0.0円/kWh」と見込む。

R5～R8年度は第14次財政収支計画期間

R5～R19年度は長期財政収支見通し2023の期間

(税抜、単位：百万円)

事業費								合計 (R5～R19)
R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	
1,805	1,770	744	767	588	453	1,204	—	15,781
245	245	—	—	20	528	224	—	1,926
2,050	2,015	744	767	608	981	1,428	—	17,707
153	322	640	195	400	563	931	955	10,248
55	127	217	401	331	127	434	39	3,627
208	449	857	596	731	690	1,365	994	13,875

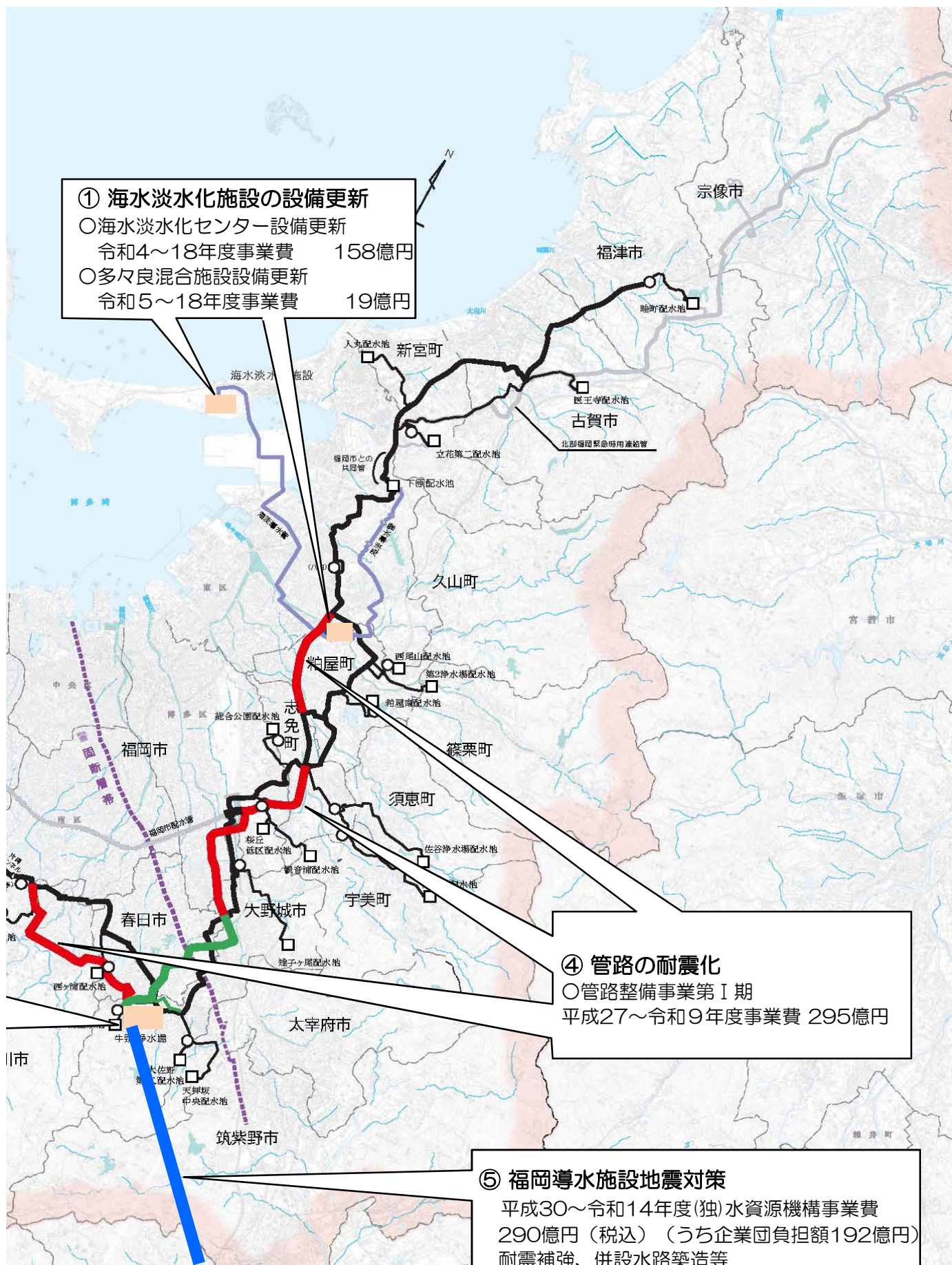
R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	合計 (R5～R19)
—	—	—	—	—	—	—	—	1,607

R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	合計 (R5～R19)
—	—	—	—	—	—	—	—	17,506
1,239	1,239	1,239	1,698	1,698	1,698	1,698	1,698	14,760
1,239	1,239	1,239	1,698	1,698	1,698	1,698	1,698	32,266
1,683	612	215	—	—	—	—	—	14,745

(2) 主要事業の概要図



※管路整備事業第Ⅱ期を除く



3 収支見通し

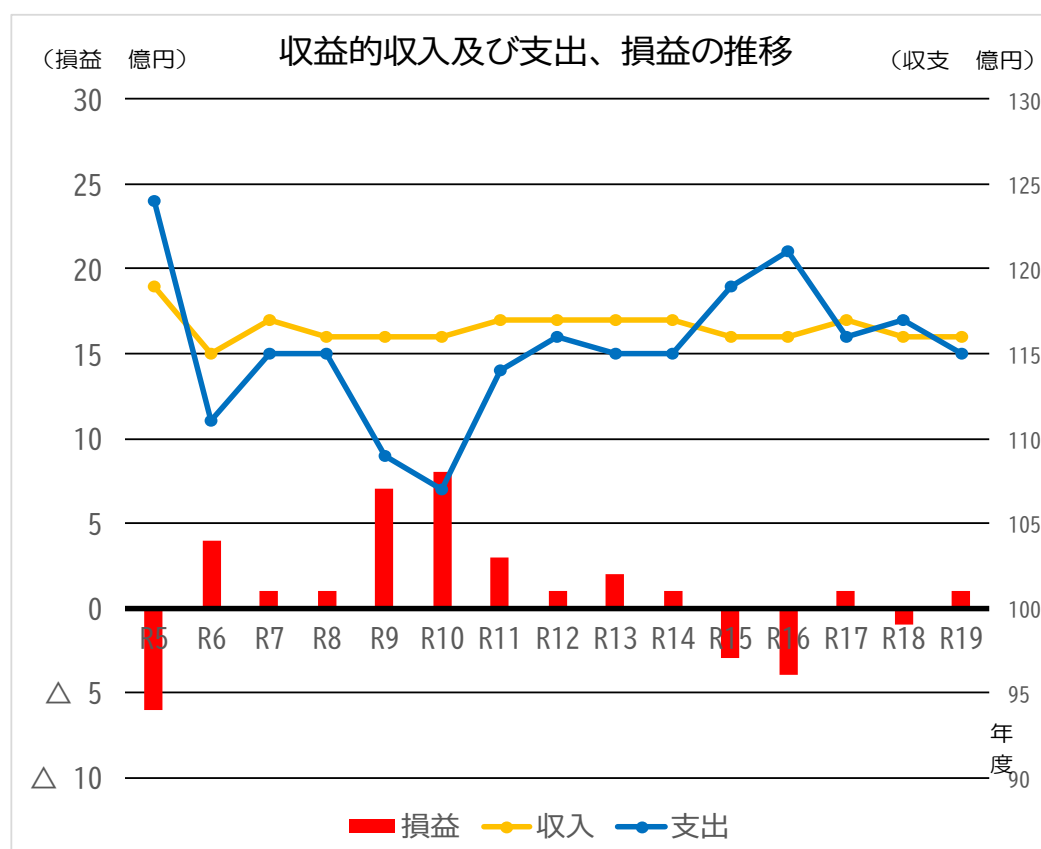
(1) 収益的収支

収入については、長期前受金戻入の増減による変動はあるものの、ほぼ一定している。

支出については、年次計画による維持管理費の増減があり、令和12年度以降は管路整備事業（下原系・夫婦石系）や福岡導水施設地震対策事業の供用開始による減価償却費の増により、全体として増額傾向にある。

長期見通し期間の前半においては概ね、単年度利益が確保できる見込みである。

後半の令和15年度及び16年度に単年度損失が発生するが、17年度以降は回復傾向にあり、令和5年度から19年度までの期間全体では約16億円の利益を確保できると見込んでいる。



収益的収支

(単位: 億円)

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
収入	119	115	117	116	116	116	117	117	117	117	116	116	117	116	116
支出	124	111	115	115	109	107	114	116	115	115	119	121	116	117	115
損益	△6	4	1	1	7	8	3	1	2	1	△3	△4	1	△1	1

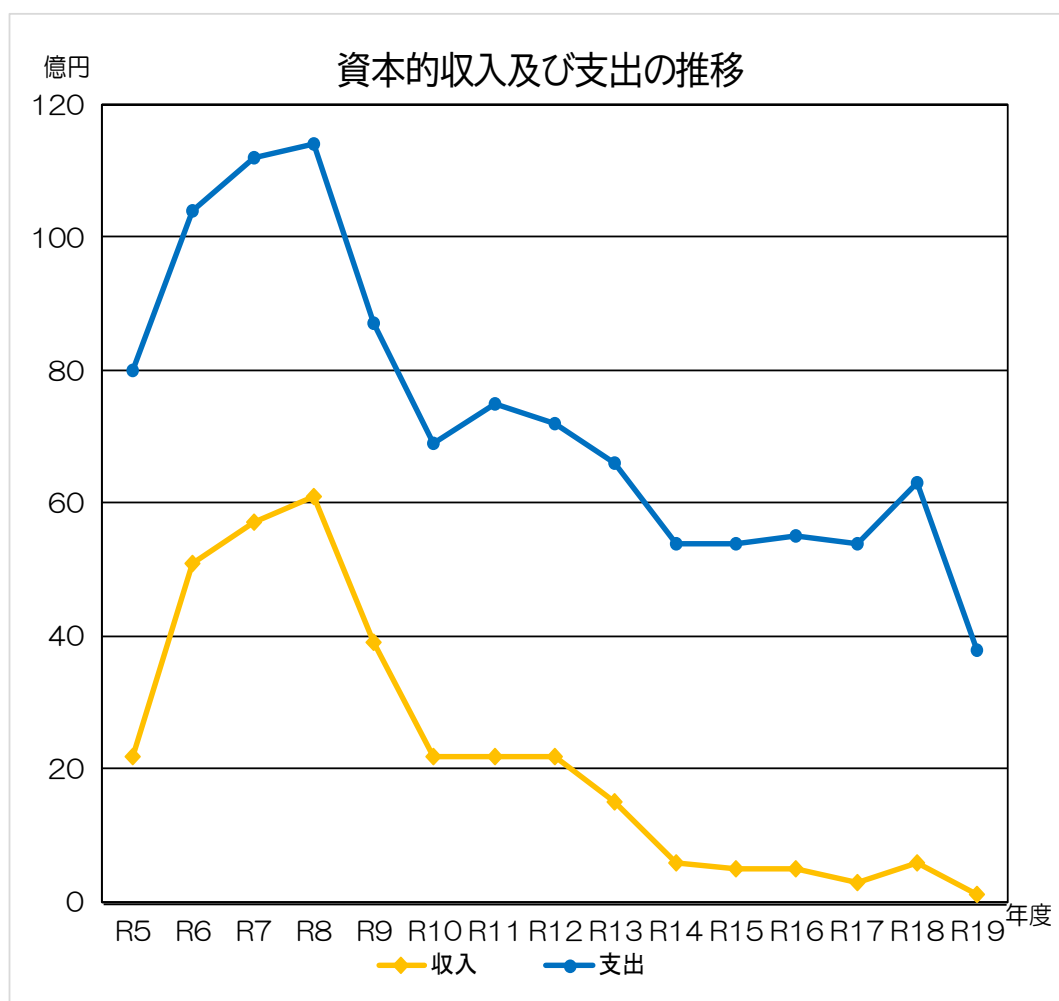
※ 端数処理の関係で、収入と支出の差と単年度損益が一致しない。

(2) 資本的収支

支出については、管路整備事業の加速化、水質管理機能の強化及び福岡導水施設地震対策事業の本格化により期間前半の額が大きいですが、後半に向けて減少傾向にある。

収入についても企業債による借入等により前半の額が大きくなっており、収支不足額は、概ね 50 億円程度で推移している。

収支不足については、損益勘定留保資金等により補填する。



資本的収支

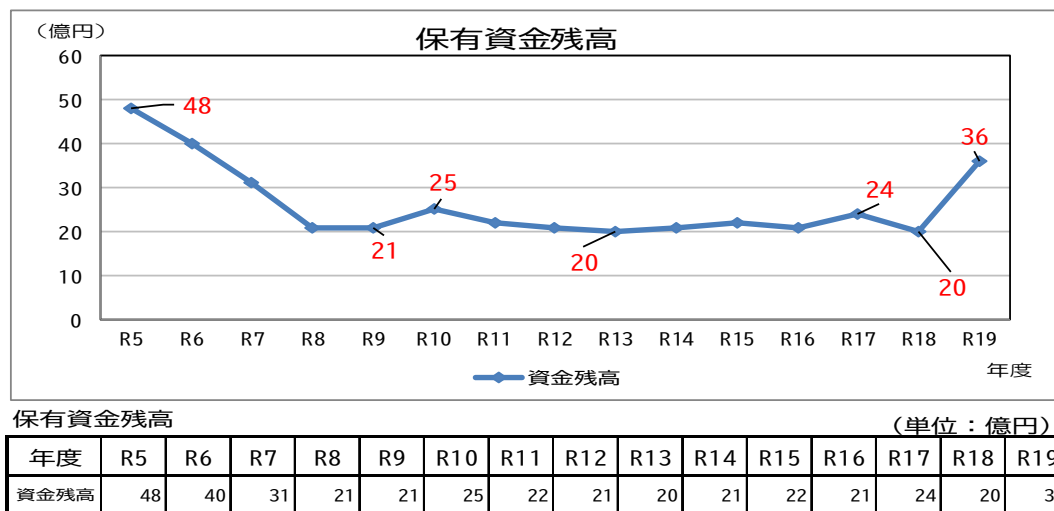
(単位：億円)

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
収入	22	51	57	61	39	22	22	22	15	6	5	5	3	6	1
支出	80	104	112	114	87	69	75	72	66	54	54	55	54	63	38
収支不足	△ 58	△ 53	△ 54	△ 53	△ 48	△ 47	△ 53	△ 50	△ 51	△ 48	△ 50	△ 50	△ 51	△ 57	△ 37

※ 端数処理の関係で、収入と支出の差と収支不足が一致しない。

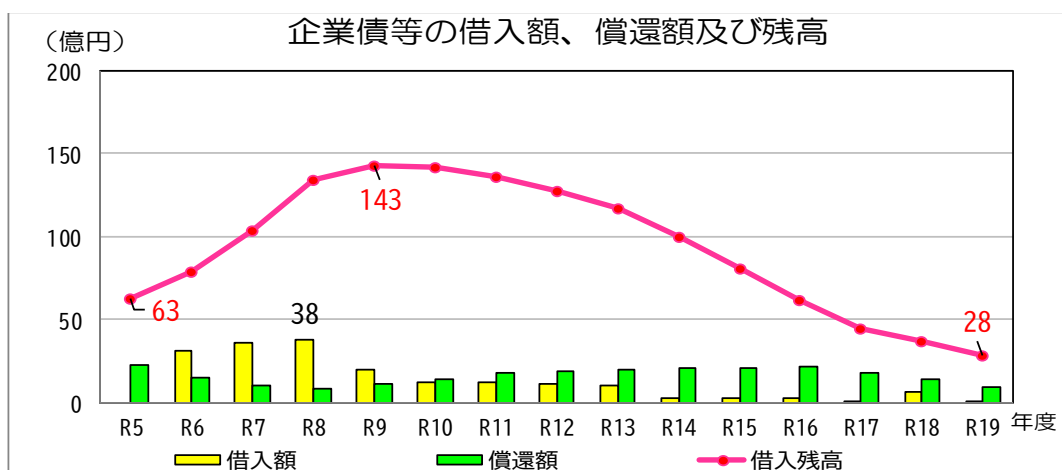
(3) 保有資金残高

保有資金残高は、施設の改良・更新経費の増により令和9年度まで減少傾向にあるが、その後、20億円から30億円程度で推移し、長期的な改良・更新経費の財源は確保できる見込みである。



(4) 企業債等残高

施設の改良・更新経費の増により令和6年度から企業債による借入を行い、令和9年度には残高143億円まで増加するが、ピーク時の平成12年度（企業債等残高 857億円）に対して6分の1程度であり、以後、減少することから経営に支障はない。



年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
借入額	0	31	36	38	20	12	12	11	10	3	3	3	1	6	1
償還額	23	15	10	8	11	14	18	19	20	21	21	22	18	14	9
借入残高	63	79	104	134	143	142	136	127	117	100	81	62	45	37	28

※ 端数処理の関係で、借入額と償還額の差と借入残高の増減が一致しない。

【参考】 1 構成団体の料金等

(1) 用水供給料金

構成団体別年間供給協定水量及び供給料金

団体名	年間協定供給水量 (単位：千m ³) 閏年を除く	供給料金 (税抜、単位：百万円) ※ 供給水量＝協定水量×99%で試算				
		R5 (閏年)	R6	R7	R8以降(平年)	R9以降 (閏年)
福岡市	50,566	5,788	5,779	5,832	5,859	5,875
大野城市	5,745	640	641	657	666	667
筑紫野市	5,884	665	664	676	682	684
太宰府市	4,108	453	454	468	476	477
春日那珂川 水道企業団	4,156	456	457	473	482	483
古賀市	2,991	334	334	342	347	347
宇美町	2,687	296	296	306	311	312
志免町	2,185	246	246	251	253	254
須恵町	1,692	191	191	194	196	197
粕屋町	2,727	311	311	314	316	317
篠栗町	1,625	181	181	186	188	189
新宮町	2,004	225	225	230	232	233
宗像地区 事務組合	841	98	97	97	97	98
糸島市	5,282	592	592	605	612	614
合 計	92,493	10,474	10,467	10,631	10,718	10,746

※ 構成団体の供給料金について百万円未満を四捨五入しているため、合計と合わない場合がある。

※ R5～7の供給料金は五ヶ山ダムにかかる基本料金減免後

(2) 構成団体繰出金 (出資金及び補助金)

構成団体からの繰出金は、国庫補助事業のうち対象となる事業について繰り出すものである。

(独) 水資源機構への負担金にかかる繰出金について、福岡導水建設事業に対するものは令和5年度に完了し、平成30年度に事業着手した福岡導水施設地震対策事業に対するものは令和14年度に、大山ダム建設に対するものは令和17年度に完了する見込みである。

各年度の出資金及び補助金の見込額は、以下のとおりである。

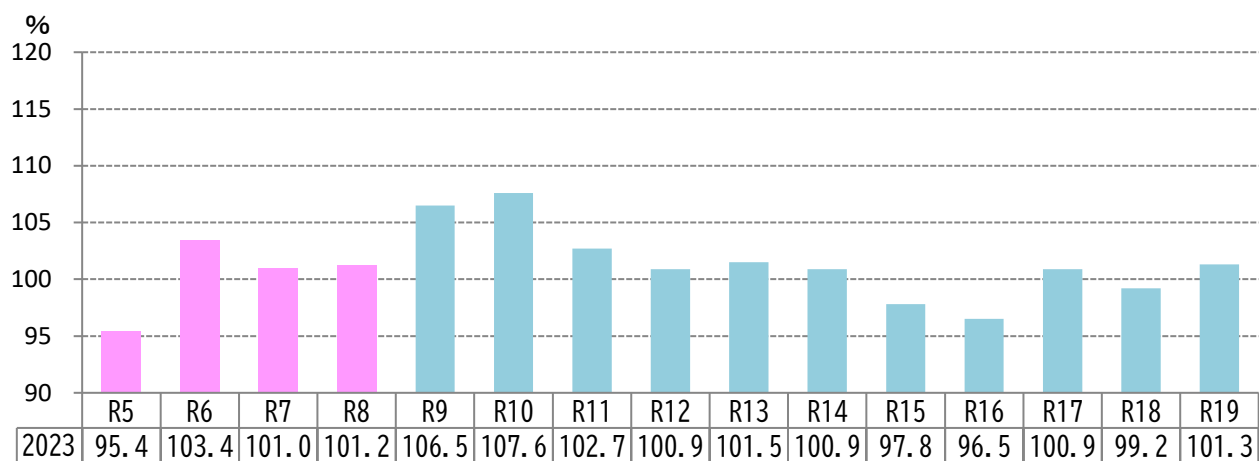
(単位：百万円)

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
内訳	出資金	1,624	1,205	1,279	1,303	1,068	1,002	1,099
	補助金	25	10	9	8	8	7	5
計	1,649	1,215	1,288	1,311	1,076	1,009	1,055	1,104

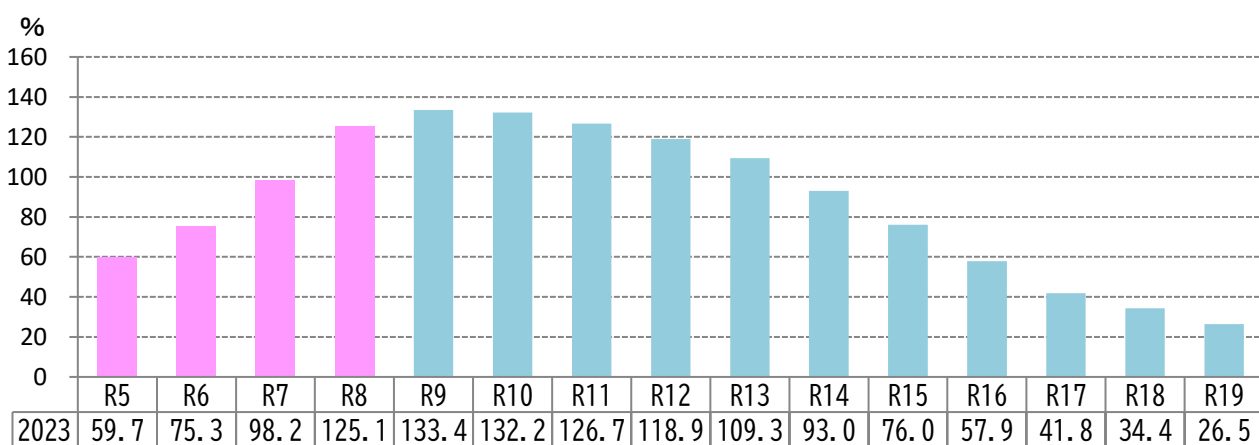
年度	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
内訳	出資金	511	293	176	177	178	0
	補助金	4	3	2	2	1	0
計	515	296	178	179	179	0	0

【参考】2 主な経営指標の推移

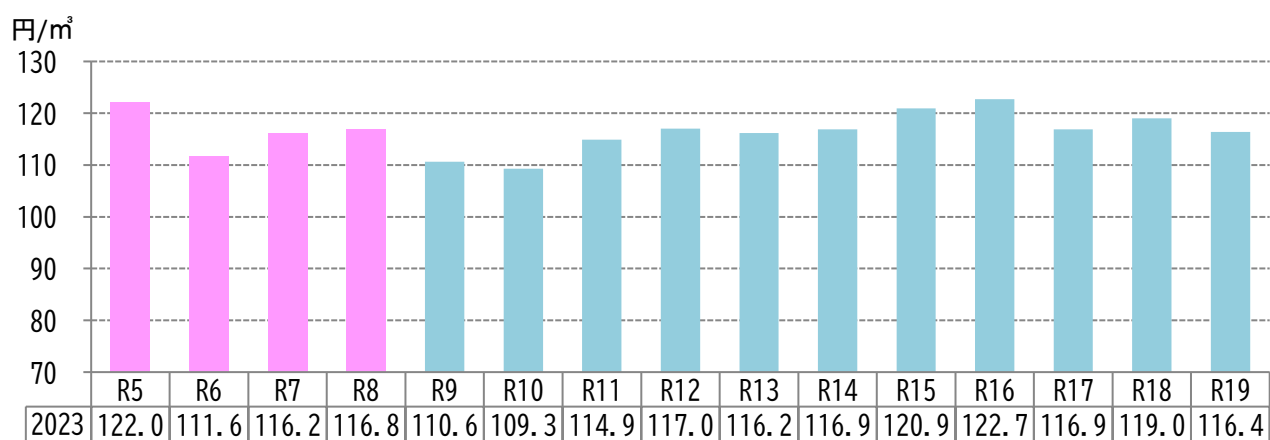
(1) 経常収支比率



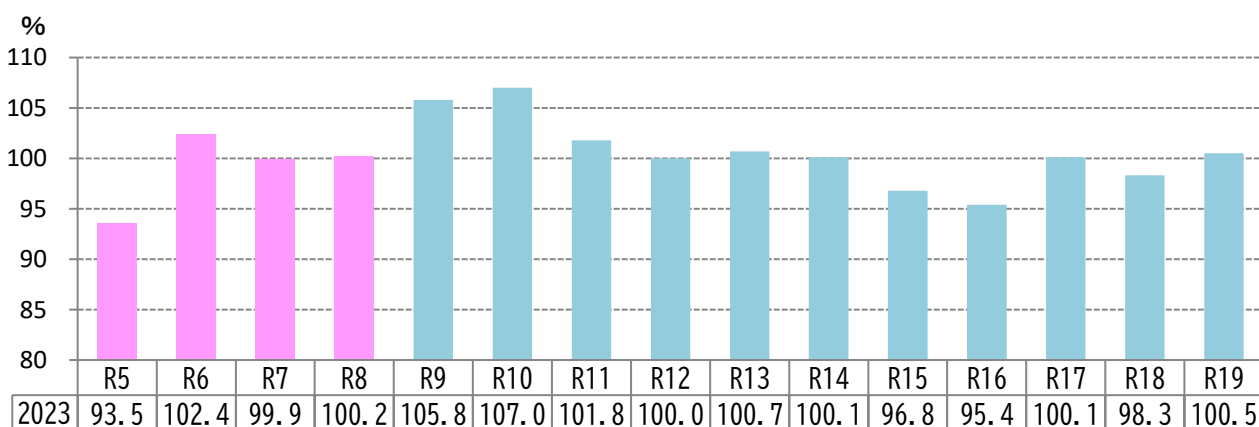
(2) 企業債等残高対給水収益比率



(3) 給水原価



(4) 料金回収率



表紙のロゴマークについて



当企業団は、令和5年（2023年）6月、設立 50 周年を迎えます。

水源に乏しい福岡都市圏の水不足解消のため、筑後川からの取水・運用を行うため昭和48年（1973年）に一部事務組合として設立され、以降、福岡都市圏の発展を支えてきました。

～ロゴマークに込めた思い～

- ・モチーフとした「梅結びの水引」は、筑後川流域と福岡都市圏のほどけない固い絆を表現しています。
- ・水引の赤色の部分は、筑後（Chi・Ku・Go）の頭文字をとった CKG が隠れています。
- ・CKG の部分の面積が全体面積に占める割合を 1/3 としており、福岡都市圏の水道用水の 1/3 は筑後川の恵みをいただいていることを表現しています。
- ・赤色の水引と青色の水引が手を取り合う様子は、筑後川への感謝を表現しています。